

有 価 証 券 報 告 書

第95期 自 2018年 4 月 1 日
 至 2019年 3 月31日

関 西 電 力 株 式 会 社
大阪市北区中之島3丁目6番16号

E 0 4 4 9 9

第 9 5 期 （自2018年 4 月 1 日 至2019年 3 月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して、2019年6月21日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

関西電力株式会社

目 次

【表紙】	1
第一部【企業情報】	2
第1【企業の概況】	2
1【主要な経営指標等の推移】	2
2【沿革】	4
3【事業の内容】	5
4【関係会社の状況】	6
5【従業員の状況】	11
第2【事業の状況】	12
1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	12
2【事業等のリスク】	14
3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	16
4【経営上の重要な契約等】	21
5【研究開発活動】	21
第3【設備の状況】	22
1【設備投資等の概要】	22
2【主要な設備の状況】	23
3【設備の新設、除却等の計画】	27
第4【提出会社の状況】	28
1【株式等の状況】	28
(1)【株式の総数等】	
(2)【新株予約権等の状況】	
(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	
(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】	
(5)【所有者別状況】	
(6)【大株主の状況】	
(7)【議決権の状況】	
(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】	
2【自己株式の取得等の状況】	32
3【配当政策】	33
4【コーポレート・ガバナンスの状況等】	34
第5【経理の状況】	51
1【連結財務諸表等】	52
(1)【連結財務諸表】	
(2)【その他】	
2【財務諸表等】	95
(1)【財務諸表】	
(2)【主な資産及び負債の内容】	
(3)【その他】	
第6【提出会社の株式事務の概要】	124
第7【提出会社の参考情報】	125
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	126
監査報告書	
当連結会計年度	127
当事業年度	129

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月21日
【事業年度】	第95期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	関西電力株式会社
【英訳名】	The Kansai Electric Power Company, Incorporated
【代表者の役職氏名】	取締役社長 岩 根 茂 樹
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島3丁目6番16号
【電話番号】	06（6441）8821（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 坂 田 道 哉
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町2丁目1番6号 関西電力株式会社 東京支社
【電話番号】	03（3591）9261（代表）
【事務連絡者氏名】	東京支社長 渡 辺 永 久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）第1四半期連結会計期間より、日付の表示方法を和暦表示から西暦表示に変更しています。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高（営業収益）（百万円）	3,406,030	3,245,906	3,011,337	3,133,632	3,307,661
経常利益又は経常損失（△）（百万円）	△113,052	241,651	196,125	217,104	203,636
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純 損失（△）（百万円）	△148,375	140,800	140,789	151,880	115,077
包括利益（百万円）	△151,946	142,033	143,177	168,413	100,969
純資産額（百万円）	1,060,219	1,201,831	1,344,696	1,472,797	1,532,946
総資産額（百万円）	7,743,378	7,412,472	6,853,182	6,985,088	7,257,363
1株当たり純資産額（円）	1,159.53	1,319.33	1,480.46	1,627.66	1,695.36
1株当たり当期純利益金額又は1 株当たり当期純損失金額（△）（円）	△166.06	157.59	157.58	170.01	128.83
潜在株式調整後1株当たり当期純 利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	13.4	15.9	19.3	20.8	20.9
自己資本利益率（％）	△13.3	12.7	11.3	10.9	7.8
株価収益率（倍）	—	6.32	8.67	8.04	12.67
営業活動によるキャッシュ・フロー （百万円）	447,666	595,154	485,669	623,266	449,716
投資活動によるキャッシュ・フロー （百万円）	△388,662	△390,899	△345,749	△447,237	△537,846
財務活動によるキャッシュ・フロー （百万円）	△86,672	△382,402	△130,359	△162,277	103,073
現金及び現金同等物の期末残高 （百万円）	303,399	123,025	130,820	144,176	158,978
従業員数（人）	33,539	33,089	32,666	32,527	32,597
[外、平均臨時雇用人員]	[11,919]	[12,558]	[13,170]	[13,389]	[13,102]

(注) 1 本表の金額には、消費税等を含まない。

2 当社は、「役員報酬BIP信託」を導入し、当該信託口が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上している。これに伴い、1株当たり純資産額の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めている。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。

3 第91期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在せず、また、1株当たり当期純損失であるため記載していない。第92期、第93期、第94期及び第95期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

4 第91期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高（営業収益）（百万円）	3,032,435	2,868,293	2,614,440	2,683,945	2,797,191
経常利益又は経常損失（△）（百万円）	△159,626	200,142	143,720	145,506	130,513
当期純利益又は当期純損失（△）（百万円）	△176,721	118,540	103,064	103,036	87,435
資本金（百万円）	489,320	489,320	489,320	489,320	489,320
発行済株式総数（千株）	938,733	938,733	938,733	938,733	938,733
純資産額（百万円）	638,876	742,044	858,486	933,942	975,097
総資産額（百万円）	6,768,934	6,433,093	5,834,912	5,946,115	6,404,571
1株当たり純資産額（円）	714.81	830.28	960.60	1,045.09	1,091.38
1株当たり配当額（円）	—	—	25.00	35.00	50.00
（内、1株当たり中間配当額）（円）	（—）	（—）	（—）	（15.00）	（25.00）
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額（△）（円）	△197.72	132.63	115.32	115.30	97.85
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	9.4	11.5	14.7	15.7	15.2
自己資本利益率（％）	△24.5	17.2	12.9	11.5	9.2
株価収益率（倍）	—	7.51	11.85	11.86	16.68
配当性向（％）	—	—	21.7	30.4	51.1
従業員数（人）	20,628	19,914	19,533	19,243	18,884
株主総利回り（％）	108.3	94.1	131.4	134.7	164.5
（比較指標：配当込みTOPIX）（％）	（130.7）	（116.5）	（133.7）	（154.9）	（147.1）
最高株価（円）	1,312.50	1,768.00	1,426.00	1,650.00	1,849.00
最低株価（円）	855	945.00	841.60	1,205.00	1,412.00

（注）1 本表の金額には、消費税等を含まない。

- 2 当社は、「役員報酬BIP信託」を導入し、当該信託口が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上している。これに伴い、1株当たり純資産額の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めている。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。
- 3 第91期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在せず、また、1株当たり当期純損失であるため記載していない。第92期、第93期、第94期及び第95期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。
- 4 第91期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載していない。第92期の配当性向については、配当を実施していないため記載していない。

2 【沿革】

年月	事項
1951年 5 月	電気事業再編成令により、関西配電株式会社及び日本発送電株式会社から設備の出資及び譲渡を受け、大阪市北区梅ヶ枝町に資本金16億9000万円をもって設立。（設立当初の発電設備は、水力1,130,126kW、火力1,153,580kW、合計2,283,706kW。年間販売電力量は、5,655百万kWh、年度末契約口数は、2,683千口）
1951年 7 月	当社の株式を大阪証券取引所に上場。（2013年 7 月東京証券取引所と統合）
1951年 8 月	当社の株式を東京証券取引所に上場。
1956年 3 月	当社の株式を名古屋証券取引所に上場。（2014年 6 月上場を廃止）
1957年 5 月	関電産業株式会社設立。（現・連結子会社「関電不動産開発株式会社」（2016年 4 月の不動産事業再編時に商号変更））
1988年 4 月	関西通信設備サービス株式会社設立。（現・連結子会社「株式会社ケイ・オペティコム」（2000年 6 月商号変更））
2001年 4 月	関電ガス・アンド・コージェネレーション株式会社設立。（現・連結子会社「株式会社関電エネルギーソリューション」（2007年 8 月商号変更））
2004年10月	電気事業をサポートする子会社26社を専門分野別11社に再編。
2016年 4 月	不動産事業関連会社 6 社を機能別の 4 社に再編。

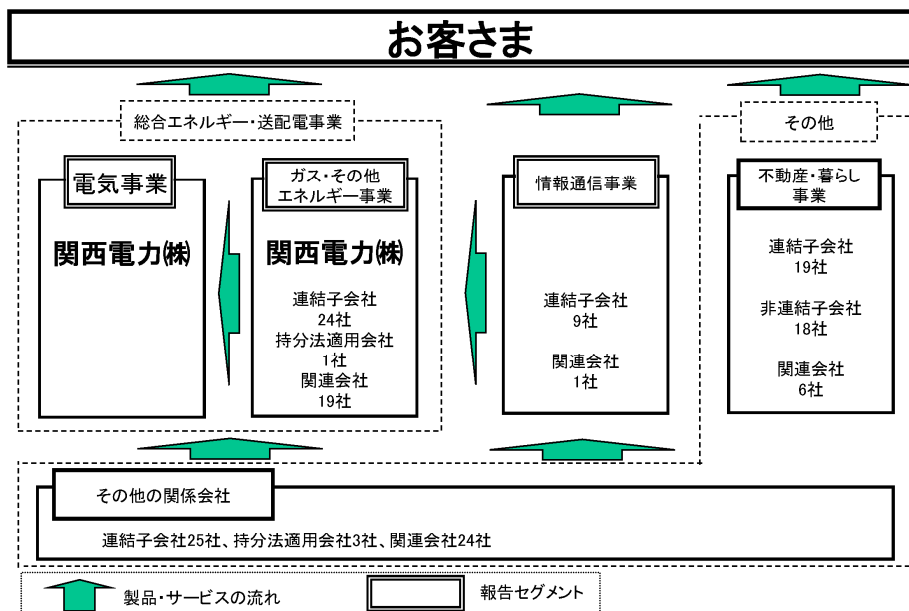
3【事業の内容】

(1) 当社及び当社の関係会社の主な事業の内容、当該事業における当社及び当社の関係会社の位置付け〔2019年3月31日現在の関係会社数：149社（うち連結子会社77社、非連結子会社18社、関連会社54社）〕

当社及び当社の関係会社は、電気やガス、ユーティリティサービスなどの総合的なエネルギー・ソリューションを提供する「総合エネルギー・送配電事業」、総合的な情報通信サービスを提供する「情報通信事業」、不動産関連サービスや生活関連サービスの提供を行う「不動産・暮らし事業」において事業展開している。

また、海外において発電事業等を行う会社や、総合エネルギー・送配電事業をはじめ各事業の円滑かつ効率的な遂行をサポートする会社などがある。

(2) 当社及び当社の関係会社の事業系統図



●ガス・その他エネルギー事業

- 連結子会社 24社
 - ・(株)関西エネルギーソリューション
 - ・堺LNG(株)
 - ・越前エナライン(株)
 - ・相生バイオエナジー(株)
 - ・Next Power(株)
 - ・大阪バイオエナジー(株)
 - ・関西ガスサポート(株)
 - ・福井都市ガス(株)
 - ・ケーイーフューエルインターナショナル(株)
 - ・バイオパワー苅田(同)
 - ・LNG EBISU Shipping Corporation
 - ・LNG FUKUROKUJU Shipping Corporation
 - ・LNG JUROJIN Shipping Corporation
 - ・LNG SAKURA Shipping Corporation
 - ・Kansai Electric Power Holdings Australia Pty Ltd
 - ・Kansai Electric Power Australia Pty Ltd
 - ・Kansai Sojitz Enrichment Investing S.A.S.
 - ・KE Fuel Trading Singapore Pte. Ltd.
 - ・Kansai Energy Solutions (Thailand) Co., Ltd.
- 持分法適用会社 1社
 - ・日本原燃(株)
- 関連会社 19社
 - ・日本原子力発電(株)

他5社

他18社

●情報通信事業

- 連結子会社 9社
 - ・(株)ケイ・オブティコム
 - ・関西システムソリューションズ(株)
 - ・K4 Digital(株)
- 関連会社 1社
 - ・(株)テルヤ
- 不動産・暮らし事業
 - 連結子会社 19社
 - ・(株)かんてんジョイライフ
 - ・関西不動産開発(株)
 - ・(株)クリアパス
 - ・(株)関西セキュリティ・オブ・ソサイエティ
 - ・かんてんEハウス(株)
 - ・(株)関西メディカルネット
 - ・関西ファシリティーズ(株)
 - ・かんてんライフサポート(株)
 - ・(株)関西アメニックス
 - 非連結子会社 10社
 - ・S.O.W.アセットファイナンス式号投資事業有限責任組合
 - 関連会社 6社
 - ・関西住宅品質保証マネジメント(株)

他6社

他10社

他17社

他5社

●その他の関係会社

- 連結子会社 25社
 - ・(株)かんてんエンジニアリング
 - ・(株)日本ネットワークサポート
 - ・関西プラント(株)
 - ・黒部峡谷鉄道(株)
 - ・(株)原子力安全システム研究所
 - ・(株)ニュージェック
 - ・(株)かんてんエルハート
 - ・(株)関西パワーテック
 - ・関西電子ビーム(株)
 - ・(株)原子力エンジニアリング
 - ・(株)環境総合テクノス
 - ・関西サービス(株)
 - ・(株)かんてんCSフォーラム
 - ・(株)関西電力オフィスワーク
 - ・(株)関西L&A
 - ・(同) K4 Ventures
 - ・KPIC Netherlands B.V.
 - ・KPIC USA, LLC
- 持分法適用会社 3社
 - ・(株)きんでん
 - ・(株)エネゲート
 - ・San Roque Power Corporation
- 関連会社 24社
 - ・(株)国際規格認証機構

他7社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱関電エネルギーソ リューション	大阪市 北区	15,200	ガス販売代行、ユーティリ ティ（電気・熱源）設備の 建設・保有を含めた運転保 全サービス、電気事業	100.0	当社のガス販売を代行し ている。 （役員の兼任等）有
堺LNG㈱	堺市 西区	1,000	LNGの受入・貯蔵・気 化・送出	70.0	当社のLNGの貯蔵・気 化等を行う設備の運営を している。 （役員の兼任等）有
越前エネライン㈱	福井県 越前市	495	ガスの製造・供給・販売	61.2	（役員の兼任等）有
相生バイオエナジー㈱	兵庫県 相生市	225	発電設備の設計・建設・運 転・維持・管理、電力の供 給・販売	60.0	（役員の兼任等）有
Next Power㈱	東京都 中央区	100	マンション高圧一括受電サ ービス事業	100.0	（役員の兼任等）有
大阪バイオエナジー㈱	大阪市 北区	50	消化ガス発電設備の調査、 設計、工事施工、維持管理 及び運用	52.0 (1.0)	（役員の兼任等）有
関電ガスサポート㈱	大阪市 中央区	50	ガス販売代行、ガス消費機 器調査等の保安業務	51.0	当社のガス販売の代行及 びガス保安業務を行って いる。 （役員の兼任等）有
福井都市ガス㈱	福井県 福井市	50	ガスの製造、供給及び販売	56.0	（役員の兼任等）有
ケーイーフューエルイ ンターナショナル㈱	大阪市 北区	10	燃料売買及び燃料輸送	100.0	当社向けLNGの売買を 行っている。 （役員の兼任等）有
バイオパワー荻田(同)	大阪市 北区	1	バイオマス発電設備の保有 及び運転・維持・管理、電 力の供給・販売	100.0	（役員の兼任等）有
LNG EBISU Shipping Corporation	バハマ ナッソー	1	LNG船の所有・LNGの 輸送	70.0	当社向けLNGの輸送を 行っている。 （役員の兼任等）有
LNG FUKUROKUJU Shipping Corporation	バハマ ナッソー	1	LNG船の所有・LNGの 輸送	70.0	当社向けLNGの輸送を 行っている。 （役員の兼任等）有
LNG JUROJIN Shipping Corporation	バハマ ナッソー	1	LNG船の所有・LNGの 輸送	70.0	当社向けLNGの輸送を 行っている。 （役員の兼任等）有
LNG SAKURA Shipping Corporation	バハマ ナッソー	1	LNG船の所有・LNGの 輸送	70.0	当社向けLNGの輸送を 行っている。 （役員の兼任等）有
Kansai Electric Power Holdings Australia Pty Ltd (注)1	オースト ラリア 西オース トラリア 州 パース	623 (百万米ドル)	オーストラリアにおけるL NGプロジェクトの開発・ 操業・管理	100.0	（役員の兼任等）有
Kansai Electric Power Australia Pty Ltd	オースト ラリア 西オース トラリア 州 パース	391 (百万米ドル)	オーストラリアにおけるブ ルートLNGプロジェクト の開発・操業・管理	100.0 (100.0)	（役員の兼任等）有

名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
Kansai Sojitz Enrichment Investing S. A. S.	フランス パリ	91.8 (百万ユーロ)	ウラン濃縮事業への投資及 びそれらに付帯する業務	80.0	(役員の兼任等) 有
KE Fuel Trading Singapore Pte. Ltd.	シンガポ ール	300 (千星ドル)	関西電力のスポットLNG販 売、調達代行	100.0	当社のLNG取引の代行 を行っている。 (役員の兼任等) 有
Kansai Energy Solutions (Thailand) Co., Ltd.	タイ バンコク	30 (百万泰バーツ)	電気、蒸気及び熱供給設備 の設計、調達、建設及び保 守・メンテナンス、電気、 蒸気及び熱の製造・販売	100.0	(役員の兼任等) 有
(株)ケイ・オブティコム (注) 2	大阪市 中央区	33,000	電気通信事業（個人向イン ターネット接続サービス、 法人向通信サービス）、有 線一般放送事業、小売電気 事業、電気通信設備の賃貸	100.0	当社に光ファイバ、無線 鉄塔等電気通信設備を賃 貸している。 (役員の兼任等) 有
関電システムソリュー ションズ(株) (注) 2	大阪市 北区	90	情報システム・電気通信に 関するコンサルティング、 システム開発・運用・保 守、ソフトウェア・機器類 等の開発、販売、賃貸及び 情報処理設備・電気通信設 備の設計・設置・保守	100.0	当社の計算業務を受託、 当社に電算機を賃貸して いる。 (役員の兼任等) 有
K4 Digital(株)	大阪市 北区	90	最先端デジタル技術・事例 の収集、デジタル技術を活 用した事業アイデアや業務 改革テーマの創出支援	80.0	当社から最先端デジタル 技術・事例の収集や、デ ジタル技術の適用検証作 業の設計・実行等を受託 している。 (役員の兼任等) 有
(株)かんでんジョイライ フ	大阪市 北区	950	有料老人ホーム等の運営、 訪問介護・看護事業等	100.0 (0.6)	(役員の兼任等) 有
関電不動産開発(株)	大阪市 北区	810	不動産の分譲、賃貸、管理	100.0	当社に建物を賃貸してい る。 (役員の兼任等) 有
(株)クリアパス	大阪市 北区	465	法人決済事業、ローン事 業、会員事業、通販事業	100.0	(役員の兼任等) 有
(株)関電セキュリティ・ オブ・ソサイエティ	大阪市 北区	400	機械警備（戸建/マンショ ン/事業所）、電力供給停 止解除（でんき駆付含）、 防犯用品販売	81.0	(役員の兼任等) 有
かんでんEハウス(株)	大阪市 北区	300	住宅設備機器販売、工事請 負、リフォーム工事	100.0	(役員の兼任等) 有
(株)関西メディカルネッ ト	京都市 中京区	300	会員制健康管理支援（総合 健診等）、特定保健指導、 サプリメント販売	80.0	(役員の兼任等) 有
関電ファシリティーズ (株)	大阪市 中央区	100	オフィスビル・商業施設・ 病院等の施設管理、駐車場 運営管理	100.0 (100.0)	当社所有の建物等の設備 管理、清掃、警備業務を 受託している。 (役員の兼任等) 有

名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
かんでんライフサポート(株)	大阪府 枚方市	100	有料老人ホーム運営、訪問 介護・通所介護事業等	100.0 (0.4)	(役員の兼任等) 有
(株)関電アメニックス	大阪市 中央区	10	ホテル事業、ゴルフ場及び ゴルフ施設運営、バス事業 等	100.0 (64.3)	当社の関電トンネルトロ リーバスの営業、予約、 駅務等の業務を受託して いる。 (役員の兼任等) 有
(株)かんでんエンジニア リング	大阪市 北区	786	電力流通・電気・情報通信 設備の保全、工事	100.0 (4.2)	当社の電気工事の請負、 燃料油輸送の受託等をして いる。 (役員の兼任等) 有
(株)日本ネットワークサ ポート	大阪市 中央区	412	架線金物、碍子・ブッシン グ、鋼管柱、コンクリート 柱等、配電資機材の製造・ 販売	80.5 (17.7)	当社の架線金物、碍子、 コンクリート柱等の配電 資機材を製造提供してい る。 (役員の兼任等) 有
関電プラント(株)	大阪市 北区	300	火力・原子力発電設備の保 全、工事	100.0	当社の火力・原子力プラ ントの定検・設備工事等 の請負をしている。 (役員の兼任等) 有
黒部峡谷鉄道(株)	富山県 黒部市	250	旅客・貨物輸送	100.0	当社の工事用専用列車の 定期運行及び工事用臨時 便の運行をしている。 (役員の兼任等) 有
(株)原子力安全システム 研究所	福井県 三方郡 美浜町	200	原子力発電の安全技術に関 する調査・研究	100.0	当社の原子力発電の安全 技術に関する調査、研究 を受託している。 (役員の兼任等) 有
(株)ニュージェック	大阪市 北区	200	土木・建築等に関する調 査・設計・工事監理	84.0 (6.0)	当社の土木・建築等に関 する調査、設計、工事監 理の請負をしている。 (役員の兼任等) 有
(株)かんでんエルハート	大阪市 住之江区	200	花卉栽培、花壇保守、印 刷、ノベルティ商品の販売	51.0	当社の花壇等保守の受 託、印刷の請負等をして いる。 (役員の兼任等) 有
(株)関電パワーテック	大阪市 中央区	100	発電所設備の運転・保守管 理、放射線管理、放射性廃 棄物の処理、化学分析、石 炭灰・資機材等の販売、産 業廃棄物の処理・再生利 用、施設の防災（消防）・ 警備・清掃	100.0	当社の発電所設備の運 転・保守・管理、廃棄物 の処理・再生利用等の業 務を受託している。 (役員の兼任等) 有
関西電子ビーム(株)	福井県 三方郡 美浜町	100	電子線照射による滅菌・材 料改質事業	99.3	(役員の兼任等) 有
(株)原子力エンジニアリ ング	大阪市 西区	100	原子力発電に係るエンジニ アリング	55.6	当社の原子力発電プラント に関するエンジニアリ ング業務を受託してい る。 (役員の兼任等) 有

名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(株)環境総合テクノス	大阪市 中央区	100	環境・土木・建築に関する 調査、分析、コンサルティング、工事	100.0	当社の環境アセスメント、環境保全調査、環境緑化工事、土木・建築工事の請負をしている。 (役員の兼任等) 有
関電サービス(株)	大阪市 北区	70	電力営業・配電・用地・広報業務の受託、電柱広告	100.0 (31.5)	当社の営業・配電・用地・広報業務等を受託している。 (役員の兼任等) 有
(株)かんでんＣＳフォーラム	大阪市 中央区	45	コールセンター運営、マーケティング、ＩＴ・コミュニケーション	100.0	当社のコールセンター業務、マーケティング調査等を受託している。 (役員の兼任等) 有
(株)関電オフィスワーク	大阪市 北区	40	人事・労務、庶務、経理等に関する処理業務の受託	100.0	人事・労務等に関する処理業務等を当社から受託している。 (役員の兼任等) 有
(株)関電Ｌ＆Ａ	大阪市 北区	30	リース、自動車整備、保険代理店	100.0 (17.1)	当社への車両・機器のリース、車両整備の受託、保険の代理店業務を行っている。 (役員の兼任等) 有
(同)K4 Ventures	大阪市 北区	10	ベンチャー企業に対する投融資及びコンサルティング	100.0 (0.4)	当社から投融資を受け、ベンチャー企業に対する投融資を行っている。 (役員の兼任等) 有
KPIC Netherlands B.V.	オランダ アムステルダム	18 (千ユーロ)	海外事業に関する投融資	100.0	当社から投融資を受け海外事業を展開している。 (役員の兼任等) 有
KPIC USA, LLC	アメリカ デラウェア州	297 (百万米ドル)	海外事業に関する投融資	100.0	当社から投融資を受け海外事業を展開している。 (役員の兼任等) 有
その他28社					

名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用会社) 日本原燃(株)	青森県 上北郡 六ヶ所村	400,000	ウラン濃縮事業、再処理事業、廃棄物管理事業、廃棄物埋設事業	16.6	当社からウランの濃縮、廃棄物の埋設を受託している。 また、借入金等につき、当社から債務保証を受けている。 (役員の兼任等) 有
(株)きんでん (注) 3	大阪市 北区	26,411	電気・情報通信・環境関連工事	33.9 (6.7)	当社の電気、情報通信関連工事の請負をしている。 (役員の兼任等) 有
(株)エネゲート	大阪市 北区	497	電力量計の製造、販売、修理、取替及び電気制御機器の製造、販売	49.0	当社の電力量計の製造提供、修理調整、受検代行等をしている。 (役員の兼任等) 有
San Roque Power Corporation	フィリピン パンガシナン州 サンマニユエル	18.8 (百万比ペソ)	フィリピンにおける水力発電事業	50.0 (50.0)	(役員の兼任等) 有

(注) 1 特定子会社に該当している。

2 総合エネルギー事業の競争力強化と情報通信事業のさらなる成長を図るため、2019年4月1日に組織再編を行い、株式会社ケイ・オブティコムは株式会社オブテージに、関電システムソリューションズ株式会社は株式会社関電システムズに、それぞれ社名を変更している。

3 有価証券報告書を提出している。

4 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数である。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
電気事業	18,823	[1,172]
ガス・その他エネルギー事業	669	[192]
情報通信事業	3,595	[707]
その他	9,510	[11,030]
合計	32,597	[13,102]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、出向者及び休職者等を除いている。
 2 臨時従業員数は、[] 内に年間の平均人員を外数で記載している。
 3 労働組合の状況について特記するような事項はない。
 4 四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
18,884	43.2	22.4	7,916,200

セグメントの名称	従業員数（人）
電気事業	18,823
ガス・その他エネルギー事業	61
合計	18,884

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、出向者及び休職者等を除いている。
 2 平均年間給与（税込）は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。
 3 労働組合の状況について特記するような事項はない。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 経営方針、経営環境

当社グループは、2016年3月に策定した「関西電力グループビジョン」のありたい姿の実現に向けて、これまで2016年4月に策定した実行計画「関西電力グループ中期経営計画（2016-2018）」のもと、グループの総力を結集し電力の安全・安定供給の全うに努めるとともに、電力・ガスの小売全面自由化等の厳しい競争環境の中でも着実に成果を上げ、この中期経営計画に掲げた2018年度の財務目標についても概ね達成することができた。

さらには、持続可能な社会の実現に向けた企業の貢献に対する要請が高まる中、厳しい競争に打ち勝つための取組みを徹底しつつ、将来を見据えてあらゆる分野で変革に取り組むことで、お客さまや社会に新たな価値を提供していきたいと考え、当社グループは、このたび、その実現に向けた3ヵ年の実行計画として、新たに「関西電力グループ中期経営計画（2019-2021）」を策定した。

(2) 財務目標（連結）（2019年3月公表）

項目	2019～2021年度	2028年度（目指す水準）
経常利益	3ヵ年平均 2,000億円 以上	3,000億円 以上
自己資本比率	20% 以上	30% 以上
ROA（注）	3ヵ年平均 3.0% 以上	4.0% 以上

（注）事業利益〔経常利益＋支払利息〕÷総資産〔期首・期末平均〕

(3) 経営課題

2030年代に向けて、「脱炭素化」「分散化」「デジタル化」の3つの「D」に、「電化（Denka）」を加えた「3D＋D」を軸に社会が変わる中、この新たな中期経営計画においては、「将来を見据え、一歩先へ。FORWARD!!!」をキーワードに、これまで培った「強み」を活かして、将来の社会の変化に先手を打った取組みを進めていくことで、エネルギー分野における日本のリーディングカンパニーとして、さらには「持続可能な未来社会の実現を支える共通基盤」の主要な担い手として、お客さまと社会のお役に立ち続けていくことを目指していく。

<これからの取組みの方向性>

「目指す姿」の実現に向けて、安全・安定供給の責務を果たすとともに経営基盤の強化を進めた上で、デジタルトランスフォーメーションにより生産性の向上と新たな価値の創出を実現しつつ、「安心・快適・便利」で経済的なエネルギーサービスのお届けや、「社会課題」「環境性」「技術革新」の新たな潮流を捉えた戦略を展開していく。

【お客さまや社会の皆さまから信頼されお選びいただくための取組み】

「安全最優先・社会的責任の全う」を経営の基軸に位置づけ、災害の激甚化等の環境変化や社会のご期待にしっかりと向き合い、引き続き、安全・安定供給の責務を果たし続けるとともに、経営基盤の強化に取り組む。

①「低炭素」のリーディングカンパニーとして、気候変動問題への対応をはじめ、環境負荷の低減に取り組む。

原子力発電の強みをベースに、再生可能エネルギーは、設備容量を2030年代に600万kWとすることを目指して開発を進め、非化石電源の「両輪」としていく。

こうした取組みを通じて、CO2フリー発電量国内No.1であり続け、2030年度に、国内発電事業に伴うCO2排出量を半減（2013年度比）する。

②これまで培ったソリューション力を活かして、「安心・快適・便利」で経済的なエネルギーサービスをお届けしていく。

世界的な電化の潮流とともに、お客さま・社会のニーズの多様性が拡大する中、オール電化や電気・ガスセットに加えて、様々なサービスも拡充し、「安心・快適・便利」で経済的なエネルギーサービスを幅広くお届けし続けていく。

また、これまでグループで培ってきたエンジニアリング力をコアに、お客さまの課題を解決するソリューションを提供していく。

③グループ総合力を発揮して新たな事業・サービスを創出し、お客さまや社会の幅広い課題の解決に貢献していく。

少子高齢化・人口減少をはじめとする社会課題の高まりに対して、「グループ総合力」という強みを活かしつつ、イノベーションをさらに加速することで、より幅広く解決策を提供していく。

④新たな価値の創出に向けて、デジタルトランスフォーメーションを実現する。

デジタル技術の活用により、生産性の飛躍的向上を実現するとともに、新たな価値を創出して、お客さまや社会の皆さまにお届けできる企業に変革していく。それにより、上記に掲げる取組みをはじめ、当社グループの「目指す姿」の実現に向けた取組みを加速する原動力としていく。

2【事業等のリスク】

当社グループ（当社及び連結子会社）の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、主に以下のようなものがある。

なお、本記載内容は、提出日（2019年6月21日）現在において当社グループが判断したものであり、今後、経済状況や、原子力発電を含むエネルギー政策、ならびに環境政策の変化などの影響を受ける可能性がある。

①電気事業を取り巻く環境の変化について

電気事業については、将来のエネルギーミックスのあり方や、小売全面自由化を踏まえた今後の状況変化、送配電部門の法的分離等の今後の電力システムに関する詳細制度設計の動向により、電源構成の大幅な変化や、他事業者との競争のさらなる拡大等の可能性がある。

使用済燃料の再処理等の原子力バックエンド事業については、超長期の事業であり、不確実性を伴うが、国による制度措置等により事業者のリスクが軽減されている。原子力バックエンドをはじめとした核燃料サイクルに関するコストについては、今後の制度の見直しや将来費用の見積額の変動等により、費用負担額が増加する可能性がある。

また、原子力損害賠償・廃炉等支援機構一般負担金については、今後の負担総額や負担金率の変動等により、当社の負担額が増加する可能性がある。

さらに、気候変動問題に関して、今後のわが国の環境政策及び国際枠組みの動向などによっては、将来的に当社グループの事業運営に影響を受ける可能性がある。

以上のような電気事業を取り巻く環境の変化により、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

②総販売電力量、販売価格の変動について

総販売電力量は、冷暖房需要の主たる変動要因である気象（特に気温）や、景気の動向、省エネルギーの進展、技術革新による電気の利用形態の変化及び他事業者との競争状況等により変動し、また、販売価格も他事業者との競争状況や日本卸電力取引所の取引価格等により変動し、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

③燃料費、購入電力料の変動について

電気事業における主要な火力燃料はLNG、原油、石炭等であるため、原油価格、外国為替相場や価格交渉等の動向によって火力燃料費・購入電力料は変動し、当社グループの業績はその影響を受ける可能性がある。

ただし、原油価格や外国為替相場等の変動を電気料金に反映させる「燃料費調整制度」により、燃料価格の変動が一定範囲の場合には、電気料金を調整することが可能であることから、当社グループの業績への影響は緩和される。

また、総販売電力量の変動や、年間の降雨降雪量の変動による水力発電所の発電量の増減等によって、火力燃料費や購入電力料が変動することにより、当社グループの業績はその影響を受ける可能性がある。

ただし、水力発電所の発電量の増減については、「渇水準備引当金制度」によって一定の調整が図られることから、当社グループの業績への影響は緩和される。

④その他事業について

当社グループは、持続的な成長に向け、海外電気事業に加え、ガス・その他エネルギー事業、情報通信事業、生活・ビジネスソリューション事業など、さまざまな事業を国内外で展開している。法規制や技術革新、他事業者との競合の進展、原油価格や外国為替相場等の変動、海外展開に伴う固有のリスク、その他事業環境の変化により、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

⑤金利変動について

当社グループの有利子負債残高（連結）は、2019年3月末時点で、3,853,472百万円（総資産の53.1%に相当）であり、今後の市場金利の動向によって、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

ただし、有利子負債残高の89.2%（3,437,376百万円）は長期借入金、社債の長期資金であり、その殆どは固定金利で調達していることから、金利の変動による当社グループの業績への影響は限定的と考えられる。

⑥操業リスクについて

電気事業を中心とする当社グループは、電力供給設備をはじめ多くの設備を保有しており、電気を中心とする商品・サービスの安全・安定供給を確保するため、原子力をはじめとした設備の形成・保全、安全最優先の事業運営、及びコンプライアンスの徹底等に取り組んでいる。しかしながら、台風・豪雨（気候変動に起因する異常気象など）や地震・津波などの自然災害やサイバー攻撃、設備事故、コンプライアンス上の問題等により、当社グループの設備の形成・操業や他社からの電気や資機材の調達等に支障が生じた場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

加えて、原子力については、新規制基準への対応や訴訟等の結果により、発電所の停止が長期化する場合、当社は他の電力会社と比較して原子力発電の比率が高く、代替の火力燃料費の増加等により、当社グループの業績は大きな影響を受ける可能性がある。

⑦情報の管理について

当社グループが保有するお客さま情報をはじめ、業務上取扱う重要情報については、サイバー攻撃への対応を含めた情報セキュリティ対策の強化や社内ルールの整備、従業員教育を実施し、情報の厳正な管理に努めているが、社外への流出が起るなど問題が発生した場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の状況の概要

(1) 経営成績

当連結会計年度の当社グループは、さらなる成長の実現を目指した「関西電力グループ中期経営計画（2016-2018）」の達成に向け、グループの総力を結集して取り組んできた。

当社グループの主たる事業である電気事業では、当連結会計年度の小売販売電力量は、電灯分野において、需要数の減少等があったものの、電力分野において、契約電力が増加したことなどから、1,178億3千万kWhと前連結会計年度に比べて2.2%の増加となった。その内訳を見ると、「電灯」については、376億7千万kWhと前連結会計年度を9.8%下回った。また、「電力」については、801億5千万kWhと前連結会計年度を9.1%上回った。

収入面では、電気事業において、小売販売電力量が増加したものの、電気料金の値下げなどにより、電灯電力料収入が減少したが、地帯間・他社販売電力量の増加により地帯間・他社販売電力料が増加したことに加え、ガス・その他エネルギー事業や情報通信事業の売上高が増加したことなどから、売上高は3,307,661百万円と、前連結会計年度に比べて174,028百万円の増収（+5.6%）となった。

一方、支出面では、経営効率化により徹底した諸経費の節減に努めたことに加え、原子力プラントの運転再開による費用の低減効果があったものの、小売販売電力量及び地帯間・他社販売電力量が増加したことや燃料価格が上昇したことなどから、営業費用は3,102,807百万円と、前連結会計年度に比べて196,726百万円の増加（+6.8%）となった。

この結果、当連結会計年度の営業利益は204,853百万円と、前連結会計年度に比べて22,697百万円の減益（△10.0%）、経常利益は203,636百万円と、前連結会計年度に比べて13,468百万円の減益（△6.2%）となった。また、平成30年台風第21号の被災に伴う損失12,828百万円、ならびに国際事業の投資案件における損失18,093百万円を特別損失に計上した。以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は115,077百万円と、前連結会計年度に比べて36,803百万円の減益（△24.2%）となった。

セグメントの経営成績（相殺消去前）は、次のとおりである。

セグメント		前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	比較増減	
		金額（百万円）	金額（百万円）	増減金額 (百万円)	増減率 (%)
電気事業	売上高	2,612,979	2,688,870	75,891	2.9
	営業費用	2,442,644	2,548,293	105,648	4.3
	営業利益	170,335	140,577	△29,757	△17.5
ガス・その他 エネルギー事業	売上高	174,158	284,086	109,928	63.1
	営業費用	173,216	288,572	115,356	66.6
	営業利益又は 営業損失(△)	941	△4,486	△5,428	—
情報通信事業	売上高	243,410	267,447	24,036	9.9
	営業費用	217,141	234,911	17,770	8.2
	営業利益	26,269	32,535	6,266	23.9
その他	売上高	423,232	444,696	21,463	5.1
	営業費用	392,801	406,034	13,233	3.4
	営業利益	30,431	38,661	8,230	27.0

(注) 本表の金額には、消費税等を含まない。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概要は、次のとおりである。

科目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	比較増減	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減金額 (百万円)	増減率 (%)
営業活動によるキャッシュ・フロー	623,266	449,716	△173,549	△27.8
投資活動によるキャッシュ・フロー	△447,237	△537,846	△90,608	20.3
財務活動によるキャッシュ・フロー	△162,277	103,073	265,350	—
現金及び現金同等物の期末残高	144,176	158,978	14,801	10.3

生産、受注及び販売の状況

当社及び連結子会社における主たる事業は電気事業である。電気事業以外の事業には多種多様な事業が含まれており、生産、受注、販売といった画一的な区分による表示が困難であるため、生産規模及び受注規模等を金額あるいは数量で示すことはしていない。

主たる事業である電気事業の状況は以下のとおりである。

(1) 需給実績

種別			2017年度 (2017年 4 月～ 2018年 3 月) (百万kWh)	2018年度 (2018年 4 月～ 2019年 3 月) (百万kWh)	前年度比 (%)
発受電電力量	自 社	水力発電電力量	13, 761	13, 496	98. 1
		火力発電電力量	67, 787	61, 207	90. 3
		原子力発電電力量	12, 865	30, 092	233. 9
		新エネルギー発電電力量	80	19	23. 5
	他社送受電電力量		27, 525	21, 353	77. 6
	揚水発電所の揚水用電力量		△1, 490	△2, 284	153. 3
	合 計		120, 528	123, 884	102. 8
小売販売電力量			115, 244	117, 826	102. 2
出水率（％）			107. 2	103. 1	－

- (注) 1 自社の発電電力量については、送電端電力量を記載している。
2 火力は汽力と内燃力の合計である。
3 新エネルギー発電電力量は、汽力発電設備におけるバイオマスと新エネルギー等発電設備における太陽光による発電電力量である。
4 揚水発電所の揚水用電力量とは、貯水池運営のための揚水用に使用する電力量である。
5 小売販売電力量の中には自社事業用電力量 (2017年度 205百万kWh、2018年度 268百万kWh) を含んでいる。
6 2017年度出水率は、1986年度から2015年度までの30カ年平均に対する比である。2018年度出水率は、1987年度から2016年度までの30カ年平均に対する比である。
7 四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。

(2) 販売実績

① 総販売電力量（小売、地帯間・他社 計）

	2017年度 (2017年4月～ 2018年3月) (百万 kWh)	2018年度 (2018年4月～ 2019年3月) (百万 kWh)	前年度比 (%)
総販売電力量（小売、地帯間・他社 計）	122,540	132,722	108.3
小 売 販 売 電 力 量	115,244	117,826	102.2
電 灯	41,767	37,671	90.2
電 力	73,477	80,155	109.1
地 帯 間 ・ 他 社 販 売 電 力 量	7,296	14,896	204.2

(注) 四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。

② 料金収入

	2017年度 (2017年4月～ 2018年3月) (百万円)	2018年度 (2018年4月～ 2019年3月) (百万円)	前年度比 (%)
電 灯 料 ・ 電 力 料	2,236,621	2,212,270	98.9
電 灯 料	995,959	899,541	90.3
電 力 料	1,240,661	1,312,728	105.8
地 帯 間 ・ 他 社 販 売 電 力 料	68,459	150,214	219.4

(注) 本表には、消費税等を含まない。

(3) 生産能力

自社発電認可最大出力

区分	水力 (kW)	火力 (kW)	原子力 (kW)	新エネルギー (kW)	合計 (kW)
2018年3月31日現在	8,226,445	19,430,400	6,578,000	11,000	34,245,845
2019年3月31日現在	8,228,445	19,441,400	6,578,000	11,000	34,258,845

(4) 資材の状況

主要燃料の受払状況

区分		重油 (kl)	原油 (kl)	LNG (t)	石炭 (t)
2017年3月末在庫量		115,266	217,183	274,361	629,433
2017年度	受入量	179,597	296,122	8,059,647	4,069,609
	払出量	175,434	375,468	7,945,765	4,511,578
2018年3月末在庫量		119,428	137,838	388,243	187,464
2018年度	受入量	173,203	196,511	7,540,551	3,749,081
	払出量	150,391	193,982	7,578,775	3,654,197
2019年3月末在庫量		142,240	140,367	350,020	282,349

(注) 四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成している。

その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の計上額に影響を与える見積りを行う必要がある。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しているが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合がある。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針については、「第5 経理の状況」に記載している。

(2) 経営成績

① 営業損益（セグメントの経営成績）

[電気事業]

収入面では、小売販売電力量が増加したものの、電気料金の値下げなどにより、電灯電力料収入が減少したが、地帯間・他社販売電力量の増加により地帯間・他社販売電力料が増加したことなどから、外部顧客への売上高は2,668,312百万円と、前連結会計年度に比べて72,197百万円の増収（+2.8%）となった。

一方、支出面では、経営効率化により徹底した諸経費の節減に努めたことに加え、原子力プラントの運転再開による費用の低減効果があったものの、小売販売電力量及び地帯間・他社販売電力量が増加したことや燃料価格が上昇したことなどから、営業費用は増加した。

この結果、営業利益は140,577百万円と、前連結会計年度に比べて29,757百万円の減益（△17.5%）となった。

[ガス・その他エネルギー事業]

ガスなどのエネルギー販売やユーティリティサービスなどを提案し、お客さまにとって最適なエネルギー・ソリューションを提供している。

収入面では、ガス販売量が増加したことや、ガス販売価格が上昇したことなどから、外部顧客への売上高は210,819百万円と、前連結会計年度に比べて69,579百万円の増収（+49.3%）となった。

一方、支出面では、ガス事業費用が増加したことなどから、営業費用が増加した。

この結果、営業損失は4,486百万円と、前連結会計年度に比べて5,428百万円の減益となった。

[情報通信事業]

関西一円に整備された光ファイバー網を活用し、お客さまのニーズに応じた幅広いメニューを取り揃え、家庭向け、企業向けに総合的な情報通信サービスを提供している。

主力となるF T T Hサービスについては、近畿2府4県の90%を超えるエリアカバー率の強みを活かしながら、「光インターネット+光電話+光テレビ」の3つのサービスを「e o 光」ブランドで提供している。

収入面では、F T T Hサービス「e o 光」、携帯電話サービス「m i n e o（マイネオ）」及び電力小売サービス「e o 電気」の加入者が増加していることなどから、外部顧客への売上高は217,757百万円と、前連結会計年度に比べて14,589百万円の増収（+7.2%）となった。

一方、支出面では、徹底したコスト削減に努めたものの、売上の増加に伴い営業費用が増加した。

この結果、営業利益は32,535百万円と、前連結会計年度に比べて6,266百万円の増益（+23.9%）となった。

[その他]

不動産・暮らし事業では、省エネルギーに配慮したマンションやビルの開発をはじめとする不動産関連サービスと、ホームセキュリティやヘルスケア・介護関連など、お客さまの安心・快適・便利な暮らしをサポートする暮らし関連サービスを提供している。

また、電気事業をはじめ各事業の円滑かつ効率的な遂行をサポートするとともに、培った技術・ノウハウを活かしグループ外のお客さまへの販売を展開する会社などがある。

収入面では、不動産・暮らし事業において、住宅事業分野及びビル事業分野における売上が増加したこと、また、当社グループの事業をサポートする会社において、工事の受注が増加したことなどから、外部顧客への売上高は210,771百万円と前連結会計年度に比べて17,661百万円の増収（+9.1%）となった。

一方、支出面では、徹底したコスト削減に努めたものの、売上の増加に伴い営業費用が増加した。

この結果、営業利益は38,661百万円と、前連結会計年度に比べて8,230百万円の増益（+27.0%）となった。

② 経常利益

営業外収益は、前連結会計年度に比べて16,620百万円増加（+46.3%）の52,490百万円となった。これに売上高を合わせた経常収益合計は、前連結会計年度に比べて190,648百万円増収（+6.0%）の3,360,151百万円となった。

営業外費用は、前連結会計年度に比べて7,390百万円増加（+16.0%）の53,707百万円となった。これに営業費用を合わせた経常費用合計は前連結会計年度に比べて204,116百万円増加（+6.9%）の3,156,515百万円となった。

以上の結果、経常利益は203,636百万円と前連結会計年度に比べて13,468百万円の減益（△6.2%）となった。

③ 親会社株主に帰属する当期純利益

税金等調整前当期純利益は、湯水準備引当金558百万円の取崩しがあったものの、平成30年台風第21号の被災に伴う損失12,828百万円、ならびに国際事業の投資案件における損失18,093百万円を特別損失に計上したことから173,272百万円となった。ここから法人税等合計と非支配株主に帰属する当期純利益を差し引きした親会社株主に帰属する当期純利益は115,077百万円となり、前連結会計年度に比べて36,803百万円の減益（△24.2%）となった。

(3) 財政状態

① 資産・負債の状況

資産は、設備投資額が減価償却費を上回ったことに加え、2018年4月1日に「原子力発電施設解体引当金に関する省令等の一部を改正する省令」が施行され、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」が改正されたことに伴い、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務の算定に用いる使用見込期間を変更したことにより、資産除去債務相当資産が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べて272,275百万円増加（+3.9%）し、7,257,363百万円となった。

負債は、工事代金や税金の支払いなどに対応するために有利子負債が増加したことに加え、資産と同じ理由により資産除去債務が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べて212,126百万円増加（+3.8%）し、5,724,417百万円となった。

② 純資産の状況

純資産は、配当金の支払いなどによる減少があったものの、親会社株主に帰属する当期純利益（115,077百万円）を計上したことなどから、前連結会計年度末に比べて60,148百万円増加（+4.1%）し、1,532,946百万円となった。

これらの結果、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べて0.1%上昇し、20.9%となった。

また、1株当たり純資産は、前連結会計年度末に比べて67円70銭増加し、1,695円36銭となった。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

① 資金調達

当社グループは、電気事業等を行うための設備投資や債務償還などに必要な資金を可能な限り自己資金にて賄い、不足する資金については主に社債や借入金によって資金調達を行い、コマーシャル・ペーパー等により短期的な運転資金を調達することにより、流動性を確保している。

② キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローについては、税金等調整前当期純利益が減少したことや消費税の支出が増加したことなどから、前連結会計年度に比べて収入が173,549百万円減少（△27.8%）し、449,716百万円の収入となった。

投資活動によるキャッシュ・フローについては、固定資産の取得による支出が増加したことなどから、前連結会計年度に比べて支出が90,608百万円増加（+20.3%）し、537,846百万円の支出となった。

財務活動によるキャッシュ・フローについては、有利子負債が増加したことなどから、前連結会計年度に比べて収入が265,350百万円増加し、103,073百万円の収入となった。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末に比べて14,801百万円増加（+10.3%）し、158,978百万円となった。

4【経営上の重要な契約等】

当連結事業年度において、該当事項なし。

なお、当社は、2019年4月25日開催の取締役会において、2020年4月1日（予定）に当社が営む一般送配電事業を会社分割の方法によって「関西電力送配電株式会社」に承継させることを決議し、同日、承継会社との間で吸収分割契約を締結した。

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりである。

5【研究開発活動】

当社及び連結子会社における研究開発活動は主として当社で総合的に行っており、中期経営計画に基づき、「必達すべき安全確保のための研究開発」、「コスト削減や競争力強化による収益拡大のための研究開発」及び「グループ全体の新たな成長につながる研究開発」の3項目を研究重点課題として設定し、効率的に研究を実施している。

研究重点課題それぞれの取組みについては次のとおりである。

1. 必達すべき安全確保のための研究開発

安全確保を主目的に原子力安全、地震・津波対策、作業・公衆安全などに取り組んでおり、原子力では主に設備の安全性や耐震設計の高度化に関する研究開発に取り組んでいる。

2. コスト削減や競争力強化による収益拡大のための研究開発

電力設備の寿命延伸や新技術導入によるコスト削減、放射性廃棄物処理、廃炉など中長期的に必要となる原子力研究、配電線の電圧変動対策や出力予測、需給想定など再生可能エネルギーの大量導入に対応できる電力系統、ガスを含めた総合エネルギー事業に必要な商品・サービスに関する研究開発に取り組んでいる。

3. グループ全体の新たな成長につながる研究開発

保有技術の活用などによる事業領域の拡大に関する研究開発や将来の成長の源となる技術及び持続的成長を支える技術の探索・調査・開発に取り組んでいる。

なお、当連結会計年度における当社及び連結子会社の研究開発費の金額は、電気事業について主として上記1～3の研究重点課題に関して10,715百万円、電気事業以外の事業について主として上記2～3の研究重点課題に関して1,284百万円、合計で12,000百万円である。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社及び連結子会社は、当連結会計年度において、電気事業を中心として総額485,299百万円の設備投資を実施した。その内訳は以下のとおりである。

項目		設備投資額（百万円）
電気事業	水力	16,794
	火力	3,899
	原子力	148,895
	送電	52,919
	変電	29,411
	配電	29,571
	その他	26,640
	計	308,130
	原子燃料	58,209
	電気事業計	366,340
ガス・その他エネルギー事業		24,589
情報通信事業		39,023
その他		63,791
計		493,743
調整額		△8,443
総合計		485,299

(注) 1 百万円未満の金額については切り捨てて表示しているため、合計額とは一致しない場合がある。

2 本表の金額には、消費税等を含まない。

3 水力には新エネルギー等発電設備に係る設備投資額を含む。

電気事業における設備投資については、安全・安定供給の確保を最優先に、原子力発電の安全性向上対策を含め、適切な設備の形成や更新を基本とした計画としており、実施にあたっては建設費の抑制に努め、資産効率の向上に取り組んでいる。

なお、当連結会計年度において、生産能力に重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去または滅失はない。

ただし、2019年4月1日に海南発電所1号機（450,000kW）、2号機（450,000kW）、3号機（600,000kW）及び4号機（600,000kW）を廃止した。

2 【主要な設備の状況】

当社及び連結子会社における主要な設備は以下のとおりである。

(1) 当社

2019年3月31日現在

区分	設備概要	帳簿価額（百万円）				従業員数 （人）
		土地	建物	機械装置 その他	合計	
電気事業						
水力発電設備	発電所数	152か所	(106,049,345)			
	認可最大出力	8,228,445kW	16,152	12,644	263,887	292,684
汽力発電設備	発電所数	11か所	(5,296,667)			
	認可最大出力	19,336,000kW	73,062	18,682	283,915	375,660
原子力発電設備	発電所数	3か所	(2,364,154)			
	認可最大出力	6,578,000kW	21,083	35,001	341,833	397,918
内燃力発電設備	発電所数	1か所	(－)			
	認可最大出力	105,400kW	－	368	3,146	3,514
新エネルギー等 発電設備	発電所数	3か所	(－)			
	認可最大出力	11,000kW	－	54	994	1,049
送電設備	架空電線路					
	亘長	14,255km				
	回線延長	31,423km				
	地中電線路		(14,886,123)			
	亘長	4,568km	126,197	1,323	676,718	804,239
	回線延長	7,769km				1,312
変電設備	支持物数	106,988基				
	変電所数	1,599か所				
	認可出力	156,407,542kVA	(9,727,893)			
	調相設備容量	18,464,300kVA	89,060	40,423	284,849	414,333
配電設備	架空電線路					
	亘長	125,830km				
	電線延長	414,357km				
	地中電線路		(87,697)			
	亘長	6,626km	894	375	851,671	852,941
	電線延長	10,902km				3,524
	支持物数	2,727,516基				
	変圧器個数	1,876,581台				
業務設備	変圧器容量	60,368,341kVA				
	事業所数					
	本店	1	(1,208,905)			
	支社	9	19,379	35,170	46,765	101,316
その他	配電営業所	35				
	電力所	17				8,276
附帯事業設備			(902,276)			
			9,267	1,975	5,799	17,042
合計			(140,523,060)	146,020	2,759,582	3,260,701
			355,098			18,807

- (注) 1 姫路第一発電所は、汽力発電設備と内燃力発電設備を併設しているため、発電所数は汽力発電設備に統合し、認可最大出力は原動力別に記載している。
- 2 汽力発電設備について、認可最大出力には、2019年4月1日に廃止した海南発電所1号機（450,000kW）、2号機（450,000kW）、3号機（600,000kW）及び4号機（600,000kW）を含む。
- 3 帳簿価額の土地の（ ）内は面積（㎡）である。
- 4 面積には借地面積1,667,679㎡を含まない。
- また、送電・配電設備の電柱借地面積ならびに占使用面積を除く。
- 5 従業員数は就業人員であり、建設工事関係等従業員（77人）を除く。
- 6 上記の帳簿価額には貸付設備16,017百万円を含まない。
- 7 本表の金額には、消費税等を含まない。
- 8 面積については、四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。

主要発電設備
水力発電設備

所在地	発電所名	水系	認可出力 (kW)		土地面積 (㎡)
			最大	常時	
富山県黒部市	黒部川第四	黒部川	335,000	88,000	3,400,903
〃 〃	黒部川第三	〃	86,000	—	—
〃 〃	新黒部川第三	〃	108,000	45,200	—
〃 〃	黒部川第二	〃	72,500	5,500	—
〃 〃	新黒部川第二	〃	74,200	32,000	—
〃 〃	音沢	〃	124,000	—	359,924
〃 南砺市	新祖山	庄川	68,000	—	10,411
〃 砺波市	小牧	〃	85,600	36,000	2,359,926
岐阜県飛騨市	下小鳥	神通川	142,000	11,200	2,256,561
〃 加茂郡八百津町	丸山	木曽川	138,000	34,600	1,667,340
〃 〃 〃	新丸山	〃	63,000	—	11,383
〃 大野郡白川村	新椿原	庄川	63,100	—	19,602
長野県木曽郡木曽町	御岳	木曽川	68,600	16,560	461,155
〃 〃 南木曽町	読書	〃	119,000	27,900	746,756
〃 〃 大桑村	木曽	〃	116,000	41,100	427,089
京都府宇治市	天ヶ瀬	淀川	92,000	6,600	29,354
〃 〃	喜撰山	〃	466,000	—	1,718,660
兵庫県朝来市	奥多々良木	市川・円山川	1,932,000	—	3,044,348
〃 神崎郡神河町	大河内	市川	1,280,000	—	1,811,797
奈良県吉野郡十津川村	奥吉野	新宮川	1,206,000	—	1,920,208
合計	20か所		6,639,000	344,660	20,245,418

(注) 1 本表は認可最大出力60,000kW以上のものを記載している。

2 面積については、四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。

汽力発電設備

所在地	発電所名	認可出力 (kW)	土地面積 (㎡)
大阪府堺市西区	堺港	2,000,000	679,367
〃 大阪市住之江区	南港	1,800,000	500,182
〃 泉南郡岬町	多奈川第二	1,200,000	549,273
兵庫県姫路市	姫路第一	1,442,000	352,536
〃 〃	姫路第二	4,119,000	376,092
〃 相生市	相生	1,125,000	323,524
〃 赤穂市	赤穂	1,200,000	526,494
和歌山県海南市	海南	2,100,000	311,140
〃 御坊市	御坊	1,800,000	364,155
京都府舞鶴市	舞鶴	1,800,000	795,297
〃 宮津市	宮津エネルギー研究所	750,000	421,356
合計	11か所	19,336,000	5,199,417

(注) 1 2019年4月1日に海南発電所1号機(450,000kW)、2号機(450,000kW)、3号機(600,000kW)及び4号機(600,000kW)を廃止した。

2 面積については、四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。

原子力発電設備

所在地	発電所名	認可出力 (kW)	土地面積 (㎡)
福井県三方郡美浜町	美浜	826,000	424,409
〃 大飯郡おおい町	大飯	2,360,000	678,389
〃 〃 高浜町	高浜	3,392,000	1,150,024
合計	3か所	6,578,000	2,252,822

(注) 面積については、四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。

内燃力発電設備

所在地	発電所名	認可出力 (kW)	土地面積 (㎡)
大阪府泉南郡田尻町	関西国際空港エネルギーセンター	40,000	—
兵庫県姫路市	姫路第一	65,400	—
合計	1か所	105,400	—

(注) 姫路第一発電所は、汽力発電設備と内燃力発電設備を併設しているため、発電所数は汽力発電設備に統合し、認可最大出力は原動力別に記載している。

新エネルギー等発電設備

所在地	発電所名	認可出力 (kW)	土地面積 (㎡)
大阪府堺市西区	堺太陽光	10,000	—
福井県大飯郡おおい町	若狭おおい太陽光	500	—
福井県大飯郡高浜町	若狭高浜太陽光	500	—
合計	3か所	11,000	—

主要送電設備

線路名	種別	電圧 (kV)	亘長 (km)
御坊幹線	架空	500	103.4
播磨中央線	〃	〃	91.2
北近江線	〃	〃	89.3
西大阪小曽根線	地中	275	19.0
小曽根支線	〃	〃	14.7

主要変電設備

所在地	変電所名	電圧 (kV)	認可出力 (kVA)	土地面積 (㎡)
奈良県生駒市	新生駒	500 275	5,600,000	65,790
京都府綴喜郡宇治田原町	南京都	500	5,250,000	321,805
兵庫県川辺郡猪名川町	猪名川	〃	5,250,000	169,680
京都府京都市西京区	西京都	500 275	5,100,000	230,313
兵庫県三田市大川瀬	北摂	〃	3,900,000	529,595
和歌山県紀の川市貴志川町	紀の川	〃	3,600,000	325,063

主要業務設備

事業所名	所在地	土地面積 (㎡)
本店	大阪府大阪市北区他	748,322
支社等	〃	460,584

(2) 連結子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)				従業員数 (人)
				土地	建物	機械装置 その他	合計	
㈱関電エネルギーソリ ューション	本社他 (大阪市北区他)	ガス・その他 エネルギー事業	ユーティリティ (電気・熱源) 設備他	(4,471) 120	17,561	33,281	50,962	497
㈱ケイ・オブティコム	本社他 (大阪市中央区他)	情報通信事業	光ファイバ、デ ータ伝送設備、 無線基地局ネッ トワーク設備他	(30,995) 2,978	14,835	192,602	210,416	1,565
関電不動産開発㈱	本社他 (大阪市北区他)	その他	事務所用賃貸設 備他	(3,638,034) 158,034	122,111	10,186	290,332	451

- (注) 1 帳簿価額の土地の()内は面積(㎡)である。
2 従業員数は就業人員である。
3 機械装置その他には、それぞれ連結会社以外の者からのリース資産を含む。
4 本表の金額には、消費税等を含まない。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社及び連結子会社の設備の新設、除却等の計画は以下のとおりである。

(1) 新設等

① 当社

電気事業においては、原子力発電の安全性向上対策、設備の高経年化対策等の電力の安全・安定供給のための投資や、電源競争力の強化等のための投資について、優先順位を見極めながら実施していく。2019年度の設備投資予定総額については、5,250億円程度（消費税等を除く）であり、所要資金については自己資金及び外部資金を充当する予定である。

② 連結子会社

2019年度の設備投資予定総額は、1,500億円程度（消費税等を除く）であり、所要資金については自己資金及び当社からの借入金等を充当する予定である。

（注） 連結子会社の上記設備投資金額には、内部取引等を考慮していない。

(2) 除却等

① 当社

主な発電所

区分	発電所名	最大出力（kW）	廃止
電気事業	海南発電所（1～4号機）	2,100	2019. 4. 1

② 連結子会社

重要な設備の除却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,784,059,697
計	1,784,059,697

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2019年6月21日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	938,733,028	938,733,028	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株である。
計	938,733,028	938,733,028	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない

②【ライツプランの内容】

該当事項はない

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はない

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株） (注)	発行済株式総数 残高（株）	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2010年6月30日	△7,604,800	938,733,028	—	489,320	—	67,031

(注) 会社法第178条の規定に基づく、自己株式の消却による減少である。

(5)【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	12	110	42	1,109	715	51	201,254	203,293	－
所有株式数（単元）	1,058,918	2,851,189	193,644	530,431	2,185,333	243	2,534,807	9,354,565	3,276,528
所有株式数の割合（％）	11.32	30.48	2.07	5.67	23.36	0.00	27.10	100.00	－

(注) 1 自己株式45,128,627株は「個人その他」欄に451,286単元、「単元未満株式の状況」欄に27株含めて記載している。

なお、自己株式45,128,627株は、実質的に当社が所有していない名義書換失念株式（441株）を含む株主名簿記載上の株式数であり、2019年3月31日現在の実質的な自己株式の数は45,128,186株である。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の中には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ142単元及び50株含まれている。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
大阪市	大阪市北区中之島1丁目3番20号	68,287	7.64
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	44,831	5.02
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番11号	37,189	4.16
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	32,611	3.65
神戸市	神戸市中央区加納町6丁目5番1号	27,351	3.06
関西電力持株会	大阪市北区中之島3丁目6番16号	18,599	2.08
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	17,378	1.94
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	東京都中央区晴海1丁目8番11号	16,010	1.79
大阪市高速電気軌道株式会社	大阪市西区九条南1丁目12番62号	15,461	1.73
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	11,289	1.26
計	—	289,007	32.34

(注) 当社の自己株式45,128,286株は、上記の表から除いている。なお、当該株式数は株主名簿記載上の数であり、2019年3月31日現在の実質的な自己株式の数は45,128,186株である。

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式）	—	単元株式数100株
	普通株式 45,128,100	—	
	（相互保有株式）	—	
	普通株式 843,100	—	
完全議決権株式（その他）	普通株式 889,485,300	8,894,853	同上
単元未満株式	普通株式 3,276,528	—	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	938,733,028	—	—
総株主の議決権	—	8,894,853	—

- (注) 1 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式14,200株（議決権の数142個）及び役員報酬B I P信託に係る信託口が保有する株式147,800株（議決権の数1,478個）が含まれている。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の50株、自己株式127株及び相互保有株式52株が含まれている。

②【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 関西電力株式会社	大阪市北区中之島 3丁目6番16号	45,128,100	—	45,128,100	4.81
（相互保有株式） 株式会社きんでん	大阪市北区本庄東 2丁目3番41号	843,100	—	843,100	0.09
計	—	45,971,200	—	45,971,200	4.90

- (注) このほか、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的には所有していない株式400株及び役員報酬B I P信託に係る信託口が保有する株式147,800株がある。なお、当該株式は「① 発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式に含まれている。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2018年6月27日開催の第94回定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役及び国内非居住者である者を除く。）及び執行役員（国内非居住者である者を除く。取締役と併せて以下「取締役等」という。）を対象とした株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入することを決議した。

①本制度の概要

本制度は、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託の仕組みを採用しており、取締役等の役位に応じて当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）を、取締役等に交付及び給付（以下「交付等」という。）する株式報酬制度である。

信託期間は2018年8月から2021年8月までの約3年間とし、信託期間内に当社が本信託に拠出する信託金の上限は480百万円とする。また、本信託より取締役等に交付等が行われる当社株式数の上限は、1年間あたり190,000株とする。

本信託は、当社が拠出する信託金を原資として、株式市場から当社株式を取得する。本信託内の当社株式については、信託期間中、議決権は行使しない。また、信託期間の満了時において、信託契約の変更及び追加信託を行うことにより、当初の信託期間（3年間）と同一期間延長することがある。

信託期間中、取締役等には役位に応じてポイントが付与され、退任時に累積ポイントに応じて当社株式等の交付等が行われる。

なお、1 ポイントは当社普通株式1株とする。

②取締役等に交付等が行われる予定の株式の総数又は総額

240百万円（予定）（3年間）

（信託期間中の本信託による株式取得資金ならびに信託報酬及び信託費用の合計金額）

③本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はない

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	42,739	70,394,355
当期間における取得自己株式	3,872	5,781,273

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求)	1,164	2,488,053	70	149,611
保有自己株式数	45,128,186	—	45,131,988	—

(注) 1 当期間におけるその他（単元未満株式の買増請求）には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増しによる株式数は含めていない。

2 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り・買増しによる株式数は含めていない。

3 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する株式数は含めていない。

3 【配当政策】

当社は関西電力グループとして企業価値の向上を図り、株主のみなさまに対して経営の成果を適切に配分することを基本とし、財務体質の健全性を確保したうえで、安定的に配当を実施することを株主還元方針としている。

当事業年度の期末配当については、2018年度の業績が4期連続の黒字となり、財務体質が改善しつつあることや、2019年度以降の収支状況など、経営環境を総合的に勘案し、1株当たり25円の配当を実施することとした。これにより年間配当金は、中間配当金25円と合わせて、1株当たり50円となる。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。

また、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めている。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2018年10月26日 取締役会決議	22,340	25
2019年6月21日 定時株主総会決議	22,340	25

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、事業運営の透明性・健全性を確保しつつ、持続的な企業価値の向上を実現するため、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上重要な取り組みと位置づけ、その実現に努めている。

当社グループの持続的な企業価値向上の実現に向けた基本的方向性については、「経営理念」、「私たちの基本姿勢」、「関西電力グループビジョン」において示している。

当社グループの経営の目的や、経営姿勢を定める最上位の概念である「経営理念」において、「安全最優先」、「社会的責任の全う」を経営の基軸と位置づけ、「お客さまと社会のお役に立ち続ける」ことを当社の使命と定めている。

また「経営理念」の追求を意識・行動面で支える「私たちの基本姿勢」において、CSRを確実に実践することを基本的責務の1つとして掲げている。当社グループ及び役員・従業員一人ひとりは、CSR推進の取り組みに関する基本方針や行動の規範を定めた「関西電力グループCSR行動憲章」を遵守し、社会の一員としての責務を確実に果たしていく。

さらに「経営理念」の追求を戦略面から支える「関西電力グループビジョン」において、将来のありたい姿として、「信頼され、選ばれ続けることで、国内外において成長を続けながら、エネルギー分野における日本のリーディングカンパニーとしての役割を果たしていく」ことを掲げている。

当社グループは「経営理念」、「私たちの基本姿勢」、「関西電力グループビジョン」のもと、一丸となってお客さまから選ばれ続ける企業グループを目指していく。

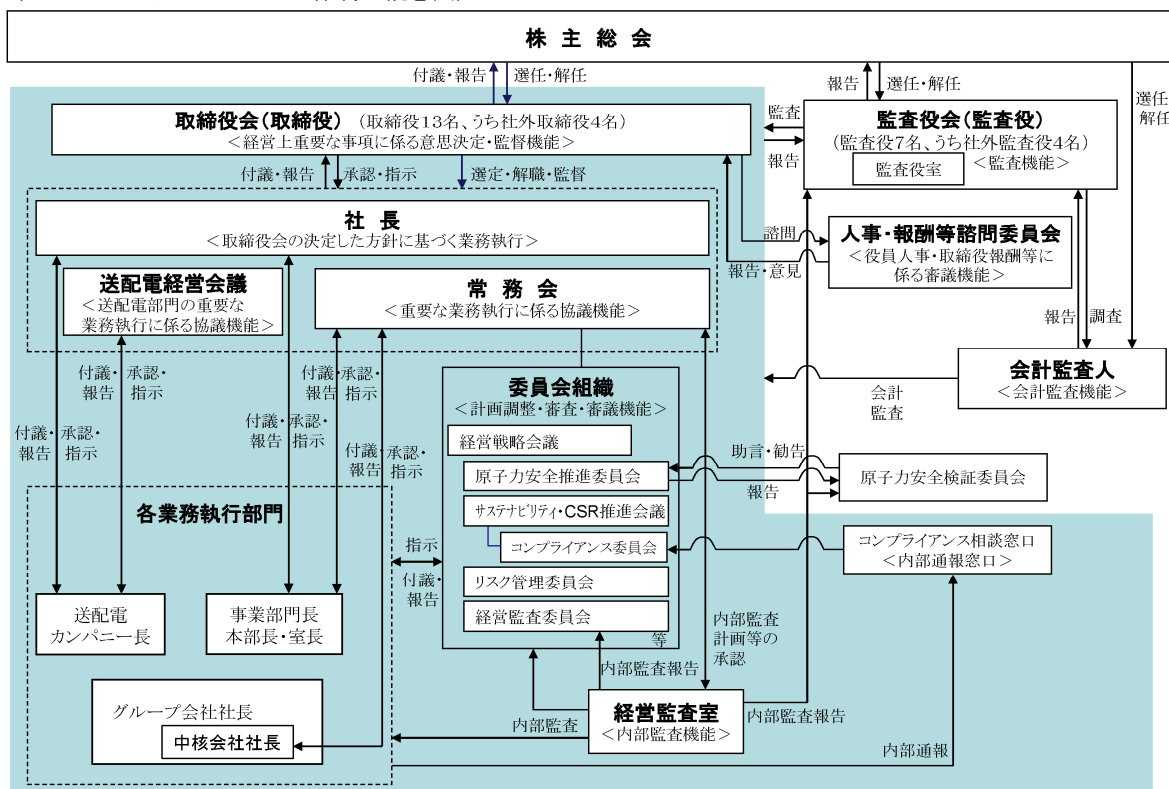
②会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

当社は、株主総会から経営の負託を受けた取締役会のもとに、常務会及び各種委員会を置き、業務の執行を適正に行うとともに、取締役会等を通じて取締役の職務執行を監督している。

また、取締役の職務執行が適法、適正かつ妥当であることを継続的かつ効果的に監査するため、監査役制度を採用している。

なお、取締役会の監督機能及び監査役会の監査機能をより強化するとともに、取締役の職務執行への助言を行うため、独立性を確保した社外取締役を4名、社外監査役を4名置いており、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、同法第423条第1項の責任について、法令に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結している。

(コーポレート・ガバナンス体制の概念図)



取締役会については、当社の事業規模、事業内容、経営課題への対処及び監督機能の観点から必要かつ適正な体制としており、当社事業の各分野について専門的知識と能力を有する社内取締役（9名）と、経営者や専門家として培われた豊富な経験と識見を有する社外取締役（4名）により構成しており、定例取締役会を毎月1回、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営上の重要な事項について審議・決定するとともに、定期的に取締役の職務の執行状況等に関する報告を受け、取締役を監督している。

2018年度は取締役会を12回開催しており、個々の役員の出席状況については次のとおりである。

役職	氏名	出席回数
取締役会長	八木 誠	12
取締役社長	岩根 茂樹	12
取締役	豊松 秀己	12
取締役	土井 義宏	12
取締役	森本 孝	12
取締役	井上 富夫	12
取締役	彌園 豊一※	10
取締役	杉本 康	12
取締役	大石 富彦	12
取締役	島本 恭次	12
取締役	稲田 浩二※	10
取締役(社外)	井上 礼之	11
取締役(社外)	沖原 隆宗	12
取締役(社外)	小林 哲也	12
監査役	八嶋 康博	12
監査役	田村 康生	12
監査役	樋口 幸茂	12
監査役(社外)	土肥 孝治	11
監査役(社外)	槇村 久子	11
監査役(社外)	十市 勉	12
監査役(社外)	大坪 文雄	12

※彌園豊一氏及び稲田浩二氏は、2018年6月27日から取締役に就任しており、出席の対象となる取締役会の開催回数は10回である。

役員候補者の指名や取締役報酬については、より客観性・透明性を確保できるよう、取締役会の諮問機関である、取締役会長の八木誠氏を議長に計6名（うち、独立社外取締役が過半数を占める）で構成する人事・報酬等諮問委員会の審議を経ている。

また、経営の執行機能と監督機能を分離し、業務執行の迅速性・効率性を高めるため、執行役員制を導入している。

重要な業務執行については、迅速かつ適切な意思決定を実現するため、取締役社長の岩根茂樹氏を議長に役附取締役及び役附執行役員の計22名で構成する常務会を原則週1回開催し、効率的かつ効果的な会社運営を実施している。

さらに、経営全般にわたる重要な業務に関する方針、実施計画等について、執行の適正化と円滑化を図るため、取締役社長の岩根茂樹氏を議長に計21名で構成する「経営戦略会議」をはじめ、「計画調整」、「審査」、「審議」の3つの機能を中心とした各種委員会組織を設置し、常務会の意思決定や各部門の業務執行を支援している。各種委員会組織は各目的に関連する業務を担当する役附執行役員を主として構成し、定期的に開催もしくは必要に応じ適宜開催している。また、主として執行役員を各種委員会組織の事務を担当する幹事としてそれぞれ設置している。

なお、中立性・公平性確保が必要な送配電部門の業務執行については、取締役社長の岩根茂樹氏を議長に小売・発電部門を除く役員の計11名で構成する「送配電経営会議」を設けている。

CSRについては、当社グループとしての基本的な考え方や、全ての役員及び従業員が遵守すべき行動の規範を「関西電力グループCSR行動憲章」に定めるとともに、取締役社長の岩根茂樹氏を議長に計21名で構成する「サステナビリティ・CSR推進会議」を設置し、当社グループ全体のCSRに関する総合的方策の策定や実践状況の確認に加え、グループが社会の持続的な発展に貢献するための総合的方策の策定を行い、具体的な活動を展開するなど、CSRの推進に努めている。また、「サステナビリティ・CSR推進会議」の下部組織として法令遵守（コンプライアンス）の徹底の観点から、取締役社長の岩根茂樹氏を委員長に社外弁護士を含む計11名で構成する「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、グループ全体の事業に関するコンプライアンス上疑義のある行為等

について申し出を受け付ける内部通報制度を整備し、「コンプライアンス相談窓口」を社内外に設置するなど、コンプライアンスの推進にも努めている。

事業活動に伴うリスクについては、「関西電力グループリスク管理規程」に基づき、各業務執行部門が自律的に管理することを基本とし、組織横断的かつ重要なリスクについては、必要に応じてリスクの分野ごとに専門性を備えたリスク管理箇所を定め、各業務執行部門に対して、助言・指導を行うことでリスク管理の強化を図っている。さらに、取締役副社長の稲田浩二氏を委員長に計15名で構成し、リスクを統括的に管理する「リスク管理委員会」を設置し、「リスク管理委員会」の委員長を「リスク管理統括責任者」とする体制のもと、当社グループの事業活動に伴うリスクを適切なレベルに管理するよう努めている。

原子力安全については、将来世代の従業員まで引き継いでいく原子力安全に係わる理念を「原子力発電の安全性向上への決意」として明文化し、これに基づき、たゆまぬ安全性向上に取り組んでいる。また、取締役副社長の彌園豊一氏を委員長に全ての部門の役員等の計18名で構成する「原子力安全推進委員会」において、美浜発電所3号機事故を踏まえた再発防止策の推進や安全文化の醸成、福島第一発電所事故を踏まえた自主的・継続的な取組みに関して、広い視野から確認、議論を行い、全社一丸となり、取組みを推進している。加えて、社外の有識者を主体として渡邊一弘氏を委員長に計8名で構成する「原子力安全検証委員会」においても、独立的な立場から助言等をいただき、安全性向上の取組みに反映している。なお、これらの状況については、ホームページ等を通じて広くお知らせし、透明性の確保に努めている。

子会社に対しては、「経営理念」、「私たちの基本姿勢」、「関西電力グループビジョン」及び「関西電力グループCSR行動憲章」等の経営の基本的方向性や行動の規範について、浸透を図るとともに、子会社管理に係る社内規程に基づき、子会社における自律的な管理体制の整備を支援、指導すること等により、企業集団の業務の適正を確保している。また、子会社における重要な意思決定については、事前に関与することや、経営状況を定期的に把握することに加え、特に当社グループの成長の柱となる事業を担う中核会社については、重要な業務執行方針及び計画を常務会で審議することにより、グループ全体の企業価値の毀損を未然に防止し、またはこれを最小化するよう努めている。

また、当社は、事業運営の透明性・健全性を確保しつつ、持続的な企業価値の向上を実現するため、次のとおり、業務の適正を確保するための体制を定め、これを実効性の高いものとするべく、継続的な改善に努めるものとする。

業務の適正を確保するための体制の整備についての取締役会決議（2006年4月26日決議 2016年3月28日最終改定）

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、株主総会から経営の負託を受けた取締役会のもとに、常務会及び各種委員会を置き、職務の執行を適正に行うとともに、監査役、監査役会及び会計監査人を置き、職務の執行が適法・適正かつ妥当であることを、それぞれの立場から確認する体制をコーポレート・ガバナンスの基本とする。

取締役は、「経営理念」、「私たちの基本姿勢」、「関西電力グループビジョン」及び「関西電力グループCSR行動憲章」等に定めた経営の基本的方向性や行動の規範に従って、自らの職務の執行を律し、率先してこれを実践する。

取締役会は、経営上の重要な事項について審議・決定するとともに、定期的に取り締めの職務の執行状況等に関する報告を受け、取締役を監督する。

監査役は、取締役会などの重要な会議体に出席し、取締役から経営上の重要事項に関する説明を聴取するとともに、主要な事業所の業務及び財産の状況を調査するなど、取締役の職務執行について適法性・妥当性の観点から監査を行う。

取締役会の監督機能及び監査役会の監査機能をより強化するとともに、取締役の職務執行への助言を行うため、独立性を確保した社外取締役、社外監査役を、それぞれ複数名置く。

また、会計監査人は、会社から独立した立場で、計算書類等の適法かつ適正な作成の観点から会計監査を行う。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、取締役会などの会議体における議事録及び業務決定文書等の職務の執行に係る情報について、法令及び社内規程に基づき、適正に作成し、保存、管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業活動に伴うリスクについては、社内規程に基づき、業務執行箇所が自律的に管理することを基本とし、組織横断的かつ重要なリスクについては、必要に応じてリスクの分野ごとに専門性を備えたリスク管理箇所を定め、業務執行箇所に対して、助言・指導を行う。

さらに、リスクを統括的に管理する委員会において、当社グループの事業活動に伴うリスクを適切なレベルに管理するよう努める。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行については、社内規程において、職務権限と責任の所在及び指揮命令系統を定めることにより、迅速かつ効率的な執行体制を確保する。

また、取締役会が決定した方針に基づく重要な業務の執行に関する事項について、役付取締役及び役付執行役員により構成する常務会において、原則として毎週審議する。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、「経営理念」、「私たちの基本姿勢」、「関西電力グループビジョン」及び「関西電力グループCSR行動憲章」等の経営の基本的方向性や行動の規範について、CSR及びコンプライアンスに係る委員会等の活動を通じて、浸透、定着させ、遵守を求めることにより、使用人の職務の執行の法令等への適合を確保する。

また、使用人等から、コンプライアンス上疑義のある行為等について申し出を受け付ける内部通報制度を整備し、コンプライアンス相談窓口を置く。その運用に当たっては、通報者の秘密保護や不利な取扱いの排除等を確保する。

6. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

取締役は、社内規程に基づき、子会社における自律的な管理体制の整備を支援、指導すること等により、当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保する。

- (1) 取締役は、子会社の取締役から定期的に経営状況その他の職務の執行に係る報告を受ける。
- (2) 取締役は、子会社の事業活動に伴うリスクについて、子会社が自律的に管理することを基本としつつ、子会社のリスク管理を統括する箇所を定め、子会社の重要な決定への事前関与、経営状況の定期的な把握、リスク管理体制及びリスク管理状況の定期的な確認等を行い、グループ全体の企業価値の毀損を未然に防止し、またはこれを最小化するよう努める。

また、各子会社共通かつ重要なリスクについては、必要に応じて、当社にリスクの分野ごとに専門性を備えたリスク管理箇所を定め、子会社に対して、助言・指導を行うとともに、リスクを統括的に管理する委員会において、子会社の業務執行に伴うリスクを含め、当社グループの事業活動に伴うリスクを適切なレベルに管理するよう努める。

- (3) 取締役は、子会社の取締役の職務の執行について、子会社の社内規程において職務権限と責任の所在及び指揮命令系統を定めさせることにより、迅速かつ効率的な執行体制を確保させる。
- (4) 取締役は、子会社に対して「経営理念」、「私たちの基本姿勢」、「関西電力グループビジョン」及び「関西電力グループCSR行動憲章」等の経営の基本的方向性や行動の規範について、CSR及びコンプライアンスに係る委員会等の活動を通じて、浸透、定着させ、遵守を求めるとともに、適切な体制を整備させることにより、子会社の取締役及び使用人の職務の執行の法令等への適合を確保させる。

また、子会社の取締役及び使用人から、コンプライアンス上疑義のある行為等について通報を受け付ける内部通報制度を整備し、コンプライアンス相談窓口を置く。その運用に当たっては、通報者の秘密保護や不利な取扱いの排除等を確保するとともに、子会社の取締役及び使用人に対して確保させる。

7. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

取締役は、監査役の求めに応じて、監査役及び監査役会の職務を補佐するために、監査実務、監査役会の運営等を担当する専任組織を設置し、必要な人員を配置する。

8. 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性の確保及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役及び監査役会の職務を補佐する専任組織は、監査役直轄とする。また、当該組織の使用人は、監査役の指示に従うとともに、取締役の指揮命令を受けず、当社グループの業務の執行に係るいかなる職位の兼務も行わない。当該使用人の配置、異動、評価に当たっては、監査役の意向を尊重する。

9. 監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人ならびに子会社の取締役、監査役、使用人または子会社のこれらの者から報告を受けた者は、社内規程に基づき、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは直ちに監査役に報告するとともに、経営、業績に係る重要事項、社内外への開示事項、重要な法令違反等の事実等について、監査役に報告する。

10. 監査役への報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役は、社内規程に基づき、前項の報告を監査役に行った者に対する不利な取扱いの排除等を確保し、また子会社に対して確保させる。

11. 監査役の職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

取締役は、社内規程に基づき、監査役の職務の執行について生じる費用または債務の処理等については、これを措置する。

12. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、社内規程に基づき、監査役による監査に協力するとともに、監査役の求める諸資料、情報について、遅滞なく提供することにより、監査の実効性を確保する。

13. 業務の適正を確保するための体制の整備・運用状況の確認に関する事項

取締役は、業務の適正を確保するための体制の整備・運用状況に係る適正性・有効性等を定期的に監査するために内部監査組織を設置する。また、社外の有識者の参加も得た委員会を置き、公正かつ専門的な立場から内部監査の適正性・有効性について審議する。

③取締役の定員

当社の取締役は、20名以内とする旨定款に定めている。

④取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めている。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めている。

⑤取締役会において決議することができる株主総会決議事項

イ. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めている。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものである。

ロ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めている。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものである。

ハ. 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に、中間配当を行うことができる旨定款に定めている。これは、株主への配当の機会を確保することを目的とするものである。

⑥株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性18名 女性2名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名 (注) 4	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)	八 木 誠	1949年10月13日生	1972年4月 関西電力株式会社入社 2005年6月 同社取締役電力システム事業本部 副事業本部長 2006年6月 同社常務取締役 2009年6月 同社取締役副社長 2010年6月 同社取締役社長 2016年6月 同社取締役会長 (現在)	(注) 5	35,700
取締役社長 (代表取締役)	岩 根 茂 樹	1953年5月27日生	1976年4月 関西電力株式会社入社 2007年6月 同社執行役員企画室長 2010年6月 同社常務取締役 2012年4月 同社取締役副社長 2013年6月 同社取締役副社長執行役員 2016年6月 同社取締役社長 (現在)	(注) 5	35,300
取締役 副社長執行役員 (代表取締役) 送配電力カンパニー長 行為規制担当 業務全般	土 井 義 宏	1954年10月25日生	1979年4月 関西電力株式会社入社 2006年6月 同社執行役員和歌山支店長 2007年6月 同社執行役員電力流通事業本部副事業 本部長、ネットワーク技術部門統括 2009年6月 同社常務取締役 2013年6月 同社取締役常務執行役員 2016年6月 同社取締役副社長執行役員 (現在)	(注) 5	22,680
取締役 副社長執行役員 (代表取締役) 人財・安全推進室担当 立地室担当 業務全般	森 本 孝	1955年9月5日生	1979年4月 関西電力株式会社入社 2007年6月 同社執行役員大阪南支店長 2009年6月 同社執行役員お客さま本部副本部長、 リビング営業部門統括 2011年11月 同社執行役員企画室長 2012年4月 同社執行役員総合企画本部副本部長、 経営企画部門統括 2014年6月 同社執行役員総合企画本部 本部事務局 長、総合企画本部副本部長、経営企画 部門統括 2015年6月 同社常務執行役員総合企画本部長代理 (経営企画部門)、総合企画本部 本部 事務局長 2016年6月 同社取締役副社長執行役員 (現在) 2019年6月 株式会社かんでんエルハート取締役社 長 (現在) 2019年6月 社会福祉法人かんでん福祉事業団理事 長 (現在)	(注) 5	13,803
取締役 副社長執行役員 (代表取締役) 営業本部長	彌 園 豊 一	1956年11月1日生	1981年4月 関西電力株式会社入社 2011年6月 同社執行役員お客さま本部副本部長、 営業企画部門統括 2015年6月 同社常務執行役員お客さま本部長代理 2018年6月 同社取締役副社長執行役員 (現在)	(注) 5	11,000
取締役 副社長執行役員 (代表取締役) 経営企画室 エネルギー・環境企画室 中間貯蔵推進担当 IT戦略室担当	稲 田 浩 二	1960年3月9日生	1984年4月 関西電力株式会社入社 2013年6月 同社執行役員総合企画本部副本部長、 CSR・経営管理部門統括、原子力・ 安全品質推進部門統括 2015年6月 同社執行役員総合企画本部 本部事務局 長代理、総合企画本部副本部長、CSR・ 経営管理部門統括、原子力・安全 品質推進部門統括 2016年6月 同社常務執行役員経営企画室担当、I T戦略室担当 2018年6月 同社取締役常務執行役員 2019年6月 同社取締役副社長執行役員 (現在)	(注) 5	8,100

役職名 (注) 4	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 副社長執行役員 (代表取締役) 原子力事業本部長	森 中 郁 雄	1956年12月16日生	1979年 4 月 関西電力株式会社入社 2010年 6 月 同社執行役員原子力事業本部副事業本部長、原子力発電部門統括 2012年 6 月 同社執行役員原子力事業本部副事業本部長、原子力技術部門統括 2013年 6 月 同社常務執行役員原子力事業本部長代理、原子燃料サイクル室担当 (原燃契約) 2019年 6 月 同社取締役副社長執行役員 (現在)	(注) 5	13,670
取締役 常務執行役員 火力事業本部長	島 本 恭 次	1958年 9 月 8 日生	1983年 4 月 関西電力株式会社入社 2014年 6 月 同社執行役員原子力事業本部副事業本部長、火力事業本部副事業本部長、火力運営部門統括 2016年 6 月 同社常務執行役員火力事業本部長 2017年 6 月 同社取締役常務執行役員 (現在)	(注) 5	11,101
取締役 常務執行役員 再生可能エネルギー事業本部長 地域エネルギー本部長	松 村 孝 夫	1955年 4 月 4 日生	1981年 4 月 関西電力株式会社入社 2009年 6 月 同社執行役員大阪南支店長 2012年 4 月 同社執行役員総合企画本部副本部長、地域エネルギー部門統括 2015年 5 月 同社執行役員公益社団法人関西経済連合会専務理事 2017年 5 月 同社常務執行役員お客さま本部長代理 2018年 6 月 同社常務執行役員地域エネルギー本部長、再生可能エネルギー事業戦略室担当 2019年 6 月 同社取締役常務執行役員 (現在)	(注) 5	12,900
取締役	井 上 礼 之	1935年 3 月17日生	1994年 6 月 ダイキン工業株式会社取締役社長 1995年 5 月 同社取締役会長兼社長 1996年 6 月 同社取締役社長 2002年 6 月 同社取締役会長兼CEO 2003年 6 月 関西電力株式会社社外取締役 (現在) 2014年 6 月 ダイキン工業株式会社取締役会長兼グローバルグループ代表執行役員 (現在)	(注) 5	1,000
取締役	沖 原 隆 宗	1951年 7 月11日生	2008年 4 月 株式会社三菱東京UFJ銀行取締役副会長 2010年 6 月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役会長 (2014年 6 月 退任) 2014年 5 月 株式会社三菱東京UFJ銀行特別顧問 2014年 6 月 関西電力株式会社社外取締役 (現在) 2018年 4 月 株式会社三菱UFJ銀行特別顧問 (行名変更) (現在)	(注) 5	0
取締役	小 林 哲 也	1943年11月27日生	2007年 6 月 近畿日本鉄道株式会社取締役社長 2015年 4 月 近鉄グループホールディングス株式会社取締役会長 (現在) 2015年 6 月 関西電力株式会社社外取締役 (現在)	(注) 5	0
取締役	横 村 久 子	1947年 8 月27日生	1993年 4 月 奈良文化女子短期大学教授 1996年 4 月 奈良県立商科大学教授 1998年 4 月 奈良県立商科大学教授、同大学附属図書館長 2000年 4 月 京都女子大学教授 2004年 4 月 京都女子大学教授、同大学院教授 2011年 6 月 関西電力株式会社社外監査役 2013年 4 月 京都女子大学宗教・文化研究所客員研究員 (現在) 2013年 4 月 一般財団法人大阪市男女共同参画のまち創生協会理事長 (現在) 2019年 6 月 関西電力株式会社社外取締役 (現在)	(注) 5	0

役職名 (注) 4	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常任監査役 (常勤)	八 嶋 康 博	1953年 9 月21日生	1977年 4 月 関西電力株式会社入社 2008年 6 月 同社執行役員燃料室長 2009年 6 月 同社執行役員地域共生・広報室長 2011年 6 月 同社常務取締役 2013年 6 月 同社取締役常務執行役員 2016年 6 月 同社取締役副社長執行役員 2017年 6 月 同社常任監査役 (現在)	(注) 6	22,000
常任監査役 (常勤)	杉 本 康	1955年 4 月23日生	1978年 4 月 関西電力株式会社入社 2007年 6 月 同社執行役員東京支社長 2010年 6 月 同社執行役員経理室長 2014年 6 月 同社取締役常務執行役員 2019年 6 月 同社常任監査役 (現在)	(注) 6	24,700
常任監査役 (常勤)	樋 口 幸 茂	1955年 8 月 4 日生	1981年 4 月 関西電力株式会社入社 2010年 6 月 同社執行役員原子力事業本部副事業本部長、火力事業本部副事業本部長 2013年 6 月 同社執行役員火力事業本部副事業本部長、火力建設部門統括 2015年 6 月 同社執行役員火力事業本部副事業本部長、火力開発部門統括 2016年 6 月 同社常任監査役 (現在)	(注) 6	9,736
監査役	十 市 勉	1945年12月26日生	2001年 6 月 財団法人日本エネルギー経済研究所常務理事・首席研究員 2006年 6 月 同研究所専務理事・首席研究員 2011年 6 月 同研究所顧問 2012年 4 月 一般財団法人日本エネルギー経済研究所顧問 2013年 6 月 同研究所研究顧問 2015年 6 月 関西電力株式会社社外監査役 (現在) 2017年 6 月 一般財団法人日本エネルギー経済研究所参与 (現在)	(注) 6	0
監査役	大 坪 文 雄	1945年 9 月 5 日生	2006年 6 月 松下電器産業株式会社取締役社長 2008年10月 パナソニック株式会社取締役社長 (社名変更) 2012年 6 月 同社取締役会長 2013年 7 月 同社特別顧問 (現在) 2017年 6 月 関西電力株式会社社外監査役 (現在)	(注) 6	3,000
監査役	佐々木 茂 夫	1944年10月12日生	2006年 5 月 大阪高等検察庁検事長 (2007年 7 月退官) 2007年 8 月 弁護士登録 (現在) 2019年 6 月 関西電力株式会社社外監査役 (現在)	(注) 6	0
監査役	加 賀 有津子	1963年 9 月21日生	1987年 4 月 株式会社プラス・ワン取締役 (1989年 3 月 退任) 2002年 4 月 大阪大学大学院助教授 2007年 4 月 同大学院准教授 2009年 4 月 同大学院教授 (現在) 2019年 6 月 関西電力株式会社社外監査役 (現在)	(注) 6	0
計	20名				224,690

- (注) 1 取締役井上礼之、取締役沖原隆宗、取締役小林哲也及び取締役横村久子の各氏は、社外取締役である。
- 2 監査役十市勉、監査役大坪文雄、監査役佐々木茂夫及び監査役加賀有津子の各氏は、社外監査役である。
- 3 当社は、社外取締役及び社外監査役全員を、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定し、届け出ている。
- 4 役職名については、2019年 7 月 1 日付で実施予定の組織改正後の担当業務を記載している。
- 5 取締役の任期は、2019年 6 月21日選任後 1 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。
- 6 監査役の任期は、2019年 6 月21日選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。

② 社外役員の状況

取締役会の監督機能及び監査役会の監査機能をより強化するとともに、取締役の職務執行への助言を行うため、独立性を確保した社外取締役を4名、社外監査役を4名置いている。

社外取締役及び社外監査役は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、社外取締役及び社外監査役本人ならびに社外取締役及び社外監査役が現在又は過去において業務執行者であった法人と当社との間の取引の内容等に鑑みて、当社との間に特別の利害関係がないことを確認している。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、業務の適正を確保するための体制の整備・運用状況について報告を受けているほか、代表取締役等との意見交換を実施している。

(3) 【監査の状況】

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の開示府令第二号様式記載上の注意(56) a (b)及びd (a) iiの規定を当事業年度に係る有価証券報告書から適用している。

① 監査役監査の状況

監査役については、現在、7名の体制としており、常任監査役3名及び、より独立した立場での監査を実施する観点から、過半数の4名を社外監査役(うち女性1名)としている。また、財務・会計・法務に関する十分な知見を有する者を確保している。さらに、監査役及び監査役会の職務を補助する専任組織として監査役室(12名)を設置するなど、監査機能の充実に努めている。監査役室については、その独立性を担保するために監査役直轄とし、当社グループの業務執行に係るいかなる職務の兼務も行っていない。

監査役は、取締役会に出席し、意見を述べ、取締役等から経営上の重要事項に関する説明を聴取するとともに、業務の適正を確保するための体制の整備状況を監視・検証するなど、取締役の職務執行について適法性・妥当性の観点から監査を行っている。また、常任監査役は、取締役会以外の重要な会議にも出席し、主要な事業所の業務及び財産の状況を調査するなど、日常的に監査しており、監査役会にて、社外監査役に定期的に報告している。また、監査役は代表取締役等との間で定期的に会合を開催し、意見交換を実施している。

2018年度は監査役会を15回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりである。

役職	氏名	出席回数
監査役	八嶋 康博	15
監査役	田村 康生	15
監査役	樋口 幸茂	15
監査役(社外)	土肥 孝治	14
監査役(社外)	槇村 久子	14
監査役(社外)	十市 勉	15
監査役(社外)	大坪 文雄	15

② 内部監査の状況

内部監査については、安全・品質に関する経営的諸問題を幅広く共有・審議するとともに、社外の識見や情報を取り入れ、公正かつ専門的な立場から、グループ全体の内部監査の適正を確保するため、取締役副社長の土井義宏氏を委員長に社外の有識者を含む計8名で構成する「経営監査委員会」を設置している。また、内部監査の専任組織として、経営監査室(51名)を設置しており、業務の適正を確保するための体制の整備・運用状況に係る適正性・有効性等を定期的に監査するとともに、内部監査計画について常務会に付議し、結果については常務会及び取締役会に報告を行っている。また、各職場は、監査結果を踏まえ、必要な改善活動を行うなど、適正な業務運営の確保に努めている。

なお、内部監査部門、監査役及び会計監査人は、適宜、連携して監査を実施すること及び監査計画や監査結果の意見交換等を通じて互いに緊密な連携を保っている。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ. 継続監査期間

51年

ハ. 業務を執行した公認会計士

新免和久氏、関口浩一氏、樋野智也氏

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、その他7名である。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定に際しては、監査法人の品質管理体制、監査の実施体制等、監査役会が策定した基準により決定することとしている。

なお、会計監査人の解任または不再任の決定の方針は、以下のとおりである。

- ・会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、会計監査人の解任を相当と判断した場合には、監査役会は、監査役全員の同意により、会計監査人を解任する。

- ・会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、または会計監査人としての信頼を損なう事情があることその他の事由により、会計監査人の解任または不再任を相当と判断した場合には、監査役会は、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定する。

ヘ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査法人の評価については、日常の監査を通じ、監査法人の監査品質を監視・検証するとともに、当社の経理部門・内部監査部門及び監査法人からも情報を収集し、監査法人の独立性や専門性等、監査役会が策定した評価基準に基づき適切に実施している。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	135	—	139	10
連結子会社	124	2	152	3
計	259	2	292	14

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容については、該当事項はない。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、監査受嘱のための期首残高調査業務等である。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、環境情報開示改善に関する助言業務等である。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、監査受嘱のための期首残高調査業務等である。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Deloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファーム）に対する報酬（イ.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	277	—	175
連結子会社	67	37	71	124
計	67	314	71	299

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、電力システム改革に向けた課題検討支援業務等である。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、雇用・法人税務アドバイス業務等である。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、電力システム改革に向けた課題検討支援業務等である。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、ソリューション事業拡大検討に関するアドバイザリー業務等である。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

当社の連結子会社の一部は、監査法人浩陽会計社に対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っている。

（当連結会計年度）

当社の連結子会社の一部は、監査法人浩陽会計社に対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っている。

ニ. 監査報酬の決定方針

該当事項はない

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の当事業年度の監査計画や報酬見積りなどの相当性を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っている。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項等

取締役の報酬については、取締役会が決定しており、具体的には、取締役の報酬等に関する客観性・透明性の向上を目的に、独立社外取締役が過半数を占める人事・報酬等諮問委員会の審議を経て、取締役会の一任を受けた取締役会長が、当該審議を踏まえ、決定している。取締役の報酬は、企業業績と企業価値の持続的な向上に資するよう、各取締役の地位等に応じて求められる職責などを勘案した基本報酬に加えて、短期インセンティブ報酬としての業績連動報酬及び中長期インセンティブ報酬としての株式報酬で構成しており、業績連動報酬の割合は、報酬総額の1割を目安として設定している。

当社の業績連動報酬は、単年度の会社の業績を表す経常利益を指標として設定しており、その支給額については、役位ごとに、目標に対する達成度合に応じて、算定している。

なお、社外取締役の報酬は基本報酬のみとしている。

監査役の報酬は、取締役の職務執行を監査する立場にあることを勘案し、独立性を高める観点から、月例の基本報酬のみで構成しており、監査役の協議により決定している。

人事・報酬等諮問委員会では、取締役会が経営陣幹部・取締役の報酬を決定するにあたっての方針や、取締役の個別報酬、報酬に関する諸課題等について、審議している。これらの検討にあたっては、外部専門機関のデータ等を積極的に取り入れ、活用している。

取締役の金銭による報酬額については、2006年6月29日開催の第82回定時株主総会において、月額7,500万円以内とすることを決議している。また、株式報酬については、2018年6月27日開催の第94回定時株主総会において、導入することを決議している。株式報酬制度は、取締役及び執行役員を対象とし、当社が支出する金員の上限を、3事業年度で4億8,000万円、取締役等が取得する株式等の数の上限を、1年あたり190,000ポイントとしている。

なお、監査役報酬については、2006年6月29日開催の第82回定時株主総会において、月額1,800万円以内で承認を得ている。

これら報酬総額算定時の定款上の役員の定数は、取締役20名以内、監査役7名以内であり、現在も定数は変更していない。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人) (注) 2
		基本報酬	業績連動報酬	株式報酬 (注) 1	
取締役 (社外取締役を除く。)	542	454	65	23	13
監査役 (社外監査役を除く。)	116	116	—	—	3
社外取締役	27	27	—	—	3
社外監査役	37	37	—	—	4

(注) 1 株式報酬の金額は、当該事業年度の費用計上額を記載している。

2 対象となる役員の員数には、第94回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名を含めている。なお、株式報酬については、対象となる役員の員数は11名である。

3 2018年度に支給した業績連動報酬に係る指標及び実績は、以下のとおりである。
(2017年度決算に基づき算定)

項目	目標値	実績
連結経常利益	2,000億円	2,171億円
個別経常利益	1,700億円	1,455億円

③人事・報酬等諮問委員会構成員

委員（議長）	取締役会長	八木 誠
委員	取締役社長	岩根 茂樹
委員	取締役(社外)	井上 礼之
委員	取締役(社外)	沖原 隆宗
委員	取締役(社外)	小林 哲也
委員	取締役(社外)	槇村 久子

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式のうち、株式価値の変動又は株式に係る配当によって利益を得ることのみを目的に保有する株式を純投資目的と区分し、その他の株式を純投資目的以外と区分している。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有適否に関する検証内容

当社は、事業運営上の必要性や地域社会の発展・繁栄など、グループ全体の企業価値の維持・向上の観点から、株式を保有している。

上場株式の保有適否については、毎年、取締役会において、事業運営上の必要性や経済合理性を総合的に勘案し判断している。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	128	12,466
非上場株式以外の株式	45	101,924

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	21	企業価値の維持・向上のための出資
非上場株式以外の株式	0	0	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	2	18
非上場株式以外の株式	1	543

③特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

定量的な保有効果は、記載が困難なため記載していない。なお、保有の合理性は、毎年、取締役会において、事業運営上の必要性や経済合理性を総合的に勘案し判断している。

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的及び 株式数が増加した理由 (注)	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ダイキン工業㈱	1,000,000	1,000,000	地域社会の発展・繁栄に資するため	有
	12,970	11,735		
㈱三井住友フィナン シャルグループ	2,802,607	2,802,607	安定的な資金調達に資するため	無
	10,862	12,494		
㈱三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	12,514,800	12,514,800	安定的な資金調達に資するため	無
	6,883	8,722		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的及び 株式数が増加した理由 (注)	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大阪瓦斯(株)	3,095,322	3,095,322	地域社会の発展・繁栄に資するため	有
	6,760	6,498		
KDDI(株)	2,664,000	2,664,000	地域社会の発展・繁栄に資するため	無
	6,353	7,236		
(株)みずほフィナンシャルグループ	28,184,074	28,184,074	安定的な資金調達に資するため	無
	4,827	5,394		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,184,984	1,184,984	安定的な資金調達に資するため	無
	4,711	5,103		
日新電機(株)	4,565,000	4,565,000	安定的な資材調達に資するため	有
	4,633	4,501		
(株)ダイヘン	1,460,905	7,304,528	安定的な資材調達に資するため	有
	4,156	5,967		
コスモエネルギーホールディングス(株)	1,860,000	1,860,000	安定的な燃料調達に資するため	無
	4,136	6,407		
住友不動産(株)	851,000	851,000	地域社会の発展・繁栄に資するため	有
	3,902	3,348		
ダイビル(株)	2,953,628	2,953,628	地域社会の発展・繁栄に資するため	有
	3,101	3,641		
阪急阪神ホールディングス(株)	686,410	686,410	地域社会の発展・繁栄に資するため	無
	2,848	2,707		
(株)NTTドコモ	1,029,300	1,029,300	地域社会の発展・繁栄に資するため	無
	2,523	2,796		
大和ハウス工業(株)	692,000	692,000	地域社会の発展・繁栄に資するため	有
	2,435	2,837		
イオン(株)	1,000,000	1,000,000	地域社会の発展・繁栄に資するため	無
	2,316	1,899		
東洋テック(株)	1,535,900	1,535,900	地域社会の発展・繁栄に資するため	無
	1,763	1,847		
東海旅客鉄道(株)	50,000	50,000	地域社会の発展・繁栄に資するため	無
	1,285	1,006		
岩谷産業(株)	359,000	359,000	地域社会の発展・繁栄に資するため	有
	1,276	1,410		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的及び 株式数が増加した理由 (注)	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
サンヨーホームズ(株)	1,530,000	1,530,000	地域社会の発展・繁栄に資するため	無
	1,245	1,396		
積水ハウス(株)	609,000	609,000	地域社会の発展・繁栄に資するため	有
	1,115	1,182		
西日本旅客鉄道(株)	120,000	120,000	地域社会の発展・繁栄に資するため	無
	1,000	891		
(株)りそなホールディングス	2,057,600	2,057,600	安定的な資金調達に資するため	無
	987	1,156		
ANAホールディングス(株)	216,516	216,516	地域社会の発展・繁栄に資するため	無
	878	891		
(株)長谷工コーポレーション	631,250	631,250	地域社会の発展・繁栄に資するため	無
	878	1,021		
(株)ヒガシトゥエンティワン	1,800,000	1,800,000	安定的な資材調達に資するため	無
	831	766		
(株)日本製鋼所	401,200	401,200	安定的な資材調達に資するため	無
	818	1,362		
(株)T&Dホールディングス	625,600	625,600	安定的な資金調達に資するため	無
	728	1,056		
(株)京都銀行	150,800	150,800	安定的な資金調達に資するため	有
	698	895		
大崎電気工業(株)	1,000,000	1,000,000	安定的な資材調達に資するため	有
	689	778		
朝日放送グループホールディングス(株)	750,000	750,000	地域社会の発展・繁栄に資するため	無
	580	660		
(株)神戸製鋼所	696,700	696,700	地域社会の発展・繁栄に資するため	有
	578	742		
(株)島津製作所	139,755	139,755	地域社会の発展・繁栄に資するため	無
	447	418		
(株)南都銀行	205,285	205,285	安定的な資金調達に資するため	有
	425	588		
近鉄グループホールディングス(株)	81,908	81,908	地域社会の発展・繁栄に資するため	有
	422	339		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的及び 株式数が増加した理由 (注)	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ホシザキ(株)	50,000	50,000	地域社会の発展・繁栄に資するため	無
	343	467		
(株)百十四銀行	100,037	1,000,376	安定的な資金調達に資するため	有
	229	361		
(株)滋賀銀行	85,176	425,880	安定的な資金調達に資するため	有
	224	228		
京阪神ビルディング (株)	200,000	200,000	地域社会の発展・繁栄に資するため	無
	216	178		
日本電気硝子(株)	66,400	66,400	地域社会の発展・繁栄に資するため	有
	194	209		
石油資源開発(株)	75,800	75,800	安定的な燃料調達に資するため	無
	181	184		
(株)ロイヤルホテル	99,255	99,255	地域社会の発展・繁栄に資するため	無
	178	191		
日立造船(株)	366,222	366,222	安定的な資材調達に資するため	有
	124	199		
(株)紀陽銀行	60,495	60,495	安定的な資金調達に資するため	有
	93	102		
上新電機(株)	25,000	25,000	地域社会の発展・繁栄に資するため	無
	63	97		
アーバンライフ(株)	—	225,200	地域社会の発展・繁栄に資するため	無
	—	213		

(注) 前事業年度における株式数より増加した銘柄はない。

④保有目的が純投資目的である投資株式

当社は、純投資目的の株式を保有していない。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年10月30日大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に準拠し、「電気事業会計規則」（昭和40年6月15日通商産業省令第57号）に準じて作成している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年11月27日大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）第2条に基づき「電気事業会計規則」（昭和40年6月15日通商産業省令第57号）によっているが、一部については、財務諸表等規則に準拠して作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表ならびに事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入している。

また、同機構およびその他社外団体等の行うセミナー等に参加している。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
固定資産	6,252,072	6,426,676
電気事業固定資産	注1, 注2 3,222,279	注1, 注2 3,175,092
水力発電設備	294,175	287,637
汽力発電設備	414,312	374,364
原子力発電設備	344,032	390,501
送電設備	819,294	790,303
変電設備	416,948	407,612
配電設備	811,479	803,893
業務設備	100,412	100,211
その他の電気事業固定資産	21,624	20,567
その他の固定資産	注1, 注2, 注4, 注7 753,323	注1, 注2, 注4, 注7 827,236
固定資産仮勘定	560,944	709,077
建設仮勘定及び除却仮勘定	注4, 注7 457,442	注4, 注7 579,917
原子力廃止関連仮勘定	78,332	73,025
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	25,168	56,134
核燃料	494,124	506,278
装荷核燃料	64,688	69,576
加工中等核燃料	429,435	436,702
投資その他の資産	1,221,401	1,208,991
長期投資	注4 345,422	注4 337,233
関係会社長期投資	注3, 注4 431,764	注3, 注4 456,672
繰延税金資産	402,874	372,906
その他	注4, 注7 44,394	注4, 注7 44,650
貸倒引当金（貸方）	△3,054	△2,471
流動資産	733,015	830,687
現金及び預金	注4, 注7 159,685	注4, 注7 180,628
受取手形及び売掛金	270,648	注4 312,519
たな卸資産	注4, 注5 129,127	注4, 注5 163,937
その他	注4 176,413	注4, 注7 176,133
貸倒引当金（貸方）	△2,859	△2,531
資産合計	6,985,088	7,257,363

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債及び純資産の部		
固定負債	3,852,076	4,062,102
社債	注4, 注7 949,500	注4, 注7 1,060,282
長期借入金	注4, 注7 1,825,525	注4, 注7 1,864,563
退職給付に係る負債	367,875	369,472
資産除去債務	444,302	501,354
繰延税金負債	1,346	1,831
その他	263,526	264,598
流動負債	1,631,266	1,633,925
1年以内に期限到来の固定負債	注4 664,395	注4 532,364
短期借入金	143,208	146,096
コマーシャル・ペーパー	154,000	270,000
支払手形及び買掛金	注4 126,414	注4 125,429
未払税金	92,214	66,875
災害復旧費用引当金	—	2,104
その他	注4 451,034	491,055
特別法上の引当金	28,948	28,389
濁水準備引当金	28,948	28,389
負債合計	5,512,290	5,724,417
株主資本	1,364,347	1,438,839
資本金	489,320	489,320
資本剰余金	66,725	66,656
利益剰余金	904,806	979,669
自己株式	△96,504	△96,806
その他の包括利益累計額	89,740	75,404
その他有価証券評価差額金	91,135	82,937
繰延ヘッジ損益	△3,369	△9,514
為替換算調整勘定	11,016	9,015
退職給付に係る調整累計額	△9,041	△7,034
非支配株主持分	18,709	18,702
純資産合計	1,472,797	1,532,946
負債純資産合計	6,985,088	7,257,363

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)
営業収益	3,133,632	3,307,661
電気事業営業収益	2,596,114	2,668,312
その他事業営業収益	537,518	639,349
営業費用	注1, 注2 2,906,081	注1, 注2 3,102,807
電気事業営業費用	2,430,106	2,536,281
その他事業営業費用	475,975	566,526
営業利益	227,551	204,853
営業外収益	35,869	52,490
受取配当金	9,293	11,324
受取利息	1,633	2,306
固定資産売却益	1,201	17,941
持分法による投資利益	11,704	11,671
その他	12,036	9,244
営業外費用	46,316	53,707
支払利息	37,219	30,430
その他	9,097	23,276
当期経常収益合計	3,169,502	3,360,151
当期経常費用合計	2,952,398	3,156,515
当期経常利益	217,104	203,636
繰越準備金引当又は取崩し	1,495	△558
繰越準備金引当	1,495	—
繰越準備引当金取崩し（貸方）	—	△558
特別損失	—	30,922
災害による損失	—	注3 12,828
関係会社投資損失	—	注3 18,093
税金等調整前当期純利益	215,608	173,272
法人税、住民税及び事業税	24,387	27,210
法人税等調整額	38,699	30,319
法人税等合計	63,087	57,530
当期純利益	152,520	115,742
非支配株主に帰属する当期純利益	639	664
親会社株主に帰属する当期純利益	151,880	115,077

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	152,520	115,742
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,566	△6,535
繰延ヘッジ損益	583	△6,150
為替換算調整勘定	△1,519	△2,757
退職給付に係る調整額	6,091	2,148
持分法適用会社に対する持分相当額	3,171	△1,479
その他の包括利益合計	注 15,892	注 △14,773
包括利益	168,413	100,969
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	167,254	100,741
非支配株主に係る包括利益	1,158	227

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	489,320	66,726	788,674	△96,424	1,248,297
当期変動額					
剰余金の配当			△35,747		△35,747
親会社株主に帰属する当期純利益			151,880		151,880
自己株式の取得				△83	△83
自己株式の処分		△1		3	2
利益剰余金から資本剰余金への振替		1	△1		－
連結子会社の増資による持分の増減		△1			△1
連結子会社株式の取得による持分の増減		－			－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△1	116,132	△80	116,050
当期末残高	489,320	66,725	904,806	△96,504	1,364,347

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	81,037	△3,894	13,433	△16,209	74,366	22,032	1,344,696
当期変動額							
剰余金の配当							△35,747
親会社株主に帰属する当期純利益							151,880
自己株式の取得							△83
自己株式の処分							2
利益剰余金から資本剰余金への振替							－
連結子会社の増資による持分の増減							△1
連結子会社株式の取得による持分の増減							－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,097	525	△2,417	7,168	15,373	△3,322	12,050
当期変動額合計	10,097	525	△2,417	7,168	15,373	△3,322	128,101
当期末残高	91,135	△3,369	11,016	△9,041	89,740	18,709	1,472,797

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	489,320	66,725	904,806	△96,504	1,364,347
当期変動額					
剰余金の配当			△40,213		△40,213
親会社株主に帰属する当期純利益			115,077		115,077
自己株式の取得				△304	△304
自己株式の処分		—		2	1
利益剰余金から資本剰余金への振替		—	—		—
連結子会社の増資による持分の増減		—			—
連結子会社株式の取得による持分の増減		△69			△69
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△68	74,863	△302	74,492
当期末残高	489,320	66,656	979,669	△96,806	1,438,839

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	91,135	△3,369	11,016	△9,041	89,740	18,709	1,472,797
当期変動額							
剰余金の配当							△40,213
親会社株主に帰属する当期純利益							115,077
自己株式の取得							△304
自己株式の処分							1
利益剰余金から資本剰余金への振替							—
連結子会社の増資による持分の増減							—
連結子会社株式の取得による持分の増減							△69
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△8,197	△6,144	△2,000	2,007	△14,335	△7	△14,343
当期変動額合計	△8,197	△6,144	△2,000	2,007	△14,335	△7	60,148
当期末残高	82,937	△9,514	9,015	△7,034	75,404	18,702	1,532,946

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	215,608	173,272
減価償却費	340,287	331,984
原子力発電施設解体費	13,275	16,050
原子力廃止関連仮勘定償却費	1,845	5,307
核燃料減損額	11,795	22,966
固定資産除却損	10,325	9,394
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	15,941	4,570
渴水準備引当金の増減額 (△は減少)	1,495	△558
受取利息及び受取配当金	△10,927	△13,631
支払利息	37,219	30,430
災害損失	—	12,828
関係会社投資損失	—	18,093
売上債権の増減額 (△は増加)	△36,245	△41,446
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△6,316	△34,777
仕入債務の増減額 (△は減少)	3,202	△1,123
その他	63,724	△32,426
小計	661,231	500,934
利息及び配当金の受取額	15,700	18,282
利息の支払額	△38,455	△31,590
災害損失の支払額	—	△10,724
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△15,210	△27,185
営業活動によるキャッシュ・フロー	623,266	449,716
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△398,028	△475,437
投融資による支出	△58,829	△88,572
投融資の回収による収入	14,355	25,247
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△20,492	△11,734
事業譲受による支出	—	△22,055
その他	15,757	34,706
投資活動によるキャッシュ・フロー	△447,237	△537,846
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	249,465	309,081
社債の償還による支出	△331,100	△290,675
長期借入れによる収入	326,092	374,212
長期借入金の返済による支出	△390,337	△360,138
短期借入れによる収入	273,282	271,346
短期借入金の返済による支出	△282,667	△268,284
コマーシャル・ペーパーの発行による収入	404,000	625,000
コマーシャル・ペーパーの償還による支出	△364,000	△509,000
配当金の支払額	△35,674	△40,098
その他	△11,337	△8,371
財務活動によるキャッシュ・フロー	△162,277	103,073
現金及び現金同等物に係る換算差額	△394	△141
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	13,356	14,801
現金及び現金同等物の期首残高	130,820	144,176
現金及び現金同等物の期末残高	注1 144,176	注1 158,978

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

連結子会社の数 77社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載している。

当連結会計年度中に、新規設立したK4Digital(株)、Kansai Energy Solutions (Thailand) Co., Ltd.および福井都市ガス(株)他1社を、株式を取得した5社をそれぞれ新たに連結の範囲に含めている。

また、関電ビジネスサポート(株)は当社との合併により連結の範囲から除外している。

(2) 主要な非連結子会社

S. O. W. アセットファイナンス式号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その純資産および当期純損益の大部分が非支配株主に帰属すること、加えて、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結貸借対照表および連結損益計算書に重要な影響を及ぼさないことから、連結の範囲から除外している。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社および関連会社

関連会社の数 4社

会社の名称 日本原燃(株)、(株)きんでん、(株)エネゲート、San Roque Power Corporation

(2) 持分法を適用していない主要な非連結子会社および関連会社

日本原子力発電(株)

持分法を適用していない非連結子会社および関連会社は、それぞれ連結純損益および連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としてもその影響に重要性が乏しいことから、持分法の適用範囲から除外している。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(株)ニュージェック、Kansai Electric Power Holdings Australia Pty Ltd、Kansai Electric Power Australia Pty Ltd、KE Fuel Trading Singapore Pte. Ltd.他4社の決算日は12月31日であり、当該連結子会社の決算日に係る財務諸表を使用している。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致している。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

ア 有価証券

① 満期保有目的債券

償却原価法

② その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定している。)

・時価のないもの

主として移動平均法による原価法

イ デリバティブ

時価法

ウ たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産は主として定率法、無形固定資産は定額法によっている。

(3) 重要な引当金の計上基準

ア 貸倒引当金

貸倒れによる損失に備えるため、期末金銭債権に対して実績率等による回収不能見込額を計上している。

イ 災害復旧費用引当金

平成30年台風第21号により被害を受けた資産の復旧に要する費用の見積額を計上している。

ウ 渇水準備引当金

渇水による費用の増加に備えるため、「電気事業法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第72号）附則第16条第3項の規定により、なおその効力を有するものとされる改正前の電気事業法（昭和39年法律第170号）第36条の規定により、「渇水準備引当金に関する省令」（平成28年経済産業省令第53号）に基づき計算した額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に充てるため、将来の退職給付見込額を基礎とした現価方式による退職給付債務の額（一部の連結子会社は年金資産の評価額を控除した額）を退職給付に係る負債に計上している。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として3年）による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として3年）による定額法（一部の連結子会社は定率法）により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度（一部の連結子会社は発生の当連結会計年度）から費用処理することとしている。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ア ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。なお、為替予約および通貨スワップについて振当処理の要件を満たしているものは振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしているものは特例処理を採用している。

イ ヘッジ対象、ヘッジ手段及びヘッジ方針

通常業務から発生する債権債務などを対象として、為替予約取引、通貨スワップ取引、金利スワップ取引、商品（燃料）スワップ取引などを利用している。

これらの取引は、為替、金利および燃料価格の変動によって生じるキャッシュ・フローの変動リスクまたは債権債務の時価変動リスクを、回避・軽減する目的に限って実行している。

ウ ヘッジ有効性評価の方法

事後テストは決算日ごとに有効性の評価を行っている。なお、ヘッジ対象とヘッジ手段の間に高い有効性が認められるものについては事後テストは省略している。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは5年から20年の期間で均等償却している。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資を資金の範囲としている。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

ア 原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の計上方法

「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律の一部を改正する法律」（平成28年法律第40号 以下「改正法」という。）第4条第1項に規定する拠出金（改正法第2条第4項第1号に規定する再処理関連加工の業務に係る拠出金を除く。）の額を同条第2項に基づき原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料の量に応じて電気事業営業費用として計上している。

なお、再処理関連加工の業務に係る拠出金については、使用済燃料再処理関連加工仮勘定に計上している。

また、「電気事業会計規則の一部を改正する省令」（平成17年経済産業省令第92号）附則第2条に定める額（2005年度の使用済燃料再処理等引当金に係る引当金計上基準変更に伴い生じた差異）312,810百万円のうち、改正法施行時点における未認識額82,953百万円については、改正法附則第6条第1項に基づき、2019年度までの各連結会計年度において分割して納付し、「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」（平成28年経済産業省令第94号）附則第4条に基づき、各連結会計年度に納付した金額を費用計上している。なお、当連結会計年度末における未認識の引当金計上基準変更に伴う差異は20,738百万円である。

イ 特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用化の方法

「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用し、原子力発電設備のうち特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産（「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（平成元年通商産業省令第30号 以下「解体省令」という。）第5条第3項ただし書の要引当額の相当額を含む。）については、解体省令の定める積立期間（運転を廃止した特

定原子力発電施設に係る積立期間については、解体省令第5条第6項による経済産業大臣から通知を受けた期間)にわたり、定額法により費用化している。

なお、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務は、原子力発電施設解体費の総見積額を基準として計上している。

ウ 原子力廃止関連仮勘定の償却方法

原子力廃止関連仮勘定は、「電気事業法施行規則等の一部を改正する省令」(平成29年経済産業省令第77号)附則第4条および第6条の規定により、料金回収に応じて償却している。

エ 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

オ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

1 概要

国際会計基準審議会(IASB)および米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものである。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされている。

2 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定である。

3 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表作成時において評価中である。

(表示方法の変更)

1 連結損益計算書関係

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「固定資産売却益」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた13,238百万円は、「固定資産売却益」1,201百万円、「その他」12,036百万円として組み替えている。

2 連結キャッシュ・フロー計算書関係

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「たな卸資産の増減額」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとし、区分掲記していた「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未払又は未収消費税等の増減額」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「未払又は未収消費税等の増減額」60,782百万円、「その他」△3,375百万円は、「たな卸資産の増減額」△6,316百万円、「その他」63,724百万円として組み替えている。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更した。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」68,272百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」402,874百万円に含めて表示している。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)および同注解(注9)に記載された内容を追加して

いる。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載していない。

(追加情報)

1 原子力発電施設解体引当金に関する省令の改正

2018年4月1日に「原子力発電施設解体引当金に関する省令等の一部を改正する省令」(平成30年経済産業省令第17号 以下「改正省令」という。)が施行され、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(平成元年通商産業省令第30号 以下「解体省令」という。)が改正された。

原子力発電設備のうち特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産については、解体省令により費用化している。従来、費用化期間については、運転期間に安全貯蔵期間を加えた期間としていたが、改正省令の施行に伴い、特定原子力発電施設の設置後初めて発電した日の属する月(以下「発電開始月」という。)から起算して40年を経過する月(「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」(昭和32年法律第166号)第43条の3の32第2項の規定による運転期間の延長があったときは、延長された期間の終了する日の属する月)までとなる。

また、特定原子力発電施設に係る原子炉の運転を廃止する場合の費用化期間については、発電開始月から解体省令第5条第1項の規定による総見積額の承認を受けた日の属する月までとなる。ただし、第5条第3項の規定による積立期間の延長に係る承認申請を行ったときは、廃止日の属する月から起算して10年を経過する月(改正省令の施行日の前日までに運転を廃止したときは、廃止日の属する月から起算して10年(廃止日が発電開始月から40年を経過している場合は、発電開始月から50年)を経過する月)までとなる。

これにより営業利益、当期経常利益および税金等調整前当期純利益は、それぞれ2,229百万円減少している。

なお、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務の算定に用いる使用見込期間を従前の運転期間に安全貯蔵期間を加えた期間から運転期間に変更している。

これにより、資産除去債務および資産除去債務相当資産は、それぞれ45,512百万円増加している。

2 取締役および執行役員に対する株式報酬制度

当社は、2018年6月27日開催の第94回定時株主総会の決議を経て、当社グループの中長期的な企業価値向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的に、当社の取締役(社外取締役および国内非居住者である者を除く。)および執行役員(国内非居住者である者を除く。取締役と併せて以下「取締役等」という。)を対象とした株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入している。

(1) 取引の概要

本制度は、役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託(以下「信託口」という。)と称される仕組みを採用し、当社が拠出する取締役等の報酬額を原資として当社株式が信託口を通じて取得され、取締役等の役位に応じて当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役等に交付および給付する株式報酬制度である。

なお、本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じている。

(2) 信託口に残存する自社の株式

信託口に残存する当社株式を、信託口における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上している。

当該自己株式の帳簿価額および株式数は、当連結会計年度末において234百万円、147,800株である。

(連結貸借対照表関係)

1 固定資産の工事費負担金等の受入れによる圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	485,895百万円	491,138百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	11,932,811百万円	12,105,235百万円

3 非連結子会社及び関連会社に対する主な資産

非連結子会社及び関連会社に対する投資額であり、その内訳は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資原価(株式等)	251,137百万円	282,333百万円
持分法適用損益累計額	135,527	140,591
計	386,664	422,925

4 担保資産及び担保付債務

(1) 当社の財産は、社債および^(株)日本政策投資銀行からの借入金の一般担保に供している。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
社債	1,239,797百万円	1,259,300百万円
^(株) 日本政策投資銀行からの借入金	320,386	329,595

(2) 連結子会社において担保に供している資産

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
その他の固定資産	39,263百万円	21,394百万円
建設仮勘定及び除却仮勘定	269	5,094
その他の投資等	165	414
現金及び預金	2,454	2,595
その他の流動資産	—	91

上記資産を担保としている債務

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
社債	200百万円	200百万円
長期借入金(1年以内に返済すべき金額を含む)	3,897	15,129
支払手形及び買掛金	1,987	1,912
その他の流動負債	309	—

(3) 一部の連結子会社の出資会社における金融機関からの借入金等に対して担保に供している資産

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
その他の固定資産	9,096百万円	37,789百万円
建設仮勘定及び除却仮勘定	26,573	340
長期投資	14,199	19,963
関係会社長期投資	55,085	64,893
現金及び預金	369	699
受取手形及び売掛金	—	221

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
たな卸資産	222	205
その他の流動資産	2,233	3,208

5 たな卸資産の内訳科目及び金額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
商品及び製品	4,377百万円	3,614百万円
仕掛品	7,837	6,136
原材料及び貯蔵品	73,199	84,521
販売用不動産	43,712	69,664
計	129,127	163,937

6 偶発債務

(1) 借入金等に対する保証債務

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
日本原燃㈱	174,387百万円	164,582百万円
日本原子力発電㈱	41,652	41,652
Ichthys LNG Pty Ltd	20,595	19,247
Bluewaters Power Pty Ltd	16,519	15,934
Moray East Holdings Limited	—	6,278
Rojana Power Co., Ltd.	678	696
提携住宅ローン利用顧客	3,191	9,224
計	257,025	257,616

(2) 電力売買契約の履行に対する保証債務

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
PT Bhumi Jati Power	8,697百万円	7,250百万円

(3) 燃料購入契約の履行に対する保証債務

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
エイブルエナジー (同)	一百万円	3,360百万円

7 特別目的会社の債務等

(1) 連結した特別目的会社のノンリコース債務

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
社債	100百万円	100百万円
長期借入金	900	7,384

(2) 上記ノンリコース債務に対応する資産

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
その他の固定資産	1,666百万円	3,895百万円
建設仮勘定及び除却仮勘定	269	5,094
その他の投資等	28	409
現金及び預金	100	2,400
その他の流動資産	—	91

(連結損益計算書関係)

1 営業費用の内訳

電気事業営業費用の内訳

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

区分	電気事業営業費用	電気事業営業費用のうち 販売費・一般管理費の計
給料手当	153,356	72,201
退職給与金	33,129	33,129
燃料費	520,117	—
修繕費	184,106	2,284
委託費	127,799	33,623
減価償却費	250,710	13,149
他社購入電源費	455,499	—
再エネ特措法納付金	260,067	—
その他	457,857	75,013
小計	2,442,644	229,400
相殺消去額	△12,538	—
合計	2,430,106	—

(注) 相殺消去は、電気事業営業費用合計で行っている。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

区分	電気事業営業費用	電気事業営業費用のうち 販売費・一般管理費の計
給料手当	161,112	73,256
退職給与金	23,554	23,554
燃料費	538,227	—
修繕費	177,078	2,382
委託費	106,879	33,416
減価償却費	244,444	12,634
他社購入電源費	504,780	—
再エネ特措法納付金	294,271	—
その他	497,942	77,723
小計	2,548,293	222,968
相殺消去額	△12,011	—
合計	2,536,281	—

(注) 相殺消去は、電気事業営業費用合計で行っている。

2 研究開発費

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	11,318百万円	12,000百万円

3 特別損失の内容

(1) 災害による損失

災害による損失には平成30年台風第21号による財産偶発損（滅失資産の簿価相当額）および災害特別損失（被害を受けた設備の復旧工事等に要する費用）を計上している。

財産偶発損の内訳は災害復旧費用引当金繰入額17百万円、財産偶発損発生額3百万円である。

災害特別損失の内訳は災害復旧費用引当金繰入額2,086百万円、設備復旧費用等発生額10,720百万円である。

(2) 関係会社投資損失

関係会社投資損失には国際事業の投資案件における損失を計上している。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	10,667百万円	△8,985百万円
組替調整額	—	△116
税効果調整前	10,667	△9,102
税効果額	△3,100	2,567
その他有価証券評価差額金	7,566	△6,535
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△4,959	△2,885
組替調整額	△1	△2
資産の取得原価調整額	5,785	△1,027
税効果調整前	825	△3,914
税効果額	△242	△2,235
繰延ヘッジ損益	583	△6,150
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△1,519	△2,757
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△5,513	△1,868
組替調整額	13,955	4,867
税効果調整前	8,441	2,998
税効果額	△2,350	△849
退職給付に係る調整額	6,091	2,148
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	2,740	△1,744
組替調整額	431	265
持分法適用会社に対する持分相当額	3,171	△1,479
その他の包括利益合計	15,892	△14,773

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	938,733,028	—	—	938,733,028
合計	938,733,028	—	—	938,733,028
自己株式				
普通株式	45,317,079	56,699	1,423	45,372,355
合計	45,317,079	56,699	1,423	45,372,355

(変動事由の概要)

自己株式の増加株式数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取り請求による増加 56,699株

自己株式の減少株式数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買増し請求による減少 1,423株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2017年6月28日の定時株主総会において、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金の総額 22,342百万円
- (ロ) 1株当たり配当額 25円
- (ハ) 基準日 2017年3月31日
- (ニ) 効力発生日 2017年6月29日

2017年10月27日の取締役会において、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金の総額 13,405百万円
- (ロ) 1株当たり配当額 15円
- (ハ) 基準日 2017年9月30日
- (ニ) 効力発生日 2017年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2018年6月27日の定時株主総会において、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金の総額 17,872百万円
- (ロ) 配当の原資 利益剰余金
- (ハ) 1株当たり配当額 20円
- (ニ) 基準日 2018年3月31日
- (ホ) 効力発生日 2018年6月28日

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	938,733,028	—	—	938,733,028
合計	938,733,028	—	—	938,733,028
自己株式				
普通株式	45,372,355	190,539	1,164	45,561,730
合計	45,372,355	190,539	1,164	45,561,730

（注） 当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬B I P信託に係る信託口が保有する当社株式147,800株が含まれている。

（変動事由の概要）

自己株式の増加株式数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取り請求による増加 42,739株

役員報酬B I P信託に係る信託口による当社株式の取得による増加 147,800株

自己株式の減少株式数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買増し請求による減少 1,164株

2 配当に関する事項

（1）配当金支払額

2018年6月27日の定時株主総会において、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

（イ）配当金の総額 17,872百万円

（ロ）1株当たり配当額 20円

（ハ）基準日 2018年3月31日

（ニ）効力発生日 2018年6月28日

2018年10月26日の取締役会において、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

（イ）配当金の総額 22,340百万円

（ロ）1株当たり配当額 25円

（ハ）基準日 2018年9月30日

（ニ）効力発生日 2018年11月30日

（注） 配当金の総額には、役員報酬B I P信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれている。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2019年6月21日の定時株主総会において、次のとおり決議する。

・普通株式の配当に関する事項

（イ）配当金の総額 22,340百万円

（ロ）配当の原資 利益剰余金

（ハ）1株当たり配当額 25円

（ニ）基準日 2019年3月31日

（ホ）効力発生日 2019年6月24日

（注） 配当金の総額には、役員報酬B I P信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれている。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	159,685百万円	180,628百万円
その他の短期投資	2,807	24
計	162,493	180,653
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△18,316	△21,674
現金及び現金同等物	144,176	158,978

2 重要な非資金取引の内容

該当事項なし

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、電気事業等を行うための設備投資や債務償還などに必要な資金を可能な限り自己資金にて賄い、不足する資金については主に社債や借入金によって資金調達を行い、短期的な運転資金をコマーシャル・ペーパー等により調達している。また、資金運用については短期的な預金等で実施している。

資金調達にあたっては、円貨建ておよび固定金利のものを主としているが、一部については外貨建てもしくは変動金利のものを調達し、償還年限については、金融環境などを総合的に勘案し決定している。

また、有価証券及び投資有価証券については、主に電気事業の運営上必要な株式や譲渡性預金等を保有している。

デリバティブ取引については、後述するリスクを回避するために利用しており、投機目的の取引は行っていない。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されているが、営業債権の大部分を占める電気料金債権は、毎月検針後、30日以内にほとんどが回収される。

有価証券及び投資有価証券のうち、株式については、市場価格等の変動リスクに晒されている。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日である。また、その一部には、燃料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されている。

借入金のうち、変動金利の長期借入金については、金利の変動リスクに晒されている。

社債、借入金およびコマーシャル・ペーパーについては、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されている。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引、燃料等の輸入に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引などを行っている。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ対象とヘッジ手段、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」に記載している。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①市場リスク（株価等や為替、金利の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、主に電気事業の運営上の必要性の観点に加え、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直ししている。

外貨建ての営業債務などについては、原則として先物為替予約を利用して為替変動リスクをヘッジしている。

変動金利の長期借入金の一部については、金利の変動リスクをヘッジするために、金利スワップ取引を利用している。

デリバティブ取引については、取引権限や管理方法等を定めた社内規定に基づき取引を行い、経理室が連結子会社を含めた取引状況の把握、管理を行っている。

②資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、関西電力については各部署からの報告に基づき経理室が、グループ会社については各社が、適時に資金繰計画を作成・更新し、必要な手許流動性を予め確保することにより、流動性リスクを管理している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりである。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない（（注2）参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
資産			
(1) 有価証券及び投資有価証券(*1)	178,833	178,885	52
(2) 現金及び預金	159,685	159,685	—
(3) 受取手形及び売掛金	270,648	270,648	—
負債			
(4) 社債(*2)	1,239,997	1,254,447	14,450
(5) 長期借入金(*2、3)	2,168,016	2,216,537	48,520
(6) 短期借入金(*4)	146,226	146,226	—
(7) コマーシャル・ペーパー	154,000	154,000	—
(8) 支払手形及び買掛金	126,414	126,414	—
(9) 未払税金	92,214	92,214	—
(10) デリバティブ取引(*5)	△6,464	△6,464	—

(*1)連結貸借対照表上、「長期投資」および流動資産の「その他」に計上している。

(*2)連結貸借対照表上、「1年以内に期限到来の固定負債」に計上しているものを含めている。

(*3)連結貸借対照表上、固定負債の「その他」および流動負債の「その他」に計上している関連会社からの借入金を含めている。

(*4)連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に計上している関連会社からの借入金を含めている。

(*5)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示している。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
資産			
(1) 有価証券及び投資有価証券(*1)	168,758	168,815	57
(2) 現金及び預金	180,628	180,628	—
(3) 受取手形及び売掛金	312,519	312,519	—
負債			
(4) 社債(*2)	1,259,782	1,270,754	10,972
(5) 長期借入金(*2)	2,177,593	2,212,573	34,979
(6) 短期借入金	146,096	146,096	—
(7) コマーシャル・ペーパー	270,000	270,000	—
(8) 支払手形及び買掛金	125,429	125,429	—
(9) 未払税金	66,875	66,875	—
(10) デリバティブ取引(*3)	△10,641	△10,641	—

(*1)連結貸借対照表上、「長期投資」および流動資産の「その他」に計上している。

(*2)連結貸借対照表上、「1年以内に期限到来の固定負債」に計上しているものを含めている。

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっている。譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は「有価証券関係」注記参照。

(2) 現金及び預金、並びに(3)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(4) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格によっている。

(5) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっている。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定している。

なお、金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金（「デリバティブ取引関係」注記参照）については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定している。

(6) 短期借入金、(7) コマーシャル・ペーパー、(8) 支払手形及び買掛金、並びに(9) 未払税金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(10) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記参照。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額（百万円）

区分	2018年3月31日	2019年3月31日
非上場株式	34,628	36,912
出資証券等	18,178	25,410

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	10	505	25	100
社債	299	500	300	400
その他	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債等	—	100	—	—
社債	—	—	100	—
その他	—	200	—	—
現金及び預金	159,685	—	—	—
受取手形及び売掛金	269,879	720	44	4

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	90	415	10	100
社債	100	500	300	400
その他	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債等	—	100	—	—
社債	—	—	100	—
その他	—	—	—	—
現金及び預金	180,628	—	—	—
受取手形及び売掛金	311,137	1,368	12	1

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	290,497	199,500	199,800	40,100	30,100	480,000
長期借入金	342,491	322,018	336,991	493,669	219,501	453,344
短期借入金	146,226	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	154,000	—	—	—	—	—
合計	933,215	521,518	536,791	533,769	249,601	933,344

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	199,500	199,905	70,127	30,100	190,000	570,150
長期借入金	313,029	327,795	509,766	405,809	189,691	431,500
短期借入金	146,096	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	270,000	—	—	—	—	—
合計	928,626	527,700	579,893	435,909	379,691	1,001,650

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2018年 3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの			
国債・地方債等	643	672	29
社債	1,004	1,030	25
その他	—	—	—
小計	1,647	1,703	55
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの			
国債・地方債等	—	—	—
社債	500	497	△2
その他	—	—	—
小計	500	497	△2
合計	2,147	2,200	52

当連結会計年度 (2019年 3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの			
国債・地方債等	617	644	27
社債	1,303	1,333	29
その他	—	—	—
小計	1,921	1,978	57
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	1,921	1,978	57

2 その他有価証券

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	175,509	67,263	108,245
債券			
国債・地方債等	107	99	8
社債	112	100	11
その他	202	200	2
その他	—	—	—
小計	175,931	67,663	108,267
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	754	892	△138
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	754	892	△138
合計	176,685	68,556	108,129

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	161,062	61,745	99,317
債券			
国債・地方債等	105	99	6
社債	110	100	10
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	161,279	61,945	99,333
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	5,558	6,259	△701
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	5,558	6,259	△701
合計	166,837	68,204	98,632

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、関係会社株式について18,093百万円減損処理を行っている。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2018年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 受取円・支払米ドル	15,340	10,237	△1,368	△1,368

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格によっている。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 受取円・支払米ドル	10,237	5,134	△1,468	△1,468

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格によっている。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建・米ドル	燃料購入資金	70,140	70,140	△2,165
為替予約等の振当 処理	為替予約取引 買建・米ドル	燃料購入資金	1,684	1,208	△84

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格によっている。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建・米ドル	燃料購入資金	219,075	219,075	△6,272
為替予約等の振当 処理	為替予約取引 買建・米ドル	燃料購入資金	1,282	562	28

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格によっている。

(2) 金利関連

前連結会計年度 (2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	長期借入金	16,621	15,906	△292
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	長期借入金	413,799	341,079	(*)

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格によっている。

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	長期借入金	56,376	55,660	△2,213
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	長期借入金	343,579	281,167	(*)

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格によっている。

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(3) 商品関連

前連結会計年度 (2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	商品スワップ取引				
	支払固定・受取変動	燃料	39,013	19,080	△2,554

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格によっている。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	商品スワップ取引				
	支払固定・受取変動	燃料	19,141	-	△715

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格によっている。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、主として非積立型の確定給付企業年金制度、退職一時金制度および確定拠出年金制度等を設けている。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	362,009百万円	369,514百万円
勤務費用	13,760	13,298
利息費用	3,474	3,483
数理計算上の差異の発生額	5,435	1,787
退職給付の支払額	△14,240	△16,731
その他	△924	△294
退職給付債務の期末残高	369,514	371,057

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	1,646百万円	1,638百万円
期待運用収益	41	40
数理計算上の差異の発生額	△78	△81
事業主からの拠出額	136	137
退職給付の支払額	△107	△151
年金資産の期末残高	1,638	1,584

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,651百万円	2,659百万円
年金資産	△1,638	△1,584
	1,012	1,074
非積立型制度の退職給付債務	366,862	368,398
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	367,875	369,472
退職給付に係る負債	367,875	369,472
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	367,875	369,472

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	13,760百万円	13,298百万円
利息費用	3,474	3,483
期待運用収益	△41	△40
数理計算上の差異の費用処理額	13,972	4,885
過去勤務費用の費用処理額	△16	△18
その他	180	154
確定給付制度に係る退職給付費用	31,330	21,762

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	△16百万円	△18百万円
数理計算上の差異	8,458	3,016
合 計	8,441	2,998

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	△117百万円	△99百万円
未認識数理計算上の差異	10,015	6,999
合 計	9,897	6,899

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	44%	44%
生保一般勘定	38	39
株式	10	8
その他	8	9
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮している。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	主として1.02%	主として1.00%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%

3 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度6,846百万円、当連結会計年度6,867百万円である。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	104,216百万円	104,653百万円
繰越欠損金(*)	123,052	103,047
減価償却超過額	92,373	92,809
資産除去債務	45,183	58,756
連結会社間内部利益消去	23,684	24,631
その他	169,260	168,907
繰延税金資産小計	557,772	552,807
繰越欠損金に係る評価性引当額(*)	—	△29,826
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△75,724
評価性引当額小計	△93,328	△105,550
繰延税金資産合計	464,443	447,256
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△28,960	△22,659
原子力廃止関連仮勘定	△21,898	△20,414
資産除去債務相当資産	△1,035	△13,226
その他	△11,021	△19,880
繰延税金負債合計	△62,916	△76,182
繰延税金資産の純額	401,527	371,074

(注) 繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、当連結会計年度における重要な項目を表示しているため、前連結会計年度の主な原因別の内訳の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度において、「その他」に含めていた「資産除去債務相当資産」△1,035百万円は区分掲記し、「特別償却準備金」に表示していた△2,814百万円は「その他」として組み替えている。

(*) 繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
繰越欠損金(a)	365	1,717	57,112	6,080	25,567	12,203	103,047百万円
評価性引当額	△365	△1,717	△186	△109	△25,486	△1,961	△29,826
繰延税金資産	—	—	56,926	5,971	80	10,242	(b) 73,221

(a) 繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

(b) 当連結会計年度末に計上している繰延税金資産については、過去および当期の連結課税所得や将来の連結課税所得の見通しに基づき、回収可能と判断している。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	—%	28.0%
(調整)		
評価性引当額	—	4.7
その他	—	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	33.2

(注) 前連結会計年度は法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 資産除去債務の概要

主として、「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」(昭和32年6月10日法律第166号)に規定された特定原子力発電施設の廃止措置について資産除去債務を計上している。

なお、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用し、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(平成元年通商産業省令第30号)により費用化している。

2 資産除去債務の金額の算定方法

「1 資産除去債務の概要」に記載している特定原子力発電施設の廃止措置については、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(平成元年通商産業省令第30号)に定める特定原子力発電施設の運転期間を使用見込期間としている。割引率は2.3%を使用している。

3 資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	436,483百万円	444,302百万円
期中変動額	7,819	57,051
期末残高	444,302	501,354

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社および当社の関係会社（以下「当社グループ」という）の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社常務会が経営資源の配分の決定および業績を評価するためなどに、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、「関西電力グループ中期経営計画（2016-2018）」に基づき、当社による電力の供給を行う「電気事業」、「電気事業」以外のエネルギー・ソリューションを提供する「ガス・その他エネルギー事業」、総合的な情報通信サービスを提供する「情報通信事業」および不動産関連サービスや生活関連サービスを提供する「不動産・暮らし事業」などを事業セグメントとし、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号）に定める量的基準等に基づき、「電気事業」、「ガス・その他エネルギー事業」および「情報通信事業」を報告セグメントとしている。

なお、「電気事業」および「ガス・その他エネルギー事業」の合計値を「総合エネルギー・送配電事業」として記載している。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一である。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。

セグメント間の取引高は、原則として第三者間取引価格に基づいている。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注 1)	合計	調整額 (注 2)	連結財務 諸表計上額 (注 3)
	総合エネルギー・送配電事業			情報通信 事業	計				
	電気事業	ガス・その他 エネルギー事業	小計						
売上高									
外部顧客への 売上高	2, 596, 114	141, 240	2, 737, 354	203, 167	2, 940, 522	193, 110	3, 133, 632	—	3, 133, 632
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	16, 864	32, 918	49, 782	40, 242	90, 025	230, 122	320, 148	△320, 148	—
計	2, 612, 979	174, 158	2, 787, 137	243, 410	3, 030, 548	423, 232	3, 453, 781	△320, 148	3, 133, 632
セグメント利益	170, 335	941	171, 276	26, 269	197, 545	30, 431	227, 977	△425	227, 551
セグメント資産	5, 493, 197	523, 395	6, 016, 592	343, 927	6, 360, 520	1, 246, 340	7, 606, 860	△621, 772	6, 985, 088
その他の項目									
減価償却費	250, 752	25, 309	276, 061	58, 015	334, 077	12, 067	346, 145	△5, 857	340, 287
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額(注 4)	294, 503	25, 443	319, 947	41, 091	361, 039	50, 886	411, 926	△4, 914	407, 012

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産・暮らしおよびその他の連結子会社である。

2 調整額は以下のとおりである。

- (1) セグメント利益の調整額△425百万円は、セグメント間取引消去である。
- (2) セグメント資産の調整額△621,772百万円は、セグメント間取引消去である。
- (3) 減価償却費の調整額△5,857百万円は、セグメント間取引消去である。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△4,914百万円は、セグメント間取引消去である。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っている。

4 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、資産除去債務相当資産を含めていない。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務 諸表計上額 (注3)
	総合エネルギー・送配電事業			情報通信 事業	計				
	電気事業	ガス・その他 エネルギー事業	小計						
売上高									
外部顧客への 売上高	2,668,312	210,819	2,879,132	217,757	3,096,889	210,771	3,307,661	—	3,307,661
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	20,558	73,266	93,824	49,689	143,514	233,924	377,439	△377,439	—
計	2,688,870	284,086	2,972,956	267,447	3,240,404	444,696	3,685,100	△377,439	3,307,661
セグメント利益又は 損失 (△)	140,577	△4,486	136,091	32,535	168,626	38,661	207,287	△2,434	204,853
セグメント資産	5,859,348	588,546	6,447,895	339,255	6,787,150	1,198,965	7,986,116	△728,752	7,257,363
その他の項目									
減価償却費	244,486	24,971	269,457	55,484	324,942	12,745	337,687	△5,703	331,984
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額(注4)	366,340	24,589	390,929	39,023	429,952	63,791	493,743	△8,443	485,299

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産・暮らしおよびその他の連結子会社である。

2 調整額は以下のとおりである。

- (1) セグメント利益又は損失（△）の調整額△2,434百万円は、セグメント間取引消去である。
- (2) セグメント資産の調整額△728,752百万円は、セグメント間取引消去である。
- (3) 減価償却費の調整額△5,703百万円は、セグメント間取引消去である。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△8,443百万円は、セグメント間取引消去である。

3 セグメント利益又は損失（△）は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っている。

4 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、資産除去債務相当資産を含めていない。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報において、製品及びサービスに関する情報を記載しているため、省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、その記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、その記載を省略している。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、その記載を省略している。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

連結財務諸表規則第15条の2第4項により、記載を省略している。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

連結財務諸表規則第15条の2第4項により、記載を省略している。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

連結財務諸表規則第15条の2第4項により、記載を省略している。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	日本原燃 ㈱	青森県 上北郡 六ヶ所村	400,000	ウラン濃縮事業、再処理事業、廃棄物管理事業、廃棄物埋設事業	(所有) 直接 16.6%	当社からウランの濃縮、廃棄物の埋設を受託（役員の兼任等）有	債務保証 (注)	174,387	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

日本原燃㈱に対する債務保証は、金融機関からの借入金に対して保証したものである。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	日本原燃 ㈱	青森県 上北郡 六ヶ所村	400,000	ウラン濃縮事業、再処理事業、廃棄物管理事業、廃棄物埋設事業	(所有) 直接 16.6%	当社からウランの濃縮、廃棄物の埋設を受託（役員の兼任等）有	債務保証 (注)	164,582	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

日本原燃㈱に対する債務保証は、金融機関からの借入金に対して保証したものである。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項なし。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	1,627.66円	1,695.36円
1株当たり当期純利益金額	170.01円	128.83円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 1株当たり純資産額の算定上、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当社株式については、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めている。なお、当連結会計年度末において役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する自己株式数は147,800株である。

3 1株当たり当期純利益金額の算定上、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当社株式については、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。なお、当連結会計年度において役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する期中平均自己株式数は98,533株である。

4 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額	1,472,797百万円	1,532,946百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	18,709百万円	18,702百万円
(うち非支配株主持分)	18,709百万円	18,702百万円
普通株式に係る期末の純資産額	1,454,087百万円	1,514,244百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	893,360,673株	893,171,298株

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益	151,880百万円	115,077百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	151,880百万円	115,077百万円
普通株式の期中平均株式数	893,385,607株	893,240,562株

(重要な後発事象)

1 会社分割による一般送配電事業の分社化

当社は、2019年4月25日の取締役会決議により、2020年4月1日（予定）に当社が営む一般送配電事業を会社分割の方法によって「関西電力送配電株式会社」に承継させることとし、同日付で、承継会社との間で吸収分割契約を締結した（以下、この会社分割を「本件吸収分割」という。）。

本件吸収分割の効力発生については、2019年6月21日開催予定の第95回定時株主総会において関連議案が承認可決されること及び関係官庁等から事業の遂行に必要な許認可等が得られることが前提条件となる。

(1) 本件吸収分割の背景・目的

わが国のエネルギー政策において、エネルギーの安定供給とエネルギーコストの低減の観点から、「電力の安定供給の確保」、「電気料金の最大限の抑制」、「需要家の選択肢や事業者の事業機会の拡大」を目的とした電力システム改革が進められている。2020年4月には、その第3段階として、改正電気事業法が施行され、送配電部門の中立性を一層確保して更なる競争的な市場環境を実現することをねらいに、一般送配電事業と発電事業または小売電気事業の兼業が原則禁止となり、一般送配電事業の分社化（以下、「法的分離」という。）が求められている。

当社は、この法の要請に応えるため、本年4月1日、一般送配電事業及びこれに附帯する事業を担う事業主体として当社の100%子会社である関西電力送配電株式会社を設立し、2020年4月1日（予定）をもって、当該事業を吸収分割の方法により同社に承継させる吸収分割契約を、同社と締結した。

なお、発電事業及び小売電気事業については、保有する経営資源を時々の環境に応じて最適に活用できるよう、法的分離後も事業持株会社として一体となって推進し、お客さまや社会のみなさまに、より多様なエネルギーソリューションをお届けし、多くのみなさまからお選びいただくことで、グループ価値の最大化を図っていく。

当社は、法的分離に的確に対応するとともに、関西電力送配電株式会社を含め、引き続き安全・安定供給を全うし、事業環境の変化を乗り越え、変革を進めることで、グループ全体の持続的な成長を実現していく。

(2) 本件吸収分割の要旨

ア 本件吸収分割の日程

吸収分割契約承認取締役会（当社）	2019年4月25日
吸収分割契約承認取締役決定（承継会社）	2019年4月25日
吸収分割契約締結	2019年4月25日
吸収分割契約承認定時株主総会	2019年6月21日
吸収分割契約承認臨時株主総会（承継会社）	2019年6月21日
吸収分割効力発生日	2020年4月1日

イ 本件吸収分割の方式

当社を吸収分割会社とし、当社の100%子会社である関西電力送配電株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割である。

ウ 本件吸収分割に係る割当ての内容

本件吸収分割に際し、承継会社は、普通株式4,090万株を発行し、それらをすべて当社に対して割当て交付する。

エ 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は新株予約権及び新株予約権付社債を発行していない。

オ 本件吸収分割により増減する資本金

当社の資本金に変更はない。

カ 承継会社が承継する権利義務

承継会社は、当社との間で締結した2019年4月25日付の吸収分割契約の定めに従い、当社が営む一般送配電事業及びそれに附帯する事業に関して有する権利義務を効力発生日に承継する。

なお、本件吸収分割による承継会社への債務の承継については、免責的債務引受の方法によるものとする。

また、当社の既存の公募社債に係る債務等については、承継会社に承継しない。

キ 債務履行の見込み

当社及び承継会社ともに、本件吸収分割後も資産の額が負債の額を上回ることが見込まれること、現在のところ、本件吸収分割後に負担する債務の履行に支障を及ぼす事態の発生は見込まれていないことから、本件吸収分割後における当社及び承継会社の債務の履行の見込みについては、問題ないと判断している。

(3) 分割する事業部門の概要

ア 分割する部門の事業内容

一般送配電事業及びそれに附帯する事業

イ 分割する部門の経営成績（2019年3月期）

分割する部門の事業内容	分割対象事業の 売上高 (a) (百万円)	当社単体の 売上高 (b) (百万円)	比率 (a/b)
一般送配電事業及び それに附帯する事業	192,841	2,797,191	6.9%

(注) 外部売上高を記載している。

ウ 分割する資産、負債の項目及び金額（2019年3月31日現在）

資産		負債	
項目	金額 (百万円)	項目	金額 (百万円)
固定資産	2,330,228	固定負債	187,866
流動資産	38,413	流動負債	133,425
合計	2,368,641	合計	321,292

(注) 上記の金額は、2019年3月31日現在の貸借対照表を基準に算出しているため、実際に承継される金額は、上記金額に効力発生日前日までの増減を加除した数値となる。

(4) 本件吸収分割後の当社の状況（2020年4月1日現在（予定））

	分割会社
①商号	関西電力株式会社
②所在地	大阪府大阪市北区中之島3丁目6番16号
③代表者の役職・氏名	取締役社長 岩根 茂樹
④事業内容	電気事業 等
⑤資本金	489,320百万円
⑥決算期	3月31日

(5) 本件吸収分割後の承継会社の状況（2020年4月1日現在（予定））

	承継会社
①商号	関西電力送配電株式会社
②所在地	大阪府大阪市北区中之島3丁目6番16号
③代表者の役職・氏名	取締役社長 土井 義宏
④事業内容	一般送配電事業 等
⑤資本金	40,000百万円
⑥決算期	3月31日

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保 (種類、目的 物及び順位)	償還期限
関西電力 株式会社	関西電力第404回社債	1998. 4. 27	41,900	—	2.925	一般担保	2018. 4. 25
〃	〃 408 〃	9. 30	29,100	—	2.4	〃	9. 25
〃	〃 410 〃	11. 25	30,000	—	2.0	〃	11. 22
〃	〃 448 〃	2006. 6. 13	19,999	—	2.16	〃	6. 20
〃	〃 463 〃	2008. 4. 10	30,000	—	1.64	〃	4. 25
〃	〃 467 〃	9. 11	49,998	—	1.67	〃	9. 20
〃	〃 469 〃	10. 16	29,999	—	1.7	〃	10. 25
〃	〃 472 〃	11. 28	29,999	—	1.79	〃	11. 22
〃	〃 473 〃	2009. 4. 22	30,000	30,000 [30,000]	1.665	〃	2019. 4. 25
〃	〃 474 〃	6. 10	30,000	30,000 [30,000]	1.682	〃	6. 20
〃	〃 475 〃	7. 23	30,000	30,000 [30,000]	1.468	〃	7. 25
〃	〃 477 〃	12. 15	20,000	20,000 [20,000]	1.405	〃	12. 20
〃	〃 478 〃	2010. 1. 21	30,000	30,000 [30,000]	1.448	〃	2020. 1. 24
〃	〃 479 〃	4. 16	30,000	30,000	1.475	〃	4. 24
〃	〃 481 〃	6. 11	30,000	30,000	1.36	〃	6. 19
〃	〃 482 〃	7. 23	30,000	30,000	1.189	〃	7. 24
〃	〃 483 〃	9. 9	30,000	30,000	1.155	〃	9. 18
〃	〃 484 〃	10. 18	30,000	30,000	0.976	〃	10. 23
〃	〃 485 〃	12. 9	30,000	30,000	1.285	〃	12. 18
〃	〃 492 〃	2014. 3. 20	30,000	—	0.609	〃	2019. 3. 20
〃	〃 493 〃	5. 30	30,000	30,000 [30,000]	0.584	〃	5. 24
〃	〃 494 〃	7. 18	30,000	30,000 [30,000]	0.533	〃	7. 25
〃	〃 495 〃	9. 19	20,000	20,000	0.746	〃	2021. 9. 17
〃	〃 496 〃	2015. 2. 27	20,000	20,000	0.908	〃	2025. 2. 25
〃	〃 497 〃	6. 19	30,000	30,000	1.002	〃	6. 20
〃	〃 498 〃	9. 18	20,000	20,000	0.416	〃	2020. 9. 18
〃	〃 499 〃	2016. 1. 26	20,000	20,000	0.68	〃	2026. 1. 23
〃	〃 500 〃	3. 8	30,000	30,000	0.455	〃	3. 19
〃	〃 501 〃	4. 26	20,000	20,000	0.24	〃	2021. 4. 23
〃	〃 502 〃	5. 31	20,000	20,000	0.37	〃	2026. 5. 25
〃	〃 503 〃	5. 31	20,000	20,000	0.848	〃	2036. 5. 23
〃	〃 504 〃	7. 22	30,000	30,000	0.29	〃	2026. 7. 24
〃	〃 505 〃	8. 31	30,000	30,000	0.24	〃	2023. 8. 25
〃	〃 506 〃	10. 26	30,000	30,000	0.33	〃	2026. 10. 23
〃	〃 507 〃	12. 7	30,000	30,000	0.29	〃	2023. 12. 20
〃	〃 508 〃	2017. 4. 18	30,000	30,000	0.455	〃	2027. 4. 23
〃	〃 509 〃	5. 31	40,000	40,000	0.47	〃	5. 25

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保 (種類、目的 物及び順位)	償還期限
関西電力 株式会社	関西電力第510回社債	2017. 7. 21	50,000	50,000	0.49	一般担保	2027. 7. 23
〃	〃 511 〃	9. 13	30,000	30,000	0.41	〃	9. 17
〃	〃 512 〃	10. 26	30,000	30,000	0.32	〃	2024. 10. 25
〃	〃 513 〃	12. 14	40,000	40,000	0.46	〃	2027. 12. 20
〃	〃 514 〃	2018. 1. 25	30,000	30,000	0.21	〃	2023. 1. 25
〃	〃 515 〃	4. 19	—	40,000	0.435	〃	2028. 4. 25
〃	〃 516 〃	4. 19	—	10,000	0.759	〃	2038. 4. 19
〃	〃 517 〃	6. 14	—	30,000	0.19	〃	2023. 6. 20
〃	〃 518 〃	6. 14	—	30,000	0.44	〃	2028. 6. 20
〃	〃 519 〃	7. 20	—	30,000	0.18	〃	2023. 7. 25
〃	〃 520 〃	7. 20	—	10,000	0.73	〃	2038. 7. 16
〃	〃 521 〃	9. 6	—	30,000	0.18	〃	2023. 9. 20
〃	〃 522 〃	9. 6	—	30,000	0.47	〃	2028. 9. 20
〃	〃 523 〃	10. 12	—	20,000	0.18	〃	2023. 10. 25
〃	〃 524 〃	10. 12	—	30,000	0.514	〃	2028. 10. 25
〃	〃 525 〃	12. 25	—	30,000	0.14	〃	2021. 12. 20
〃	〃 526 〃	2019. 1. 29	—	20,000	0.29	〃	2024. 1. 25
KRDイン ベストメ ント特定 目的会社	KRDインベストメント特定 目的会社第1回一般担保 付特定社債	2017. 4. 27	100	100	0.269 (注3)	〃	2022. 3. 31
KRD塗師 屋町開発 特定目的 会社	KRD塗師屋町開発特定目的 会社第1回一般担保付特 定社債(注2)	2017. 6. 30	100	100	0.219 (注3)	一般担保、 抵当権、質権	6. 30
株式会社 パシフィ ックビジ ネスコン サルティ ング	パシフィックビジネスコン サルティング無担保社債	2015. 2. 10 ～2017. 9. 29	—	282	0.01 ～0.32	無担保	2019. 9. 10 ～2021. 9. 8
	小計		1,241,197	1,260,482 [200,000]			
	内部取引の消去		△1,200	△700 [△500]			
	合計		1,239,997	1,259,782 [199,500]			

(注) 1 当期末残高の [] 内は、当期末残高のうち1年以内に償還予定のものである。

2 当該社債は、ノンリコース債務に該当する。

3 当該利率は、変動金利であり、直近の利率を記載している。

4 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりである。

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
社債	199,500	199,905	70,127	30,000	190,000
ノンリコース社債	—	—	—	100	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
長期借入金 (注1) (1年以内に返済予定のものを除く。)	1,824,625	1,857,179	0.81	2020年2月29日 ～2039年2月28日
ノンリコース長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	900	7,384	0.97	2022年3月31日 ～2036年9月30日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	8,334	14,247	2.61	2020年4月1日 ～2042年12月26日
1年以内に返済予定の長期借入金	342,491	313,029	0.88	—
1年以内に返済予定のリース債務	3,343	3,953	3.26	—
短期借入金	146,226	146,096	0.38	—
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー (1年内返済)	154,000	270,000	△0.00	—
合計	2,479,920	2,611,891	—	—

- (注) 1 長期借入金の当期末残高には、決算日が連結決算日と異なる連結子会社の長期借入金が含まれているため、返済期限が連結決算日より1年以内であるものが含まれている。
- 2 「平均利率」は、期末の利率および残高に基づく加重平均により算定している。
- 3 長期借入金、ノンリコース長期借入金およびリース債務の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	327,795	509,485	403,419	189,256
ノンリコース長期借入金	—	281	2,389	435
リース債務	1,909	1,773	1,728	1,889

【資産除去債務明細表】

区分	期首残高 (百万円)	期中増加額 (百万円)	期中減少額 (百万円)	期末残高 (百万円)
特定原子力発電施設 (原子力発電施設解体引当金)	434,313	13,210	2,536	444,987
特定原子力発電施設 (その他)	1,107	59,332	12,151	48,288
その他	8,881	131	935	8,078

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高（営業収益） (百万円)	735,536	1,610,653	2,384,214	3,307,661
税金等調整前四半期（当期）純利益金額 (百万円)	38,141	104,577	122,362	173,272
親会社株主に帰属する四半期（当期） 純利益金額 (百万円)	26,699	72,760	84,743	115,077
1 株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	29.89	81.45	94.87	128.83

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	29.89	51.57	13.42	33.96

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
固定資産	5,466,744	5,893,261
電気事業固定資産	注1 3,306,916	注1 3,259,676
水力発電設備	298,949	292,684
汽力発電設備	415,683	375,660
原子力発電設備	351,611	397,918
内燃力発電設備	4,065	3,514
新エネルギー等発電設備	1,214	1,049
送電設備	833,648	804,239
変電設備	423,557	414,333
配電設備	860,642	852,941
業務設備	101,182	101,316
貸付設備	16,361	16,017
附帯事業固定資産	注1, 注7 17,832	注1, 注7 17,042
事業外固定資産	注1 6,577	注1 6,426
固定資産仮勘定	533,015	698,284
建設仮勘定	426,326	566,132
除却仮勘定	3,186	2,991
原子力廃止関連仮勘定	78,332	73,025
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	25,168	56,134
核燃料	494,124	506,278
装荷核燃料	64,688	69,576
加工中等核燃料	429,435	436,702
投資その他の資産	1,108,279	1,405,552
長期投資	220,308	198,521
関係会社長期投資	521,350	870,779
長期前払費用	26,083	26,171
繰延税金資産	341,107	310,478
貸倒引当金（貸方）	△571	△398
流動資産	479,370	511,310
現金及び預金	100,353	125,522
売掛金	202,375	235,698
諸未収入金	22,433	23,249
貯蔵品	62,283	68,544
前払費用	1,497	1,702
関係会社短期債権	70,667	41,456
雑流動資産	22,239	17,118
貸倒引当金（貸方）	△2,480	△1,981
資産合計	5,946,115	6,404,571

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債及び純資産の部		
固定負債	3,530,393	3,827,502
社債	注2 950,000	注2 1,060,000
長期借入金	注2 1,578,613	注2 1,670,103
長期未払債務	7,527	5,534
未払使用済燃料再処理等拠出金	21,800	10,900
リース債務	133	49
関係会社長期債務	19,300	72,115
退職給付引当金	331,158	334,360
資産除去債務	435,420	493,275
雑固定負債	186,439	181,163
流動負債	1,452,831	1,573,581
1年以内に期限到来の固定負債	注2, 注3 574,113	注2, 注3 466,496
短期借入金	130,000	130,000
コマーシャル・ペーパー	154,000	270,000
買掛金	73,682	64,986
未払金	41,894	50,244
未払費用	225,291	230,434
未払税金	注4 77,979	注4 52,804
預り金	25,156	29,161
関係会社短期債務	82,143	208,848
諸前受金	60,835	64,361
災害復旧費用引当金	—	1,301
雑流動負債	7,733	4,941
特別法上の引当金	28,948	28,389
濁水準備引当金	注5 28,948	注5 28,389
負債合計	5,012,173	5,429,473
株主資本	878,213	925,132
資本金	489,320	489,320
資本剰余金	67,031	67,031
資本準備金	67,031	67,031
利益剰余金	418,248	465,469
利益準備金	36,708	40,729
その他利益剰余金	381,540	424,740
海外投資等損失準備金	62	43
繰越利益剰余金	381,478	424,696
自己株式	△96,387	△96,689
評価・換算差額等	55,728	49,965
その他有価証券評価差額金	57,569	50,476
繰延ヘッジ損益	△1,840	△510
純資産合計	933,942	975,097
負債純資産合計	5,946,115	6,404,571

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業収益	2,683,945	2,797,191
電気事業営業収益	2,612,979	2,688,870
電灯料	995,959	899,541
電力料	1,240,661	1,312,728
地帯間販売電力料	12,654	12,532
他社販売電力料	55,804	137,682
託送収益	125,853	130,640
事業者間精算収益	1,738	2,627
再エネ特措法交付金	148,621	162,518
電気事業雑収益	30,197	29,164
貸付設備収益	1,488	1,434
附帯事業営業収益	70,966	108,320
蒸気供給事業営業収益	487	439
ガス供給事業営業収益	64,353	101,391
燃料販売事業営業収益	471	236
その他附帯事業営業収益	5,653	6,253
営業費用	2,518,523	2,663,203
電気事業営業費用	2,442,644	2,548,293
水力発電費	58,052	57,811
汽力発電費	629,520	621,685
原子力発電費	282,401	314,269
内燃力発電費	1,452	1,698
新エネルギー等発電費	67	470
地帯間購入電力料	11,113	11,991
他社購入電力料	455,605	504,883
送電費	148,676	140,557
変電費	67,007	72,250
配電費	217,841	209,520
販売費	77,181	78,585
貸付設備費	579	527
一般管理費	152,219	144,382
接続供給託送料	174	12,190
原子力廃止関連仮勘定償却費	1,845	5,307
再エネ特措法納付金	260,067	294,271
使用済燃料再処理等既発電費支払契約締結分	1,011	1,011
電源開発促進税	52,512	51,663
事業税	25,562	25,448
電力費振替勘定（貸方）	△247	△234
附帯事業営業費用	75,879	114,909
蒸気供給事業営業費用	370	296
ガス供給事業営業費用	71,763	110,820
燃料販売事業営業費用	478	238
その他附帯事業営業費用	3,266	3,554
営業利益	165,421	133,988

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業外収益	20,994	26,604
財務収益	13,139	16,697
受取配当金	11,773	15,490
受取利息	1,365	1,207
事業外収益	7,855	9,906
固定資産売却益	1,105	2,996
雑収益	6,750	6,910
営業外費用	40,909	30,078
財務費用	34,115	27,487
支払利息	33,380	26,568
社債発行費	734	918
事業外費用	6,794	2,591
固定資産売却損	294	59
雑損失	6,500	2,532
当期経常収益合計	2,704,940	2,823,795
当期経常費用合計	2,559,433	2,693,282
当期経常利益	145,506	130,513
渴水準備金引当又は取崩し	1,495	△558
渴水準備金引当	1,495	—
渴水準備金引当金取崩し（貸方）	—	△558
特別損失	—	注1 10,280
財産偶発損	—	20
災害特別損失	—	10,260
税引前当期純利益	144,010	120,791
法人税、住民税及び事業税	2,993	487
法人税等調整額	37,980	32,868
法人税等合計	40,974	33,356
当期純利益	103,036	87,435

【電気事業営業費用明細表】

電気事業営業費用明細表（その１）

自 2017年4月1日
前事業年度 至 2018年3月31日

（単位 百万円）

区 分	水 力 発電費	汽 力 発電費	原子力 発電費	内燃力 発電費	新エネ ルギー 等発電 費	地帯間 購 入 電力料	他 社 購 入 電力料	送電費	変電費	配電費	販売費	貸 付 設備費	一 般 管理費	その他	合 計
役員給与	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	593	—	593
給料手当	6,725	10,692	16,713	—	—	—	—	8,510	10,783	27,729	37,879	—	34,321	—	153,356
給料手当振替額（貸方）	△364	△72	△249	—	—	—	—	△490	△1,251	△335	△323	—	△467	—	△3,556
建設費への振替額（貸方）	△124	△5	△137	—	—	—	—	△474	△1,234	△329	△24	—	△308	—	△2,638
その他への振替額（貸方）	△240	△66	△112	—	—	—	—	△16	△17	△6	△299	—	△159	—	△917
退職給与金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	33,129	—	33,129
厚生費	1,308	2,037	3,516	—	—	—	—	1,552	1,987	4,988	7,098	—	8,051	—	30,539
法定厚生費	1,087	1,779	2,705	—	—	—	—	1,420	1,801	4,599	6,580	—	5,488	—	25,460
一般厚生費	221	258	810	—	—	—	—	131	186	388	518	—	2,563	—	5,078
雑給	233	177	331	—	—	—	—	209	276	501	732	—	696	—	3,159
燃料費	—	508,120	11,795	202	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	520,117
石炭費	—	58,202	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	58,202
燃料油費	—	21,958	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	21,959
核燃料減損額	—	—	11,795	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	11,795
ガス費	—	427,091	—	201	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	427,292
助燃費及び蒸気料	—	862	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	862
運炭費及び運搬費	—	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5
核燃料減損修正損	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
使用済燃料再処理等拠出金費	—	—	42,444	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	42,444
使用済燃料再処理等拠出金発電費	—	—	21,706	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	21,706
使用済燃料再処理等既発電費	—	—	20,738	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	20,738
廃棄物処理費	—	7,001	6,264	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	13,265
特定放射性廃棄物処分費	—	—	4,239	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,239
消耗品費	175	1,573	2,385	6	—	—	—	205	230	816	563	—	1,112	—	7,070
修繕費	12,889	25,129	33,098	36	1	—	—	15,034	6,125	89,445	—	61	2,284	—	184,106
水利使用料	4,415	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,415
補償費	563	637	12	—	—	—	—	1,408	9	279	3	—	13	—	2,929
賃借料	790	3,287	1,881	238	4	—	—	9,535	2,552	22,570	—	—	19,560	—	60,422
託送料	—	—	—	—	—	—	—	11,635	—	—	—	—	—	—	11,635
事業者間精算費	—	—	—	—	—	—	—	5,013	—	—	—	—	—	—	5,013
委託費	6,047	13,771	41,343	113	2	—	—	12,317	△424	21,004	20,078	—	13,544	—	127,799

(単位 百万円)

区 分	水 力 発電費	汽 力 発電費	原子力 発電費	内燃力 発電費	新エネ ルギー 等発電 費	地帯間 購 入 電力料	他 社 購 入 電力料	送電費	変電費	配電費	販売費	貸 付 設備費	一 般 管理費	その他	合 計
損害保険料	13	69	1,462	—	—	—	—	9	7	16	—	—	74	—	1,651
原子力損害賠償資金補助法負担金	—	—	17	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	17
原子力損害賠償資金補助法一般負担金	—	—	17	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	17
原賠・廃炉等支援機構負担金	—	—	31,524	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	31,524
原賠・廃炉等支援機構一般負担金	—	—	31,524	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	31,524
普及開発関係費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,041	—	4,665	—	8,707
養成費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,705	—	1,705
研究費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7,950	—	7,950
諸費	382	1,023	4,784	1	—	—	—	1,399	347	3,147	5,298	—	10,187	—	26,571
貸倒損	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,294	—	—	—	1,294
諸税	4,299	8,859	14,635	71	4	—	—	10,797	7,341	12,911	513	146	2,725	—	62,306
固定資産税	4,273	8,565	6,825	70	4	—	—	10,610	6,841	12,884	—	138	1,740	—	51,954
雑税	26	294	7,809	—	—	—	—	187	500	26	513	7	984	—	10,352
減価償却費	17,131	46,837	43,728	778	54	—	—	64,300	33,644	30,715	—	370	13,149	—	250,710
普通償却費	17,131	46,837	43,728	778	54	—	—	64,300	33,644	30,715	—	370	13,149	—	250,710
固定資産除却費	2,598	243	9,196	2	—	—	—	7,335	5,479	4,052	—	—	849	—	29,758
除却損	991	89	1,417	—	—	—	—	1,747	2,135	578	—	—	505	—	7,466
除却費用	1,607	153	7,778	1	—	—	—	5,588	3,344	3,473	—	—	343	—	22,291
原子力発電施設解体費	—	—	13,275	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	13,275
共有設備費等分担額	862	147	—	—	—	—	—	26	—	—	—	—	—	—	1,036
共有設備費等分担額（貸方）	△20	△18	—	—	—	—	—	△124	△102	—	—	—	—	—	△265
地帯間購入電源費	—	—	—	—	—	10,953	—	—	—	—	—	—	—	—	10,953
地帯間購入送電費	—	—	—	—	—	159	—	—	—	—	—	—	—	—	159
他社購入電源費	—	—	—	—	—	—	455,499	—	—	—	—	—	—	—	455,499
新エネルギー等電源費	—	—	—	—	—	—	192,892	—	—	—	—	—	—	—	192,892
その他の電源費	—	—	—	—	—	—	262,607	—	—	—	—	—	—	—	262,607
他社購入送電費	—	—	—	—	—	—	106	—	—	—	—	—	—	—	106
建設分担関連費振替額（貸方）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△608	—	△608
附帯事業営業費用分担関連費振替額（貸方）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△1,319	—	△1,319
接続供給託送料	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	174	174
原子力廃止関連仮勘定償却費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,845	1,845
再エネ特措法納付金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	260,067	260,067
使用済燃料再処理等既発電費支払契約締結分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,011	1,011
電源開発促進税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	52,512	52,512
事業税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	25,562	25,562
電力費振替勘定（貸方）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△247	△247
合 計	58,052	629,520	282,401	1,452	67	11,113	455,605	148,676	67,007	217,841	77,181	579	152,219	340,925	2,442,644

(注) 退職給与金には、退職給付引当金繰入額 27,845百万円が含まれている。

電気事業営業費用明細表（その２）

自 2018年4月1日
当事業年度 至 2019年3月31日

（単位 百万円）

区 分	水 力 発電費	汽 力 発電費	原子力 発電費	内燃力 発電費	新エネ ルギー 等発電 費	地帯間 購 入 電力料	他 社 購 入 電力料	送電費	変電費	配電費	販売費	貸 付 設備費	一 般 管理費	その他	合 計
役員給与	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	725	—	725
給料手当	7,802	10,530	17,176	—	—	—	—	10,333	12,255	29,756	39,924	—	33,332	—	161,112
給料手当振替額（貸方）	△318	△41	△263	—	—	—	—	△581	△1,096	△445	△484	—	△619	—	△3,849
建設費への振替額（貸方）	△84	△8	△150	—	—	—	—	△556	△1,078	△436	△117	—	△377	—	△2,809
その他への振替額（貸方）	△233	△32	△113	—	—	—	—	△24	△17	△8	△367	—	△242	—	△1,040
退職給与金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	23,554	—	23,554
厚生費	1,461	1,967	3,578	—	—	—	—	1,890	2,258	5,284	7,308	—	7,779	—	31,526
法定厚生費	1,272	1,748	2,794	—	—	—	—	1,730	2,042	4,926	6,795	—	5,269	—	26,580
一般厚生費	188	218	783	—	—	—	—	159	215	358	512	—	2,509	—	4,946
雑給	246	175	384	—	—	—	—	256	337	564	752	—	751	—	3,469
燃料費	—	514,619	22,966	642	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	538,227
石炭費	—	54,123	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	54,123
燃料油費	—	16,945	—	13	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	16,959
核燃料減損額	—	—	22,951	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	22,951
ガス費	—	442,852	—	628	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	443,481
助燃費及び蒸気料	—	693	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	693
運炭費及び運搬費	—	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3
核燃料減損修正損	—	—	14	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	14
使用済燃料再処理等抛中金費	—	—	63,324	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	63,324
使用済燃料再処理等抛中金発電費	—	—	42,586	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	42,586
使用済燃料再処理等既発電費	—	—	20,738	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	20,738
廃棄物処理費	—	6,736	6,611	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	13,348
特定放射性廃棄物処分費	—	—	10,488	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10,488
消耗品費	172	1,572	1,586	7	—	—	—	198	237	800	728	—	1,862	—	7,166
修繕費	11,569	19,837	42,402	61	22	—	—	11,629	10,177	78,951	—	42	2,382	—	177,078
水利使用料	4,429	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,429
補償費	587	539	—	—	—	—	—	1,597	6	263	13	—	2	—	3,010
賃借料	760	648	1,917	255	88	—	—	9,480	2,535	22,873	—	—	19,444	—	58,005
託送料	—	—	—	—	—	—	—	11,476	—	—	—	—	—	—	11,476
事業者間精算費	—	—	—	—	—	—	—	3,364	—	—	—	—	—	—	3,364
委託費	5,611	11,998	24,567	113	3	—	—	10,546	△938	21,559	18,110	—	15,306	—	106,879

(単位 百万円)

区 分	水 力 発電費	汽 力 発電費	原子力 発電費	内燃力 発電費	新エネ ルギー 等発電 費	地帯間 購 入 電力料	他 社 購 入 電力料	送電費	変電費	配電費	販売費	貸 付 設備費	一 般 管理費	その他	合 計
損害保険料	13	71	1,483	—	—	—	—	8	6	16	—	—	99	—	1,698
原子力損害賠償資金補助法負担金	—	—	19	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	19
原子力損害賠償資金補助法一般負担金	—	—	19	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	19
原賠・廃炉等支援機構負担金	—	—	31,524	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	31,524
原賠・廃炉等支援機構一般負担金	—	—	31,524	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	31,524
普及開発関係費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5,131	—	5,064	—	10,196
養成費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,597	—	1,597
研究費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8,331	—	8,331
諸費	491	823	7,300	1	—	—	—	1,306	394	2,934	5,503	—	10,939	—	29,696
貸倒損	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,117	—	—	—	1,117
諸税	4,251	8,144	16,306	61	51	—	—	10,589	7,432	12,886	479	140	2,576	—	62,919
固定資産税	4,211	7,847	6,351	60	51	—	—	10,394	6,917	12,776	—	132	1,663	—	50,409
雑税	39	296	9,954	—	—	—	—	194	514	109	479	7	913	—	12,510
減価償却費	17,866	43,677	43,146	554	303	—	—	62,312	33,516	30,089	—	344	12,634	—	244,444
普通償却費	17,866	43,677	43,146	554	303	—	—	62,312	33,516	30,089	—	344	12,634	—	244,444
固定資産除却費	2,033	246	3,695	—	2	—	—	6,239	5,228	3,984	—	—	1,014	—	22,445
除却損	1,253	9	1,468	—	1	—	—	1,670	1,893	568	—	—	479	—	7,345
除却費用	779	236	2,227	—	—	—	—	4,569	3,335	3,415	—	—	535	—	15,099
原子力発電施設解体費	—	—	16,050	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	16,050
共有設備費等分担額	862	156	—	—	—	—	—	29	—	—	—	—	—	—	1,048
共有設備費等分担額（貸方）	△31	△18	—	—	—	—	—	△122	△102	—	—	—	—	—	△275
地帯間購入電源費	—	—	—	—	—	11,813	—	—	—	—	—	—	—	—	11,813
地帯間購入送電費	—	—	—	—	—	177	—	—	—	—	—	—	—	—	177
他社購入電源費	—	—	—	—	—	—	504,780	—	—	—	—	—	—	—	504,780
新エネルギー等電源費	—	—	—	—	—	—	208,827	—	—	—	—	—	—	—	208,827
その他の電源費	—	—	—	—	—	—	295,953	—	—	—	—	—	—	—	295,953
他社購入送電費	—	—	—	—	—	—	102	—	—	—	—	—	—	—	102
建設分担関連費振替額（貸方）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△843	—	△843
附帯事業営業費用分担関連費振替額（貸方）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△1,552	—	△1,552
接続供給託送料	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	12,190	12,190
原子力廃止関連仮勘定償却費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5,307	5,307
再エネ特措法納付金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	294,271	294,271
使用済燃料再処理等既発電費支払契約締結分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,011	1,011
電源開発促進税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	51,663	51,663
事業税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	25,448	25,448
電力費振替勘定（貸方）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△234	△234
合 計	57,811	621,685	314,269	1,698	470	11,991	504,883	140,557	72,250	209,520	78,585	527	144,382	389,658	2,548,293

(注) 退職給与金には、退職給付引当金繰入額 18,279百万円が含まれている。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金			
					海外投資等損失準備金	繰越利益剰余金		
当期首残高	489,320	67,031	－	33,133	81	317,745	△96,307	811,005
当期変動額								
海外投資等損失準備金の取崩					△18	18		－
剰余金の配当				3,574		△39,322		△35,747
当期純利益						103,036		103,036
自己株式の取得							△83	△83
自己株式の処分			△1				3	2
利益剰余金から資本剰余金への振替			1			△1		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	3,574	△18	63,732	△80	67,207
当期末残高	489,320	67,031	－	36,708	62	381,478	△96,387	878,213

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	51,392	△3,912	47,480	858,486
当期変動額				
海外投資等損失準備金の取崩				—
剰余金の配当				△35,747
当期純利益				103,036
自己株式の取得				△83
自己株式の処分				2
利益剰余金から資本剰余金への振替				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,176	2,071	8,248	8,248
当期変動額合計	6,176	2,071	8,248	75,456
当期末残高	57,569	△1,840	55,728	933,942

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金			
					海外投資等損失準備金			繰越利益剰余金
当期首残高	489,320	67,031	—	36,708	62	381,478	△96,387	878,213
当期変動額								
海外投資等損失準備金の取崩					△18	18		—
剰余金の配当				4,021		△44,234		△40,213
当期純利益						87,435		87,435
自己株式の取得							△304	△304
自己株式の処分			—				2	1
利益剰余金から資本剰余金への振替			—			—		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	4,021	△18	43,218	△302	46,918
当期末残高	489,320	67,031	—	40,729	43	424,696	△96,689	925,132

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	57,569	△1,840	55,728	933,942
当期変動額				
海外投資等損失準備金の取崩				—
剰余金の配当				△40,213
当期純利益				87,435
自己株式の取得				△304
自己株式の処分				1
利益剰余金から資本剰余金への振替				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△7,092	1,329	△5,763	△5,763
当期変動額合計	△7,092	1,329	△5,763	41,155
当期末残高	50,476	△510	49,965	975,097

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

(ア) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。）

(イ) 時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 貯蔵品（石炭、燃料油、ガスおよび一般貯蔵品）

総平均法（一部は移動平均法）による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。）

(2) 貯蔵品（特殊品）

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

法人税法に規定する方法と同一の基準に基づく定率法

(2) 無形固定資産

法人税法に規定する方法と同一の基準に基づく定額法

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒れによる損失に備えるため、期末金銭債権に対して実績率等による回収不能見込額を計上している。

(2) 退職給付引当金

退職給付に充てるため、将来の退職給付見込額を基礎とした現価方式による額を計上している。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生 of 翌事業年度から費用処理することとしている。

(3) 災害復旧費用引当金

平成30年台風第21号により被害を受けた資産の復旧に要する費用の見積額を計上している。

(4) 渇水準備引当金

渇水による費用の増加に備えるため、「電気事業法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第72号）附則第16条第3項の規定により、なおその効力を有するものとされる改正前の電気事業法（昭和39年法律第170号）第36条の規定により、「渇水準備引当金に関する省令」（平成28年経済産業省令第53号）に基づき計算した額を計上している。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。

なお、為替予約および通貨スワップについて振当処理の要件を満たしているものは振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしているものは特例処理を採用している。

(2) ヘッジ対象、ヘッジ手段及びヘッジ方針

通常業務から発生する債権債務を対象として、為替予約取引、通貨スワップ取引、金利スワップ取引、商品（燃料）スワップ取引等を利用している。

これらの取引は、為替、金利および燃料価格の変動によって生じるキャッシュ・フローの変動リスクまたは債権債務の時価変動リスクを、回避・軽減する目的に限って実行している。

(3) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の間に高い有効性が認められるため、事後テストは省略している。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の計上方法

「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律の一部を改正する法律」（平成28年法律第40号 以下「改正法」という。）第4条第1項に規定する拠出金（改正法第2条第4項第1号に規定する再処理関連加工の業務に係る拠出金を除く。）の額を同条第2項に基づき原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料の量に応じて使用済燃料再処理等拠出金費として計上している。

なお、再処理関連加工の業務に係る拠出金については、使用済燃料再処理関連加工仮勘定に計上している。

また、「電気事業会計規則の一部を改正する省令」（平成17年経済産業省令第92号）附則第2条に定める額（2005年度の使用済燃料再処理等引当金に係る引当金計上基準変更に伴い生じた差異）312,810百万円のうち、改正法施行時点における未認識額82,953百万円については、改正法附則第6条第1項に基づき、2019年度までの各事業年度において分割して納付し、「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」（平成28年経済産業省令第94号）附則第4条に基づき、各事業年度に納付した金額を費用計上している。なお、当事業年度末における未認識の引当金計上基準変更に伴う差異は20,738百万円である。

(2) 特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用化の方法

「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用し、原子力発電設備のうち特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産（「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（平成元年通商産業省令第30号 以下「解体省令」という。）第5条第3項ただし書の要引当額の相当額を含む。）については、解体省令の定める積立期間（運転を廃止した特定原子力発電施設に係る積立期間については、解体省令第5条第6項による経済産業大臣から通知を受けた期間）にわたり、定額法により費用化している。

なお、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務は、原子力発電施設解体費の総見積額を基準として計上している。

(3) 原子力廃止関連仮勘定の償却方法

原子力廃止関連仮勘定は、「電気事業法施行規則等の一部を改正する省令」（平成29年経済産業省令第77号）附則第4条および第6条の規定により、料金回収に応じて償却している。

(4) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっている。

(5) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(6) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

(表示方法の変更)

1 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更した。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」60,117百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」341,107百万円に含めて表示している。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加している。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載していない。

(追加情報)

1 電気事業会計規則の改正

財務諸表は、電気事業会計規則が改正されたため、改正後の電気事業会計規則により作成している。

2 原子力発電施設解体引当金に関する省令の改正

2018年4月1日に「原子力発電施設解体引当金に関する省令等の一部を改正する省令」（平成30年経済産業省令第17号 以下「改正省令」という。）が施行され、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（平成元年通商産業省令第30号 以下「解体省令」という。）が改正された。

原子力発電設備のうち特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産については、解体省令により費用化している。従来、費用化期間については、運転期間に安全貯蔵期間を加えた期間としていたが、改正省令の施行に伴い、特定原子力発電施設の設置後初めて発電した日の属する月（以下「発電開始月」という。）から起算して40年を経過する月（「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」（昭和32年法律第166号）第43条の3の32第2項の規定による運転期間の延長があったときは、延長された期間の終了する日の属する月）までとなる。

また、特定原子力発電施設に係る原子炉の運転を廃止する場合の費用化期間については、発電開始月から解体省令第5条第1項の規定による総見積額の承認を受けた日の属する月までとなる。ただし、第5条第3項の規定による積立期間の延長に係る承認申請を行ったときは、廃止日の属する月から起算して10年を経過する月（改正省令の施行日の前日までに運転を廃止したときは、廃止日の属する月から起算して10年（廃止日が発電開始月から40年を経過している場合は、発電開始月から50年）を経過する月）までとなる。

これにより営業利益、当期経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ2,229百万円減少している。

なお、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務の算定に用いる使用見込期間を従前の運転期間に安全貯蔵期間を加えた期間から運転期間に変更している。

これにより、資産除去債務および資産除去債務相当資産は、それぞれ45,512百万円増加している。

3 取締役及び執行役員に対する株式報酬制度

取締役及び執行役員に対する株式報酬制度については、連結財務諸表の連結注記表（追加情報）に記載している。

(貸借対照表関係)

1 固定資産の工事費負担金等の受入れによる圧縮記帳額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
電気事業固定資産	434,840百万円	438,673百万円
水力発電設備	29,870	30,573
汽力発電設備	9,167	9,245
原子力発電設備	11,502	12,318
新エネルギー等発電設備	1,350	1,346
送電設備	249,106	249,940
変電設備	47,198	47,245
配電設備	55,281	56,632
業務設備	29,473	29,480
貸付設備	1,889	1,889
附帯事業固定資産	26,858	28,425
事業外固定資産	4,491	2,934
計	466,191	470,032

2 会社の財産は、社債および(株)日本政策投資銀行からの借入金の一般担保に供している。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
社債	1,240,997百万円	1,260,000百万円
(株)日本政策投資銀行からの借入金	320,386	329,595

3 1年以内に期限到来の固定負債

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
長期借入金	256,348百万円	252,061百万円
社債	290,997	200,000
未払使用済燃料再処理等拠出金	10,900	10,900
長期末払債務	15,684	2,958
雑固定負債	15	492
リース債務	167	83
計	574,113	466,496

4 未払税金

未払税金には、次の税額が含まれている。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法人税、地方法人税および住民税	9,951百万円	8,058百万円
事業税	13,158	13,182
消費税等	40,420	18,447
電源開発促進税	9,309	8,900
その他	5,138	4,216
計	77,979	52,804

5 渇水準備引当金

「電気事業法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第72号）附則第16条第3項の規定により、なおその効力を有するものとされる改正前の電気事業法（昭和39年法律第170号）第36条の規定により計上している。

6 偶発債務

(1) 借入金等に対する保証債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
日本原燃(株)	174,387百万円	164,582百万円
日本原子力発電(株)	41,652	41,652
Kansai Electric Power Ichthys E&P Pty Ltd	38,252	39,942
Ichthys LNG Pty Ltd	20,595	19,247
Bluewaters Power Pty Ltd	16,519	15,934
LNG SAKURA Shipping Corporation	16,640	15,360
LNG FUKUROKUJU Shipping Corporation	9,016	8,196
LNG JUROJIN Shipping Corporation	8,770	7,934
Moray East Holdings Limited	—	6,278
LNG EBISU Shipping Corporation	3,619	2,585
Kansai Sojitz Enrichment Investing S.A.S.	3,273	2,570
関西電子ビーム(株)	1,322	1,151
Rojana Power Co., Ltd.	678	696
(株)ケイ・オペティコム	3,500	—
計	338,228	326,134

(2) 電力売買契約の履行に対する保証債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
PT Bhumi Jati Power	8,697百万円	7,250百万円

(3) 燃料購入契約の履行に対する保証債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
エイブルエナジー(同)	一百万円	3,360百万円

7 附帯事業に係る固定資産の金額

蒸気供給事業

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
専用固定資産	37百万円	32百万円
他事業との共用固定資産の配賦額	30	26
計	67	58

ガス供給事業

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
専用固定資産	6,509百万円	5,810百万円
他事業との共用固定資産の配賦額	780	685
計	7,290	6,496

(損益計算書関係)

1 特別損失

財産偶発損には平成30年台風第21号による滅失資産の簿価相当額を計上しており、内訳は災害復旧費用引当金繰入額17百万円、財産偶発損発生額3百万円である。

災害特別損失には同台風により被害を受けた設備の復旧工事等に要する費用を計上しており、内訳は災害復旧費用引当金繰入額1,284百万円、設備復旧費用等発生額8,975百万円である。

上記災害特別損失の発生額には、関係会社との取引額4,412百万円が含まれている。

(有価証券関係)
子会社株式及び関連会社株式
前事業年度 (2018年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	7,920	103,791	95,870

当事業年度 (2019年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	7,920	108,032	100,112

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (2018年3月31日) (百万円)	当事業年度 (2019年3月31日) (百万円)
子会社株式	294,113	378,632
関連会社株式	126,763	127,294

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めていない。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	92,578百万円	93,473百万円
繰越欠損金	110,082	87,347
減価償却超過額	73,999	76,489
資産除去債務	43,412	56,971
その他	145,088	132,352
繰延税金資産小計	465,161	446,635
繰越欠損金に係る評価性引当額	—	△24,511
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△60,227
評価性引当額小計	△81,123	△84,739
繰延税金資産合計	384,038	361,896
繰延税金負債		
原子力廃止関連仮勘定	△21,898	△20,414
その他有価証券評価差額金	△20,639	△18,280
資産除去債務相当資産	△309	△12,705
海外投資等損失準備金	△24	△16
繰延ヘッジ損益	△59	—
繰延税金負債合計	△42,930	△51,417
繰延税金資産の純額	341,107	310,478

(企業結合等関係)

1 共通支配下の取引等

当社は、2018年7月27日開催の取締役会において、当社の連結子会社である関電ビジネスサポート株式会社を吸収合併することを決議し、2018年10月1日に吸収合併を実施した。

(1) 取引の概要

(ア) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

(結合企業)

結合企業の名称 関西電力株式会社

事業の内容 電気事業、熱供給事業、電気通信事業、ガス供給事業 等

(被結合企業)

被結合企業の名称 関電ビジネスサポート株式会社

事業の内容 金銭の貸付、支払手続代行業務

総資産 226,596百万円

負債 226,235百万円

純資産 360百万円

(イ) 企業結合日

2018年10月1日

(ウ) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、関電ビジネスサポート株式会社は解散した。

(エ) 結合後企業の名称

関西電力株式会社

(オ) 取引の目的

関電ビジネスサポート株式会社は、関西電力グループにおけるグループ内資金融通サービスの提供等により経営資源の有効活用を行っていたが、今般、経営資源の更なる集約と効率的な業務運営を図ることを目的として、同社を吸収合併することとした。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行った。

(重要な後発事象)

1 会社分割による一般送配電事業の分社化

当社は、2019年4月25日の取締役会決議により、2020年4月1日（予定）に当社が営む一般送配電事業を会社分割の方法によって「関西電力送配電株式会社」に承継させることとし、同日付で、承継会社との間で吸収分割契約を締結した（以下、この会社分割を「本件吸収分割」という。）。

本件吸収分割の効力発生については、2019年6月21日開催予定の第95回定時株主総会において関連議案が承認可決されること及び関係官庁等から事業の遂行に必要な許認可等が得られることが前提条件となる。

(1) 本件吸収分割の背景・目的

わが国のエネルギー政策において、エネルギーの安定供給とエネルギーコストの低減の観点から、「電力の安定供給の確保」、「電気料金の最大限の抑制」、「需要家の選択肢や事業者の事業機会の拡大」を目的とした電力システム改革が進められている。2020年4月には、その第3段階として、改正電気事業法が施行され、送配電部門の中立性を一層確保して更なる競争的な市場環境を実現することをねらいに、一般送配電事業と発電事業または小売電気事業の兼業が原則禁止となり、一般送配電事業の分社化（以下、「法的分離」という。）が求められている。

当社は、この法の要請に応えるため、本年4月1日、一般送配電事業及びこれに附帯する事業を担う事業主体として当社の100%子会社である関西電力送配電株式会社を設立し、2020年4月1日（予定）をもって、当該事業を吸収分割の方法により同社に承継させる吸収分割契約を、同社と締結した。

なお、発電事業及び小売電気事業については、保有する経営資源を時々の環境に応じて最適に活用できるよう、法的分離後も事業持株会社として一体となって推進し、お客さまや社会のみなさまに、より多様なエネルギーソリューションをお届けし、多くのみなさまからお選びいただくことで、グループ価値の最大化を図っていく。

当社は、法的分離に的確に対応するとともに、関西電力送配電株式会社を含め、引き続き安全・安定供給を全うし、事業環境の変化を乗り越え、変革を進めることで、グループ全体の持続的な成長を実現していく。

(2) 本件吸収分割の要旨

(ア) 本件吸収分割の日程

吸収分割契約承認取締役会（当社）	2019年4月25日
吸収分割契約承認取締役決定（承継会社）	2019年4月25日
吸収分割契約締結	2019年4月25日
吸収分割契約承認定時株主総会	2019年6月21日
吸収分割契約承認臨時株主総会（承継会社）	2019年6月21日
吸収分割効力発生日	2020年4月1日

(イ) 本件吸収分割の方式

当社を吸収分割会社とし、当社の100%子会社である関西電力送配電株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割である。

(ウ) 本件吸収分割に係る割当ての内容

本件吸収分割に際し、承継会社は、普通株式4,090万株を発行し、それらをすべて当社に対して割当て交付する。

(エ) 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は新株予約権及び新株予約権付社債を発行していない。

(オ) 本件吸収分割により増減する資本金

当社の資本金に変更はない。

(カ) 承継会社が承継する権利義務

承継会社は、当社との間で締結した2019年4月25日付の吸収分割契約の定めに従い、当社が営む一般送配電事業及びそれに附帯する事業に関して有する権利義務を効力発生日に承継する。

なお、本件吸収分割による承継会社への債務の承継については、免責的債務引受の方法によるものとする。

また、当社の既存の公募社債に係る債務等については、承継会社に承継しない。

(キ) 債務履行の見込み

当社及び承継会社ともに、本件吸収分割後も資産の額が負債の額を上回ることが見込まれること、現在のところ、本件吸収分割後に負担する債務の履行に支障を及ぼす事態の発生は見込まれていないことから、本件吸収分割後における当社及び承継会社の債務の履行の見込みについては、問題ないと判断している。

(3) 分割する事業部門の概要

(ア) 分割する部門の事業内容

一般送配電事業及びそれに附帯する事業

(イ) 分割する部門の経営成績（2019年3月期）

分割する部門の事業内容	分割対象事業の 売上高 (a) (百万円)	当社単体の 売上高 (b) (百万円)	比率 (a/b)
一般送配電事業及び それに附帯する事業	192,841	2,797,191	6.9%

(注) 外部売上高を記載している。

(ウ) 分割する資産、負債の項目及び金額（2019年3月31日現在）

資産		負債	
項目	金額 (百万円)	項目	金額 (百万円)
固定資産	2,330,228	固定負債	187,866
流動資産	38,413	流動負債	133,425
合計	2,368,641	合計	321,292

(注) 上記の金額は、2019年3月31日現在の貸借対照表を基準に算出しているため、実際に承継される金額は、上記金額に効力発生日前日までの増減を加除した数値となる。

(4) 本件吸収分割後の当社の状況（2020年4月1日現在（予定））

	分割会社
①商号	関西電力株式会社
②所在地	大阪府大阪市北区中之島3丁目6番16号
③代表者の役職・氏名	取締役社長 岩根 茂樹
④事業内容	電気事業 等
⑤資本金	489,320百万円
⑥決算期	3月31日

(5) 本件吸収分割後の承継会社の状況（2020年4月1日現在（予定））

	承継会社
①商号	関西電力送配電株式会社
②所在地	大阪府大阪市北区中之島3丁目6番16号
③代表者の役職・氏名	取締役社長 土井 義宏
④事業内容	一般送配電事業 等
⑤資本金	40,000百万円
⑥決算期	3月31日

④【附属明細表】

固定資産期中増減明細表

自 2018年4月1日

至 2019年3月31日

(単位 百万円)

科目	期首残高				期中増減額						期末残高				期末残高のうち土地の 帳簿原価 (再掲)
	帳簿原価	工事費 負担金等	減価償却 累計額	差引 帳簿価額	帳簿原価 増加額	工事費 負担金等 増加額	減価償却 累計額 増加額	帳簿原価 減少額	工事費 負担金等 減少額	減価償却 累計額 減少額	帳簿原価	工事費 負担金等	減価償却 累計額	差引 帳簿価額	
電気事業 固定資産	15, 014, 869	434, 840	11, 273, 112	3, 306, 916	226, 192	6, 069	244, 355	121, 073	2, 236	95, 828	15, 119, 989 (45, 448)	438, 673	11, 421, 639	3, 259, 676	467, 205
水力 発電設備	1, 295, 891	29, 870	967, 072	298, 949	13, 994	750	17, 827	14, 796	47	13, 069	1, 295, 089	30, 573	971, 831	292, 684	18, 045
汽力 発電設備	2, 807, 713	9, 167	2, 382, 863	415, 683	3, 855	78	43, 724	2, 977	—	2, 902	2, 808, 591	9, 245	2, 423, 685	375, 660	74, 996
原子力 発電設備	2, 541, 422	11, 502	2, 178, 307	351, 611	104, 756	1, 246	43, 146	41, 012	430	26, 524	2, 605, 166 (45, 448)	12, 318	2, 194, 928	397, 918	21, 493
内燃力 発電設備	22, 833	—	18, 768	4, 065	3	—	554	4	—	4	22, 832	—	19, 318	3, 514	—
新エネ ルギー等 発電設備	4, 491	1, 350	1, 927	1, 214	2	—	165	9	3	4	4, 484	1, 346	2, 088	1, 049	—
送電設備	3, 588, 558	249, 106	2, 505, 803	833, 648	37, 752	2, 176	62, 312	14, 987	1, 342	10, 973	3, 611, 322	249, 940	2, 557, 142	804, 239	182, 816
変電設備	1, 730, 746	47, 198	1, 259, 991	423, 557	26, 714	220	33, 516	25, 353	174	22, 979	1, 732, 107	47, 245	1, 270, 528	414, 333	119, 524
配電設備	2, 546, 329	55, 281	1, 630, 404	860, 642	25, 408	1, 471	30, 089	9, 357	120	7, 688	2, 562, 379	56, 632	1, 652, 805	852, 941	1, 412
業務設備	446, 684	29, 473	316, 028	101, 182	13, 706	126	12, 674	12, 573	119	11, 681	447, 817	29, 480	317, 020	101, 316	38, 448
貸付設備	30, 197	1, 889	11, 947	16, 361	—	—	344	—	—	—	30, 197	1, 889	12, 291	16, 017	10, 468
附帯事業 固定資産	63, 606	26, 858	18, 915	17, 832	324	—	1, 235	△1, 635 (37)	△1, 566	52	65, 566	28, 425	20, 098	17, 042	36, 983
事業外 固定資産	21, 309	4, 491	10, 240	6, 577	1	—	41	1, 338 (139)	1, 557	△329	19, 972	2, 934	10, 612	6, 426	8, 463
固定資産 仮勘定	533, 015	—	—	533, 015	340, 588	—	—	175, 319 (1, 094)	—	—	698, 284	—	—	698, 284	—
建設 仮勘定	426, 326	—	—	426, 326	301, 504	—	—	161, 698 (1, 094)	—	—	566, 132	—	—	566, 132	—
除却 仮勘定	3, 186	—	—	3, 186	8, 117	—	—	8, 313	—	—	2, 991	—	—	2, 991	—
原子力 廃止関連 仮勘定	78, 332	—	—	78, 332	—	—	—	5, 307	—	—	73, 025	—	—	73, 025	—
使用済燃 料再処理 関連加工 仮勘定	25, 168	—	—	25, 168	30, 966	—	—	—	—	—	56, 134	—	—	56, 134	—
科目	期首残高				期中増減額						期末残高				摘要
					増加額		減少額								
核燃料	494, 124				69, 065		56, 910				506, 278				
装荷 核燃料	64, 688				30, 288		25, 400				69, 576				
加工中等 核燃料	429, 435				38, 776		31, 509				436, 702				
長期前払 費用	26, 083				5, 360		5, 273				26, 171				

(注) 1 「期末残高」の「帳簿原価」欄の()内は内書きで、資産除去債務相当資産の期末帳簿原価である。

2 「期末残高」の「差引帳簿価額」には、原子力特定資産の残高33,394百万円を含む。

3 「期中増減額」の「帳簿原価減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額である。

4 当事業年度において租税特別措置法に基づき圧縮記帳した額は次のとおりである。

収用補償金圧縮額 3,729百万円

固定資産期中増減明細表（無形固定資産再掲）

自 2018年4月1日

至 2019年3月31日

（単位 百万円）

無形固定資産の種類	取得価額			減価償却累計額	期末残高	摘要
	期首残高	期中増加額	期中減少額			
水利権	25,712	—	—	25,397	315	
ダム使用权	19,953	—	3	8,282	11,667	
下流増負担金	10,202	—	—	10,009	193	
電圧変更補償費	5,081	—	—	5,060	20	
上水道施設利用権	2,848	—	—	2,779	67	
工業用水道施設利用権	373	—	—	373	—	
共同溝建設負担金	91,608	132	—	87,917	3,823	
電気ガス供給施設利用権	4,235	—	—	2,483	1,751	
電気通信施設利用権	144	—	—	119	25	
電話加入権	247	—	—	—	247	
地役権	240,671	180	468	190,256	50,126 (50,061)	(注)
地上権	9,086	5	1	—	9,091	
借地権	1,348	—	47	—	1,300	
ソフトウェア	—	4,633	—	263	4,369	
合計	411,514	4,951	521	332,943	83,000	

（注）「期末残高」欄の（ ）内は内書きで、償却対象地役権の残高である。

減価償却費等明細表

自 2018年4月1日
至 2019年3月31日

(単位 百万円)

区分		期末取得価額	当期償却額	償却累計額	期末帳簿価額	償却累計率（％）	
電 気 事 業 固 定 資 産	有 形 固 定 資 産	建 物	738,974	11,434	594,929	144,044	80.5
		水力発電設備	48,462	949	35,818	12,644	73.9
		汽力発電設備	179,686	3,146	161,004	18,682	89.6
		原子力発電設備	205,545	1,909	170,544	35,001	83.0
		内燃力発電設備	1,877	29	1,508	368	80.4
		新エネルギー等発電設備	116	5	61	54	53.2
		送電設備	5,056	87	3,732	1,323	73.8
		変電設備	179,378	2,814	138,954	40,423	77.5
		配電設備	1,552	23	1,177	375	75.8
		業務設備	117,297	2,468	82,127	35,170	70.0
		構 築 物	5,931,457	88,156	4,388,093	1,543,363	74.0
		水力発電設備	570,494	6,530	411,441	159,052	72.1
		汽力発電設備	431,427	6,177	334,232	97,195	77.5
		原子力発電設備	194,747	4,628	107,200	87,546	55.0
		送電設備	2,722,218	44,015	2,136,957	585,260	78.5
		配電設備	1,969,142	26,090	1,361,698	607,444	69.2
		業務設備	25,776	369	24,271	1,504	94.2
		その他の設備	17,649	344	12,291	5,358	69.6
		機 械 装 置	7,072,168	118,671	6,022,447	1,049,720	85.2
		水力発電設備	571,201	9,825	479,188	92,013	83.9
		汽力発電設備	2,100,529	34,022	1,916,349	184,180	91.2
		原子力発電設備	2,059,092	29,877	1,875,411	183,680	91.1
		内燃力発電設備	19,696	520	16,552	3,143	84.0
		新エネルギー等発電設備	3,020	159	2,025	994	67.1
		送電設備	176,209	3,507	143,194	33,015	81.3
		変電設備	1,411,620	30,542	1,127,667	283,952	79.9
		配電設備	511,268	2,834	271,752	239,516	53.2
		業務設備	219,529	7,381	190,305	29,223	86.7
		備 品	73,383	3,018	60,366	13,016	82.3
		水力発電設備	2,185	27	2,091	93	95.7
		汽力発電設備	8,654	160	8,332	322	96.3
		原子力発電設備	36,954	2,026	26,796	10,158	72.5
		内燃力発電設備	298	4	295	2	99.1
		新エネルギー等発電設備	1	—	1	—	100.0
		送電設備	1,211	21	1,161	50	95.8
		変電設備	3,577	74	3,304	272	92.4
		配電設備	4,368	108	4,085	282	93.5
		業務設備	16,131	595	14,297	1,834	88.6
		リ ー ス 資 産	47,465	7,511	22,869	24,596	48.2
		水力発電設備	528	73	237	290	45.0
		汽力発電設備	239	39	69	170	29.0
		原子力発電設備	29,312	4,680	14,742	14,569	50.3
		送電設備	1,544	233	907	637	58.7
		変電設備	392	69	141	250	36.1
		配電設備	4,885	773	2,173	2,712	44.5
		業務設備	10,562	1,641	4,596	5,965	43.5
		計	13,863,450	228,792	11,088,707	2,774,743	80.0
	無 形 固 定 資 産	水利権	25,712	53	25,397	315	98.8
		ダム使用権	19,949	346	8,282	11,667	41.5
		下流増負担金	10,202	33	10,009	193	98.1
		電圧変更補償費	5,081	3	5,060	20	99.6
		上水道施設利用権	2,843	12	2,776	67	97.6
		工業用水道施設利用権	373	—	373	—	100.0
		共同溝建設負担金	91,741	950	87,917	3,823	95.8
		電気ガス供給施設利用権	4,235	206	2,483	1,751	58.6
		電気通信施設利用権	144	4	119	25	82.6
		地役権	240,317	13,692	190,256	50,061	79.2
		ソフトウェア	4,416	257	257	4,159	5.8
		計	405,017	15,562	332,932	72,085	82.2
合 計		14,268,468	244,355	11,421,639	2,846,828	80.0	
附帯事業固定資産		27,874	1,235	20,098	7,775	72.1	
事業外固定資産		11,439	41	10,612	827	92.8	

(注) 1. 当期償却額には「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法」に係る新エネルギー等電気相当量のパンギングに伴う雑流動資産からの振替額 207百万円は含まれていない。

2. 電気事業固定資産の当期償却額 244,355百万円には「附帯事業営業費用」への振替額 118百万円が含まれている。

長期投資及び短期投資明細表

(2019年3月31日)

(単位 百万円)

長期投資	株式	銘柄	株式数	取得価額	貸借対照表計上額	摘要
		〔その他有価証券〕				
		ダイキン工業(株)	1,000,000	3,840	12,970	
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	2,802,607	4,599	10,862	
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	12,514,800	2,174	6,883	
		大阪瓦斯(株)	3,095,322	809	6,760	
		KDDI(株)	2,664,000	7,946	6,353	
		(株)みずほフィナンシャルグループ	28,184,074	12,059	4,827	
		三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,184,984	525	4,711	
		日新電機(株)	4,565,000	238	4,633	
		(株)ダイヘン	1,460,905	526	4,156	
		コスモエネルギーホールディングス(株)	1,860,000	1,550	4,136	
		その他 163 銘柄	30,909,225	40,652	48,095	
		計	90,240,917	74,924	114,391	
	社国債・及び社地債方・債	銘柄	額面総額	取得価額	貸借対照表計上額	摘要
		〔満期保有目的債券〕				
		社債	300	300	300	
		計	300	300	300	
	諸有価証券	種類及び銘柄	取得価額又は出資総額		貸借対照表計上額	摘要
		〔その他有価証券〕				
		出資証券	3,448		2,652	
		株式申込証拠金	14		14	
		計	3,463		2,667	
	その他の長期投資	種類	金額			摘要
		出資金	1,277			
		長期貸付金	14			
		従業員貸付金	267			
		雑口	79,602			
		計	81,162			
	合計		198,521			—

引当金明細表

自 2018年4月1日

至 2019年3月31日

(単位 百万円)

区分	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
貸倒引当金	3,051	1,030	1,703	—	2,379	
退職給付引当金	331,158	18,279	15,076		334,360	
災害復旧費用引当金	—	1,301	—	—	1,301	
濁水準備引当金	28,948	—	558	—	28,389	

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・買増し	
取扱場所	大阪府中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	本会社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告を行うことができない場合は、大阪市において発行する朝日新聞及び毎日新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのURLは次のとおりである。 https://www.kepco.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (3) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間において、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第94期)	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	2018年6月28日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類			2018年6月28日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書 及び確認書	(第95期第1 四半期)	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	2018年8月13日 関東財務局長に提出
	(第95期第2 四半期)	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	2018年11月13日 関東財務局長に提出
	(第95期第3 四半期)	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	2019年2月13日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19 条第2項第9号の2（株主総会における 議決権行使結果）に基づく臨時報告書		2018年6月28日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19 条第2項第7号の3（吸収合併の決定） に基づく臨時報告書		2018年7月27日 関東財務局長に提出
	金融商品取引法第24条の5第4項及び企 業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第7号（吸収分割の決定）に基づ く臨時報告書		2019年4月25日 関東財務局長に提出
(5) 発行登録書（普通社債） 及びその添付書類			2018年7月31日 関東財務局長に提出
(6) 訂正発行登録書			2018年11月30日、 2019年4月25日及び 2019年5月24日 関東財務局長に提出
(7) 発行登録追補書類 及びその添付書類			2018年8月31日、 2018年10月5日、 2018年12月7日、 2019年1月23日、 2019年4月5日、 2019年5月31日及び 2019年5月31日 近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

2019年6月20日

関西電力株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新	免	和	久	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関	口	浩	一	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	樋	野	智	也	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている関西電力株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、関西電力株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、関西電力株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、関西電力株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていない。

2019年6月20日

関西電力株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 新 免 和 久 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 関 口 浩 一 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 樋 野 智 也 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている関西電力株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第95期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、関西電力株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載のとおり、会社は、2019年4月25日の取締役会決議により、2020年4月1日（予定）に一般送配電事業を会社分割の方法によって「関西電力送配電株式会社」に承継させることとし、同日付で、同社との間で吸収分割契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていない。